

京都府内の地球温暖化防止活動における  
連携・協働に関する調査結果報告書

2015年3月

特定非営利活動法人気候ネットワーク  
地域環境社会学研究会



## 目次

1. 全体調査の概要 .....	1
1.1.調査の目的・背景 .....	1
1.2.調査手法と結果 .....	1
2. 京都府内の連携と協働の現状について .....	3
2.1.自治体の動向.....	3
2.2.地球温暖化対策地域協議会等民間団体の動向.....	5
3. 自治体アンケート調査の結果（単純集計） .....	8
3.1.自治体の体制、組織.....	8
3.2.自治体の温暖化対策.....	11
3.3.温暖化対策における連携や協働.....	15
3.4.地球温暖化対策地域協議会について .....	22
4. 団体アンケート調査の結果 .....	25
4.1.団体の概要について.....	25
4.2.団体における温暖化防止活動の状況（テーマ、頻度） .....	32
4.3.温暖化防止活動における連携・協働の状況 .....	36
4.4.活動の課題について.....	42
5. 自治体地域別の温暖化対策の差異 .....	43
5.1.自治体地域別に見る温暖化対策の体制 .....	43
5.2.自治体地域別に見る温暖化対策の状況 .....	48
5.3.自治体地域別に見る温暖化対策における連携・協働.....	51
5.4.自治体地域別に見る地球温暖化対策地域協議会の状況 .....	58
6. 自治体規模別の温暖化対策の差異 .....	59
6.1.自治体規模別に見る温暖化対策の体制 .....	59
6.2.自治体規模別に見る温暖化対策の状況 .....	64
6.3.自治体規模別に見る温暖化対策における連携・協働.....	67
6.4.自治体規模別に見る地球温暖化対策地域協議会の状況 .....	74
資料1 京都府内自治体アンケート調査票 .....	75
資料2 京都府内民間団体・地域協議会アンケート調査票 .....	79



## 1. 全体調査の概要

### 1.1. 調査の目的・背景

地球温暖化防止のためには、地域での行政と市民・住民のパートナーシップ(協働)による地域特性を活かした対策が求められている。京都議定書発祥の地ということもあり京都府や京都市においては地球温暖化防止が政策課題として高く位置づけられ、全国的にも先進的な温暖化対策条例を他地域に先駆けて実施するなどの進展が見られる。一方、京都府内でも中山間地などの小規模な自治体では、温暖化対策に十分な力を注ぐことができず、市民・住民とのパートナーシップの形成が進んでいない自治体も多い。これらの自治体における温暖化対策の推進のためには、京都府域全体での現状把握を行うとともに、先進事例での取り組みの経験を共有化し、小規模自治体でも採用可能なパートナーシップ型の温暖化対策手法の提案が求められている。

そこで本研究では、京都府内の自治体と民間団体や地球温暖化対策地域協議会などとの温暖化対策における連携や協働の状況について明らかにすることを目的としたアンケート調査ならびにアヒリング調査を実施した。

### 1.2. 調査手法と結果

特定非営利活動法人気候ネットワークと地域環境社会学研究会(代表 京都府立大学公共政策学部 准教授 野田浩資)による共同研究として、京都府内の自治体と民間団体や地球温暖化対策地域協議会を対象に、アンケート調査、聞き取り調査を実施した。

#### (1) アンケート調査の概要

京都府内の自治体と民間団体や地球温暖化対策地域協議会を対象に、アンケート調査を行った。

自治体を対象としたアンケート調査票の配送と回収については、2014年8月末から9月半ばごろにかけて実施し、府内全26自治体(京都府を除く)からの回答を得た。

民間団体を対象としたアンケート調査票の配送と回収については、2014年11月中頃から12月上旬にかけて46団体を対象に実施し、27団体からの回答を得た。

調査対象の選定にあたっては、民間団体、温暖化対策地域協議会については環境省の温暖化対策地域協議会に登録されている京都府内の団体、京都府地球温暖化防止活動推進センターの連絡調整会議のメンバー団体、気候ネットワークの京都府内会員団体を、調査対象にした。

## (2) ヒアリング調査

アンケート調査に加えてより詳細に実態を把握することを目的に、自治体ならびに温暖化対策地域協議会を中心とする民間団体を対象にヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査は、以下の団体を対象に実施した。

自治体名・団体名	実施日（2015年）	手法
京のアジェンダ 21 フォーラム	2月6日	訪問調査
京田辺市	2月16日	電話調査
京田辺市環境パートナーシップ会議	2月16日	電話調査
城陽市	2月18日	訪問調査
城陽環境パートナーシップ会議	2月18日	訪問調査
宮津市	2月20日	訪問調査
みやづ環の地域づくり推進ネットワーク	2月20日	訪問調査

これに加えて京都府地球温暖化防止活動推進センターの担当者を対象に、京都府内の自治体ならびに民間団体による温暖化対策の全体動向ならびに府センターとの連携・協働の状況について把握することを目的とした事前の聞き取り調査を実施している。

次章ではこれらの調査の結果をもとに、京都府内の地球温暖化防止活動における連携・協働の現状についてまとめる。

## 2. 京都府内の連携と協働の現状について

### 2.1. 自治体の動向

#### (1) 温暖化対策に係る体制

温暖化対策に関する専門職員を有しているのは3自治体のみであった。専門職員を置いていない自治体が9割近くを占めており、京都府内のほとんどの自治体では温暖化対策の専門職員（他の業務とは兼任していない職員）を置いていないことになる。専門職員を置いている自治体では京都市が35人と飛び抜けて多くの職員を有している。京都市では環境政策局を筆頭局に位置づけており、その中核となる地球温暖化対策室に多くの専門職員が配置されている。

一方で多くの自治体では温暖化対策に充てられている人員数は1人ないしは2人であり、後にも述べるが重点施策に位置づけられている割には、その人員・組織体制はまだまだ充分とはいえない状況にあることが分かる。

自治体の温暖化対策の予算については、「200万円未満」、「200～1000万円未満」、「1000万円以上」の自治体の割合がほとんど同じであった。この予算の内訳としては太陽光発電への設備補助などが多くを占めている。また、温暖化対策関連予算として計上されているのは主に担当課の予算であり、他部局の関連予算（例えば防犯目的の街頭LED化、緑化事業など）が必ずしも含まれたものでないことがヒアリング調査で明らかになった。温暖化に関連する範囲は広く、関連予算として自治体全体での予算を把握することは困難であり単純に予算から自治体の取り組み状況を推察することはできない。

#### (2) 温暖化対策の取り組み状況

自治体の温暖化対策における取り組み状況として、多くの自治体で総合計画の「重要・重点」政策に位置づけられていることが明らかになった。さらに温暖化対策を地域経済や地域社会の活性化策に関連づけていると回答した自治体も同様に多く見られた。気候ネットワークが2012年に実施した調査「地球温暖化とエネルギー政策に関する自治体アンケート調査」においても地域経済や地域社会の活性化策との関連についての質問を行っているが、この時の全国平均の45.8%に比べてもかなり高い割合となっている。

重点的に実施している温暖化対策については、「普及啓発等による省エネルギー活動」に次いで「高効率機器や省エネルギー設備の普及」、「再生可能エネルギー導入」が高くなっている。東日本大震災の影響による原子力発電所の停止や再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度の実施によって、普及啓発にとどまらない省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入が自治体においても進んでいることの現れとみられる。

逆に重点的に取り組んでいるという割合が低い森林や交通、フロン対策などについては、担当課が異なることや、温暖化対策としてというよりは森林の保全整備や交通問題への対応として取り組まれており、温暖化対策としてはそれほど位置づけられていない可能性がある。

### (3) 自治体と民間団体との連携・協働

温暖化対策を行う上での住民や民間団体との連携や協働の必要性については多くの自治体で重要なものとして認識されている。域内で取り組んでいる民間団体についてもおおよそ把握しており、民間団体との特定のテーマやプロジェクト、イベント等の対策実施過程においての連携・協働も見られる。

同様に自治体と地球温暖化防止活動推進員や京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働が行われていることも確認された。また、地球温暖化対策推進員を通じて京都府地球温暖化防止活動推進センターとのやりとりを行ったり、地域での環境イベントの際などにグッズを借り受けたりすることもあり、自治体と推進員、推進員とセンターの3者間で重層的な連携・協働関係が構築されていると見られる。

### (4) 自治体と温暖化対策地域協議会の関係性について

地球温暖化防止活動を目的に活動している、住民、事業者、公的機関など複数の主体によって構成されている地球温暖化対策地域協議会との連携・協働については、協議会が自治体の環境基本計画や温暖化対策地域推進計画などに位置づけられた団体であるかどうかによって、連携や協働の度合いには差が見られる。これらの自治体計画に位置づけられた協議会では、そのほとんどで自治体が事務局を務めており、そのためメンバーと自治体において密接なやりとりが行われている。こうした自治体計画に基づく地球温暖化対策地域協議会では、そのメンバーは地域で環境活動に活発に取り組む団体のみならず婦人会や事業者なども含めた多様なメンバーによって構成されている。自治体ではこうした協議会メンバーを通じて地域の他団体とも連携・協働を進めているものが多く、地域における自治体との関係構築の場となっていると見られる。

一方で自治体計画に位置づけられていない協議会と自治体の間には、ほとんど連携や協働は見られず、自治体では協議会の活動内容について十分に把握できていないことも多い。これは環境省の Web サイトでの温暖化対策地域協議会としての登録が、自治体との連携の有無などの資格を問わない自己宣言型の地域協議会であることからおこっているものとみられる。実際にこれらの自己宣言型の地域協議会は、活動の頻度も低く、京都府地球温暖化防止活動推進員や京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携や協働についても、ほとんど見られないという状況であった。

以上のように地球温暖化対策地域協議会の実態は、自治体計画に基づくパートナーシップ型の温暖化対策地域協議会と自己宣言型の温暖化対策地域協議会で大きく異なるものであるといえる。

## (5) 南北間の地域差

京都府内の自治体を南北に分けて比較を行ったところ、自治体で温暖化対策を総合計画の「重要・重点」政策に位置づけているかどうかについては差が見られなかったものの、温暖化対策の地域経済や地域社会の活性化策への関連づけについては、京都府北部では半分の自治体が関連づけているが、京都府南部では関連づけている自治体の数が3割未満となるという差が見られた。

住民や民間団体との連携・協働の内容については、南部では「特定のテーマのプロジェクトの実施」が、北部では「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などの計画・ビジョン策定への参画」が多くなるなどの差が見られる。

京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働による取り組みについては、京都府北部の自治体では「ある」と回答した自治体が8割であるのに対し、南部では5割未満となっており回答に差が見られた。連携・協働の内容についても北部では幅広く多様な活動が行われていた。

このように傾向としては、北部の自治体の方が南部の自治体に比べて温暖化対策を、地域づくりとして位置づけ、かつ人材の活用という点においても地球温暖化防止活動推進員と連携して取り組みを進めていることが分かる。この背景には、南北における地域経済の状況や地域の課題の違い、さらには人間関係の密接さなども影響していると思われる。これらについては今後さらなる検証・検討が求められるところである。

## 2.2.地球温暖化対策地域協議会等民間団体の動向

### (1) 団体の体制、概要

回答のあった多くの団体は京都市内に立地しているものが大半を占めており、組織の形態としては法人格を持たない任意団体が多くみられた。これらの団体においては多くの団体が会員制度をとっており、理事会や役員会などを有していた。また、職員については有給の専従職員を有している団体もあったが任意団体の多くは、有給アルバイトまたはボランティアによって運営されている。活動予算については、1000万円以上の年間予算を持っている団体もあるが、任意団体の多くは300万円以下であった。

団体を構成するメンバーについては、「事業者・関係組織」、「一般市民」の割合が比較的高くなっているが、地球温暖化防止活動推進員、学識経験者や行政関係者なども一定の割合を占めていることから、各団体を構成するメンバーの幅はかなり広いものとなっていると思われる。一方で地域組織の役員については、その割合は少なくなっている。

### (2) 団体の活動内容

活動内容については「普及活動による省エネルギー行動の推進」と「環境教育活動の推進」の割合が他に比べて高くなっており、普及啓発を中心とした取り組みが一般的であることが伺われる。自治体における取り組みと比較すると、高効率機器の導入や再生可能エネルギー普及促進の割合が低くなっている。

温暖化防止以外で対象としている活動テーマ等については、「ゴミ減量・リサイクル」という回答が最も多く、次に「自然環境の保護」、そして「地域の活性化」となっていた。また、反原発という回答の割合がかなり少ないことも印象的である。

温暖化防止に関する活動の頻度については、温暖化防止を主としている団体とそうでない団体との間で差があることから、結果として回答にばらつきが見られた。

### (3) 団体と行政、推進員、温暖化防止活動推進センターとの協働

温暖化対策を行う上での行政との連携や協働の必要性についてはすべての団体が少なからず必要であると考えている。

その上で実際に行っている連携・協働の内容については、「環境イベントなどの共催・協力」、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定・見直しへの参画」、「特定のテーマのプロジェクトの実施」が多く見られた。この他、「行政が団体の事務局を担っている」という回答も約3割あり、地球温暖化対策地域協議会の事務局を行政が事務局を務めているものが多いことが回答にも反映されている。

京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働については、その有無はおおよそ半々であった。京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の内容については、約9割の団体が「温暖化防止活動推進員を兼ねているメンバーがいる」と回答している。その一方で「特定のテーマのプロジェクトの実施」「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画」と回答した団体は少なく、推進員との実質的な連携・協働がとれている団体は多くないと言える。ただし、温暖化対策地域推進協議会などでは推進員が、京都府地球温暖化防止活動推進センターや自治体との窓口となっていることもある。

京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働については、約半分の団体が実施されている。連携・協働の内容については、「環境イベントなどの開催」、「特定テーマのプロジェクトの実施」という回答が多くなっていた。その他、関連グッズの貸出や活動内容のセンター機関紙での紹介など、多様な連携が見られた。

### (4) 課題と展望

活動の課題としては「会員数など支援者の拡大」が最も多く、次いで「中心となる人材の獲得・育成」「専門性の向上」という順になっていた。また「行政との連携や協働の拡大」についても課題としてあげている団体は少なくない。

一方で、「活動のための財源確保」や「活動テーマの拡大」、「活動テーマの絞り込み」と答えた団体は少なかった。

こういったことから今後の団体支援の観点からは、直接的な補助金や活動支援よりも、ノウハウ提供的な支援や情報提供、人材育成の場の提供など、キャパシティ・ビルディングが必要になると考えられる。また、現在は自治体との協働などにおいては、対策実施段階でのパートナーシップが中心となっているが、政策形成や政策見直し等の段階においても民間団体や地域協議会などからの提言を行っていくことが期待される。

前述した自治体の計画に基づく温暖化対策地域協議会の課題としては、設立からかなりの年数を経過した団体もあり、それらの団体ではメンバーの固定化や高齢化が課題となっており、新しい層の巻き込みが求められている。もう一つの課題としては、現在多くの協議会では事務局機能を自治体の担当課が担っているが、これはあくまでも当面の措置として記されているものであるということだ。将来的には独立を目指すなどが考えられるが、協議会内部では独立などについてはほとんど議論されていないどころか、メンバー間では課題としても認識されていない場合が多い。全国的には地域協議会の独立化が検討され、関西では枚方市や豊中市などでNPO化し自治体と一定の関係性を持ちながら独立を果たした事例も有る。

また、再生可能エネルギー関連の事業を実施していく中では、地域協議会をベースに検討を行った上で、実際の事業実施にあたっては一般社団法人や合同会社、株式会社などを設立し事業主体を分けることも行われている。

こういった状況からも今後活動のあり方によっては、事業主体の独立やテーマごとの主体の分離についても検討することが考えられる。

### 3. 自治体アンケート調査の結果（単純集計）

京都府内の市町村を対象にアンケート調査を実施した。2014年8月末から9月半ばごろにかけて実施し、府内全26自治体（京都府を除く）からの回答を得た。

#### 3.1.自治体の体制、組織

##### (1) 温暖化対策の専門職員の有無、職員数

温暖化対策に関する専門職員を有しているのは3自治体のみであった。専門職員を置いていない自治体が9割近くを占めており、京都府内のほとんどの自治体では温暖化対策の専門職員（他の業務とは兼任していない職員）を置いていないことになる。

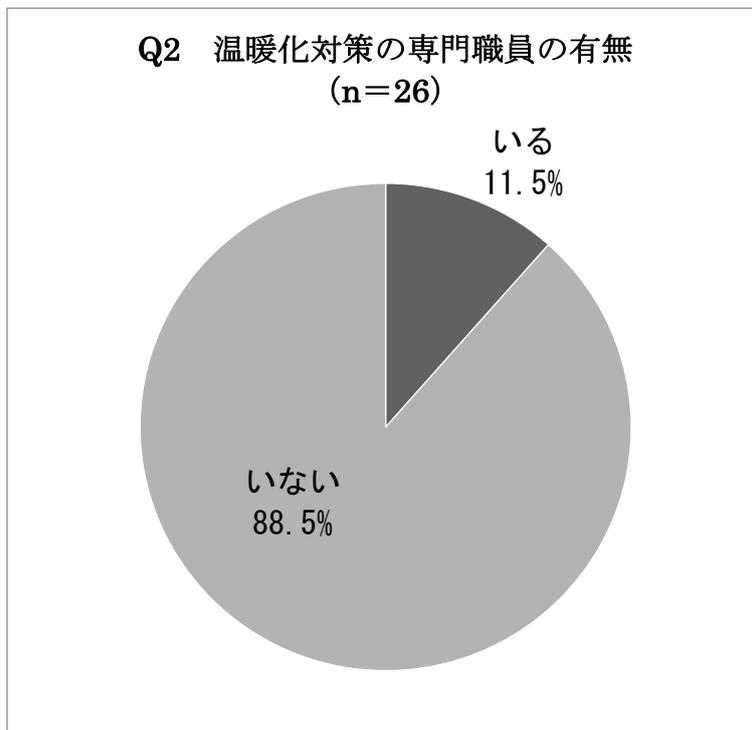
温暖化対策の専門職員を置いている自治体でも、専門職員の数に大きな開きがある。

また、温暖化対策の兼任の職員数についても、1人という回答が多く、5人以上は2自治体だけであった。

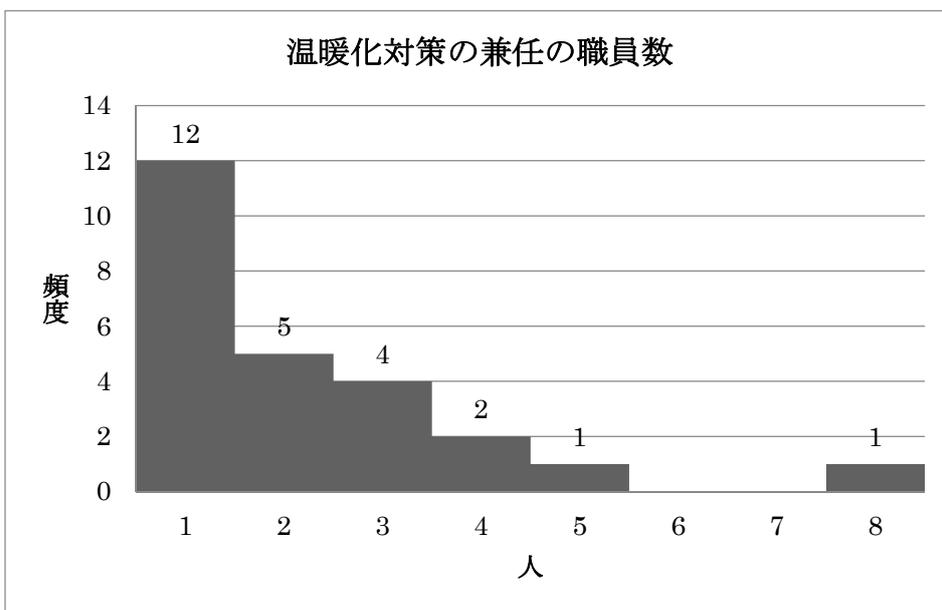
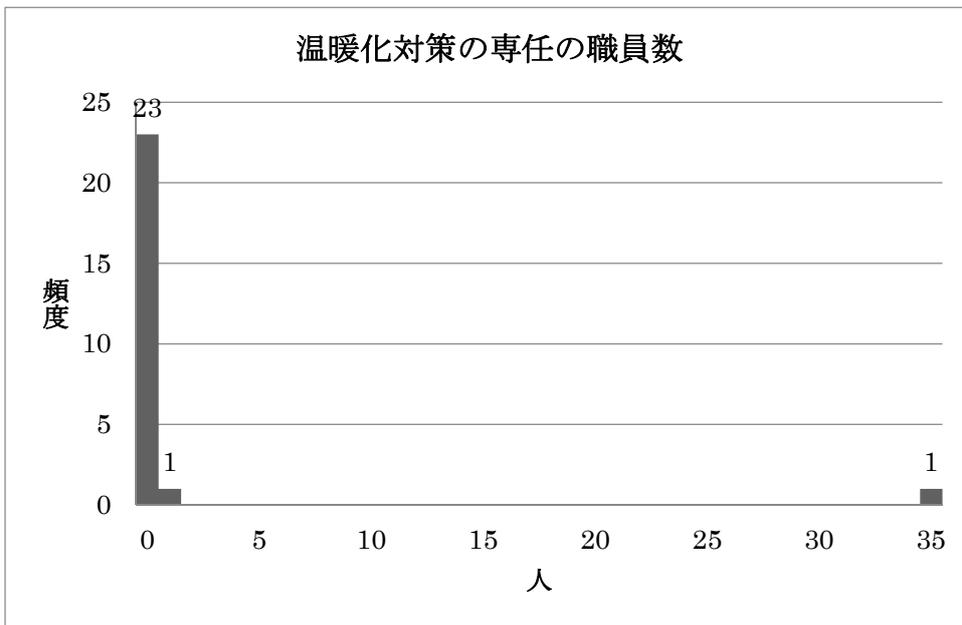
#### Q2 温暖化対策の専門職員の有無

(n=26)

	自治体数	割合(%)
いる	3	11.5
いない	23	88.5
合計	26	100.0



Q3 温暖化対策を担当する職員について (n=26)



(2) 自治体における温暖化対策関連予算および総予算

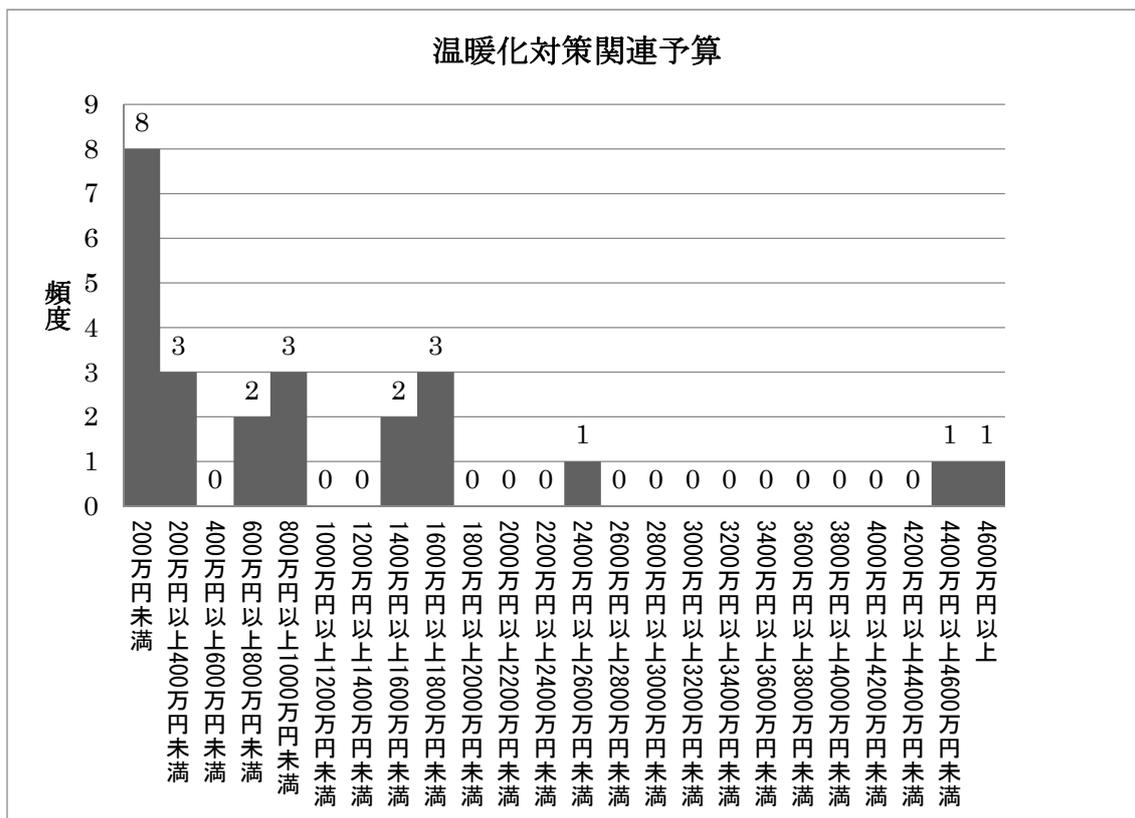
温暖化関連予算は 200 万円未満であると回答する自治体が 8 自治体で、200～1000 万円未満が 8 自治体、1000 万円以上 5000 万円以下が 7 自治体、5000 万円以上が 1 自治体となる。

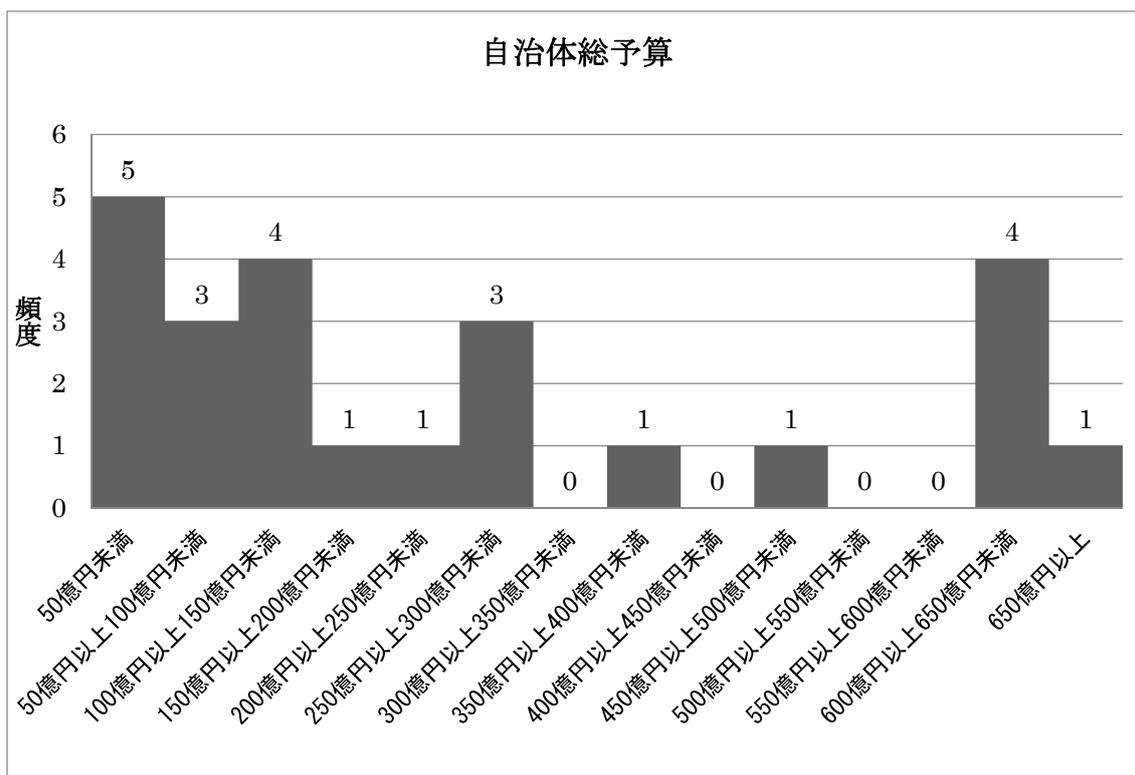
予算の内訳としては、太陽光発電への設備補助を行っている場合にはこれが多くを占め、その他にはシンポジウムやイベント開催などの普及啓発、温暖化対策地域協議会の活動予算などが含まれる。

ただしこれらの予算については、関連部局だけの予算であるものが多く、他部局の関連予算（例えば防犯目的の街頭 LED 化など）が必ずしも含まれたものでないことに留意する必要がある。

自治体総予算については 50 億円未満から 250 億円以上 300 億円未満という範囲に回答が集中している。

Q4 自治体の予算について





## 2.2.自治体の温暖化対策

### (1) 自治体政策における温暖化対策の位置づけ

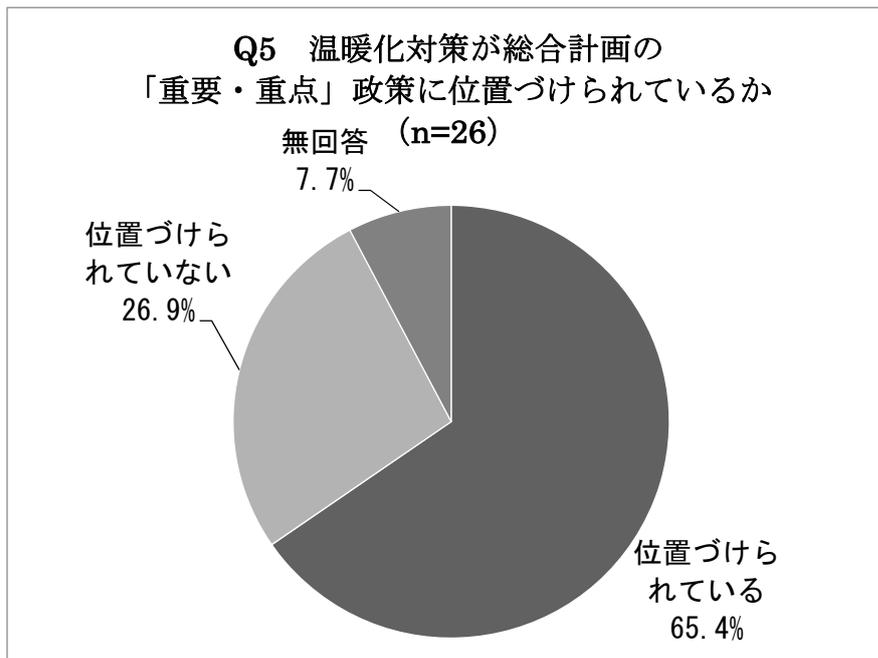
温暖化対策が総合計画の「重要・重点」政策に位置づけられていると回答した自治体が7割近くを占めており、京都府内の自治体の大半は「重要・重点」政策に位置づけている。

一方で、位置づけていないと回答する自治体も3割近くある。

#### Q5 温暖化対策が総合計画の「重要・重点」政策に位置づけられているか

(n=26)

	自治体数	割合(%)
位置づけられている	17	65.4
位置づけられていない	7	26.9
無回答	2	7.7
合計	26	100.0



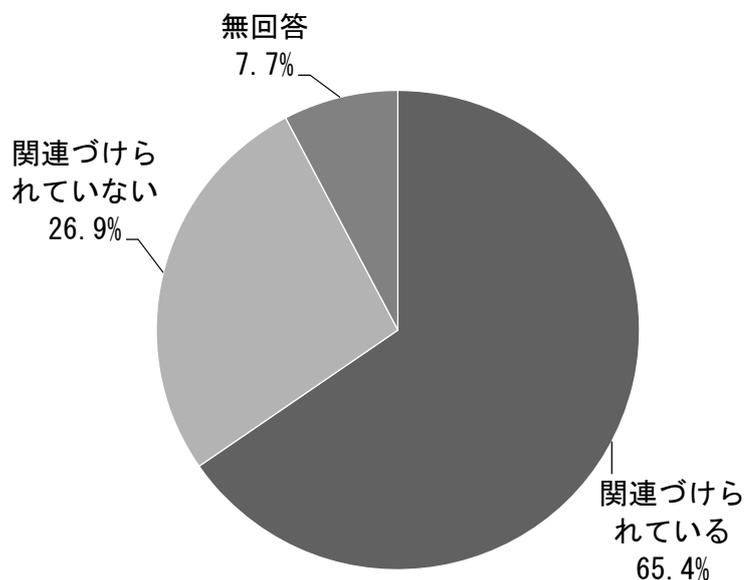
(2) 温暖化対策と地域経済や地域社会の活性化の関連づけ

温暖化対策を地域経済や地域社会の活性化策に関連づけていると回答した自治体が全体の7割近くを占めており、京都府内の自治体の多くでは温暖化対策が地域経済や地域社会の活性化策に関連づけられている。

**Q6 温暖化対策を地域経済や地域社会の活性化策に関連づけているか  
(n=26)**

	自治体数	割合 (%)
関連づけられている	17	65.4
関連づけられていない	7	26.9
無回答	2	7.7
合計	26	100.0

Q6 温暖化対策を地域経済や地域社会の活性化策に関連づけているか (n=26)



(3) 重点的に実施している温暖化対策

京都府内のすべての自治体が「普及啓発等による省エネルギー活動」を重点的に推進している。「高効率機器や省エネルギー設備の普及」、「再生可能エネルギー導入」に重点的に推進している自治体が6~7割を占めており、京都府内の多くの自治体が重点的に推進している。この他、「環境マネジメントシステムの普及促進」、「環境教育活動の推進」について約5割の自治体で重点的に実施されている。

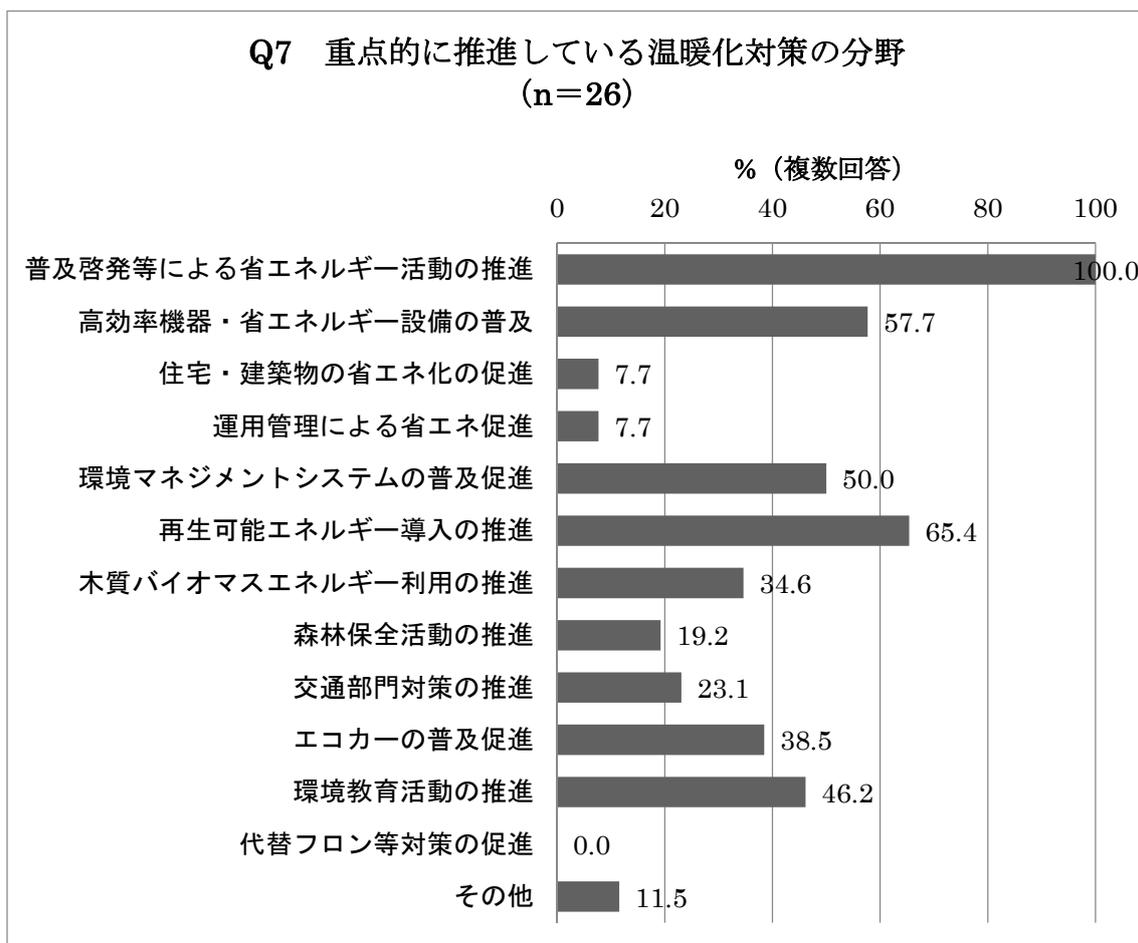
特に再生可能エネルギー導入について重点的に実施している自治体が多くなっている背景には、福島原発事故や2012年7月に施行された再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度の影響が大きいと考えられる。

その一方で「住宅や建築物の省エネ化の促進」、「運用管理による省エネ促進」を重点的に推進していると回答した自治体は1割にも満たず、京都府内の自治体では重点的に推進されていない。また、代替フロン等対策を重点的に推進している自治体は京都府内にはみられなかった。

Q7 重点的に推進している温暖化対策の分野

(n=26)

	自治体数	割合(%)
普及啓発等による省エネルギー活動の推進	26	100.0
高効率機器・省エネルギー設備の普及	15	57.7
住宅・建築物の省エネ化の促進	2	7.7
運用管理による省エネ促進	2	7.7
環境マネジメントシステムの普及促進	13	50.0
再生可能エネルギー導入の推進	17	65.4
木質バイオマスエネルギー利用の推進	9	34.6
森林保全活動の推進	5	19.2
交通部門対策の推進	6	23.1
エコカーの普及促進	10	38.5
環境教育活動の推進	12	46.2
代替フロン等対策の促進	0	0.0
その他	3	11.5



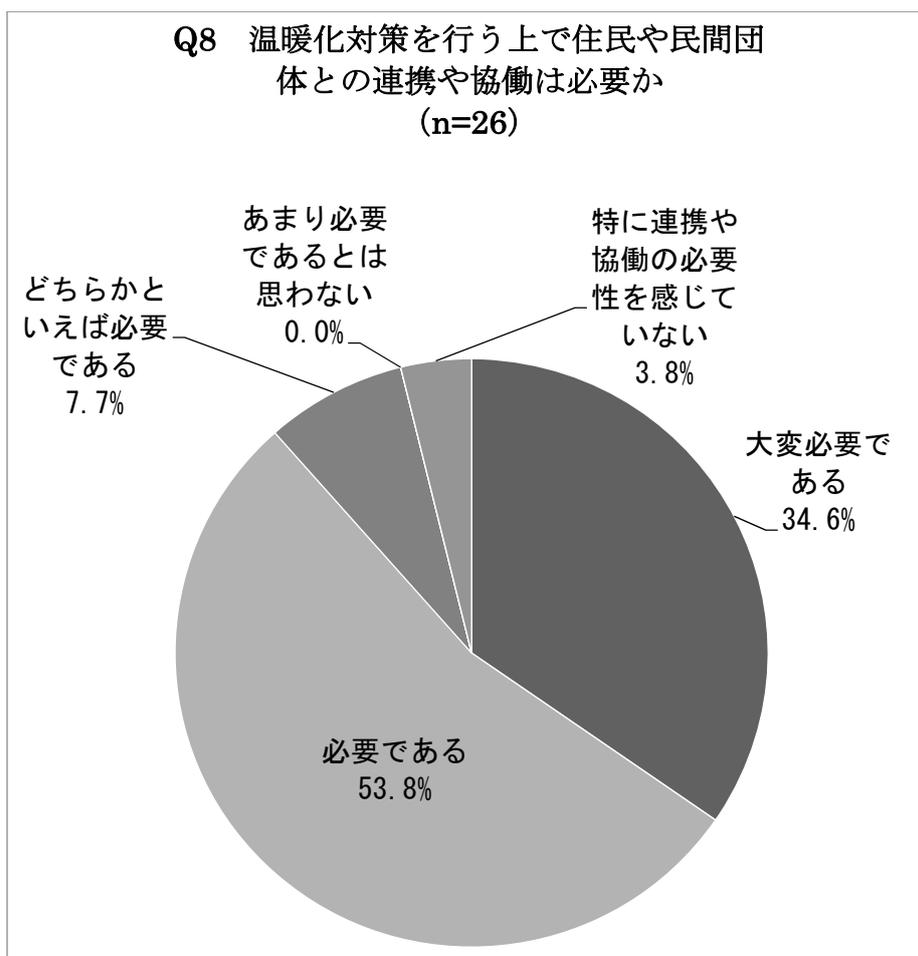
### 3.3.温暖化対策における連携や協働

#### (1) 温暖化対策を行う上での住民や民間団体との連携や協働

温暖化対策を行う上で住民や民間団体との連携や協働が必要かという問いに、「大変必要である」という回答と「必要である」という回答の合計が約9割となっており、京都府内の自治体のほとんどが住民や民間団体との連携や協働が必要だと認識している。

Q8 温暖化対策を行う上で住民や民間団体との連携や協働は必要か  
(n=26)

	自治体数	割合(%)
大変必要である	9	34.6
必要である	14	53.8
どちらかといえば必要である	2	7.7
あまり必要であるとは思わない	0	0.0
特に連携や協働の必要性を感じていない	1	3.8
合計	26	100



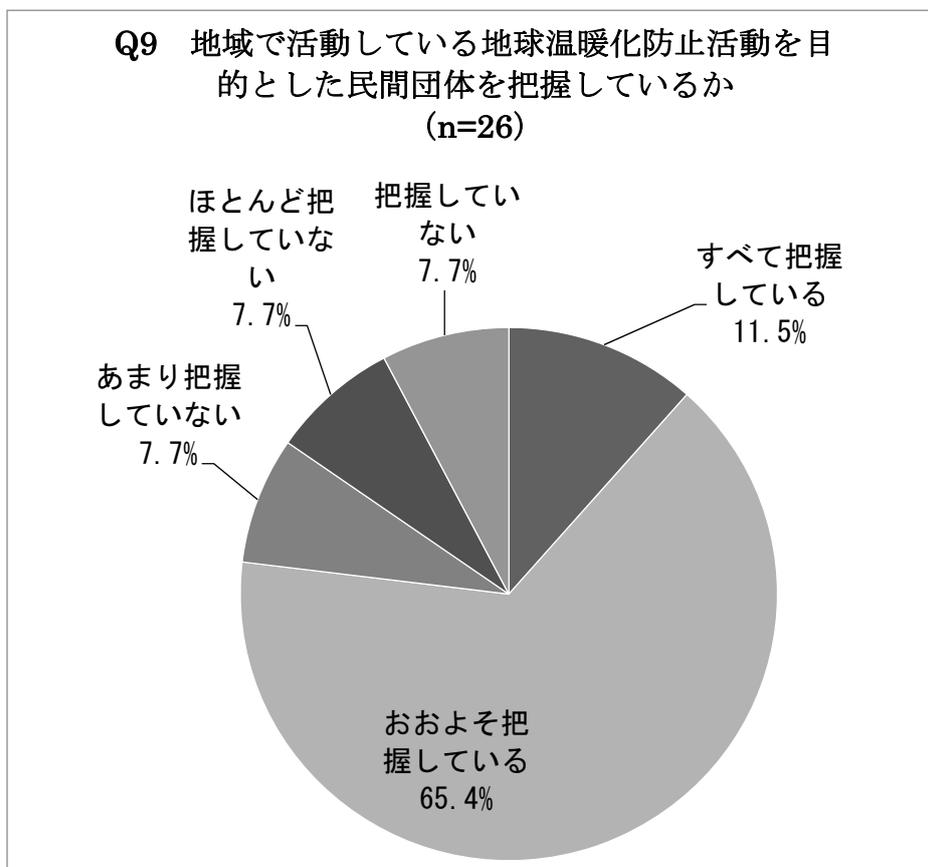
(2) 地域で活動している民間団体の把握

地域で活動している地球温暖化防止活動を目的とした民間団体を把握しているかという問いに、「おおよそ把握している」と回答した自治体が約7割であり、「すべて把握している」と合わせると京都府内の多くの自治体が地球温暖化防止活動を目的とした民間団体を把握している。

一方で、「あまり把握していない」、「ほとんど把握していない」、「把握していない」という自治体もそれぞれ1割程度ある。

Q9 地域で活動している地球温暖化防止活動を目的とした民間団体を把握しているか  
(n=26)

	自治体数	割合(%)
すべて把握している	3	11.5
おおよそ把握している	17	65.4
あまり把握していない	2	7.7
ほとんど把握していない	2	7.7
把握していない	2	7.7
合計	26	100



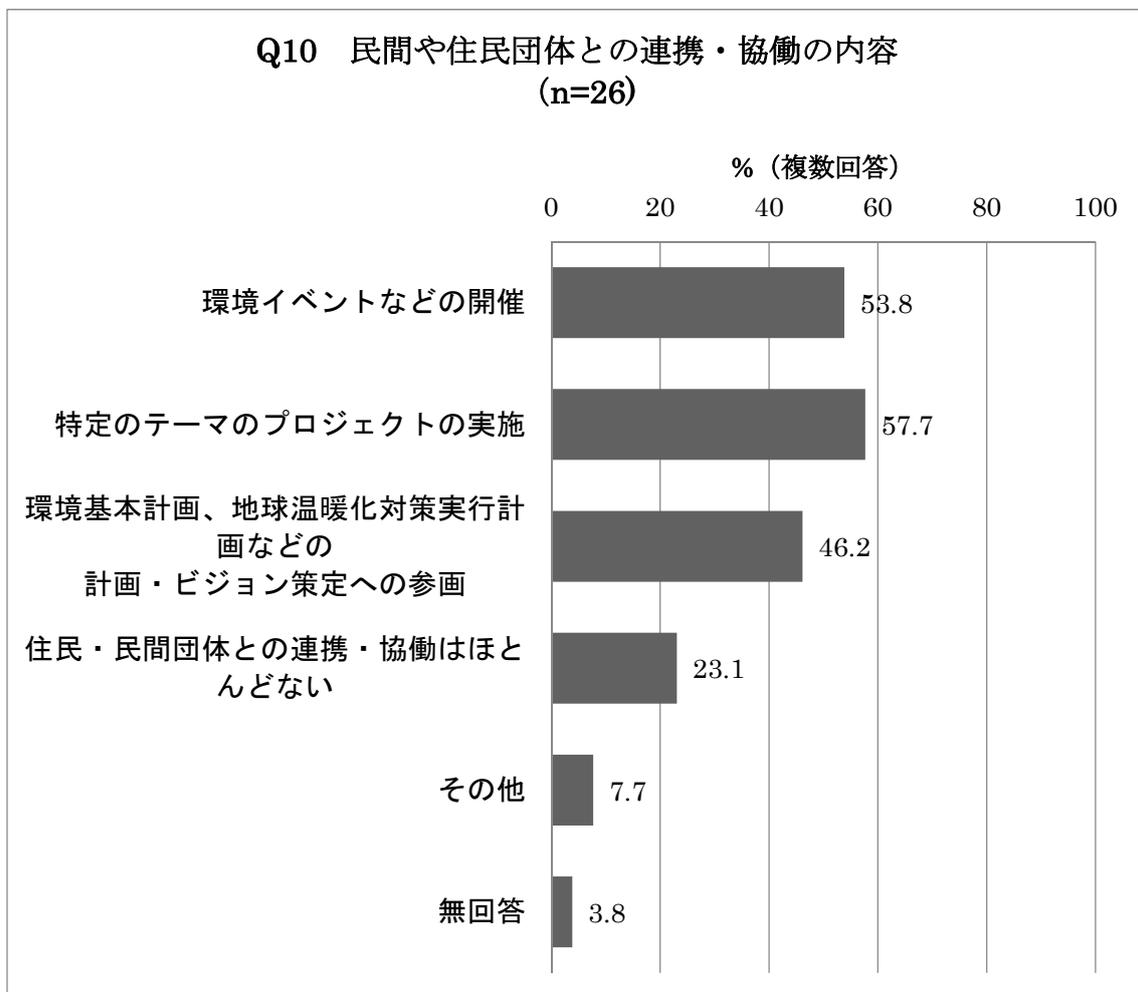
### (3) 民間や住民団体との連携・協働

地球温暖化対策において、民間や住民との連携や協働として、「環境イベントの開催」、「特定のテーマのプロジェクトの実施」、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などの計画・ビジョン策定への参画」に自治体の約5割が回答している。

一方、「住民・民間団体との連携・協働はほとんどない」という自治体も少なくない。

#### Q10 民間や住民団体との連携・協働の内容 (n=26)

	自治体数	割合(%)
環境イベントなどの開催	14	53.8
特定のテーマのプロジェクトの実施	15	57.7
環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などの計画・ビジョン策定への参画	12	46.2
住民・民間団体との連携・協働はほとんどない	6	23.1
その他	2	7.7
無回答	1	3.8

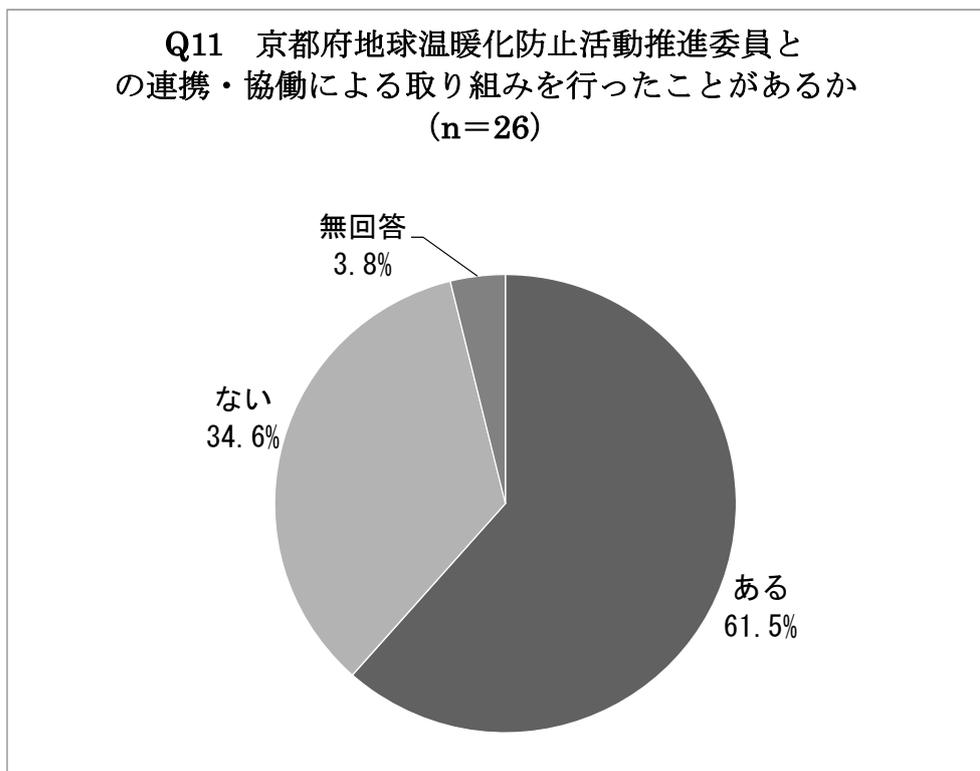


(4) 京都府地域温暖化防止活動推進委員との連携・協働

京都府地域温暖化防止活動推進委員との連携・協働による取り組みを行ったことがあるかという問いに対し、「ある」という回答が約 6 割を占めており、京都府内の半分以上の自治体が京都府地域温暖化防止活動推進委員との連携・協働による取り組みを行ったことがあることになる。

Q11 京都府地球温暖化防止活動推進委員との連携・協働による取り組みを行ったことがあるか  
(n=26)

	自治体数	割合(%)
ある	16	61.5
ない	9	34.6
無回答	1	3.8
合計	26	100



(5) 京都府温暖化防止活動推進員との連携や協働の内容

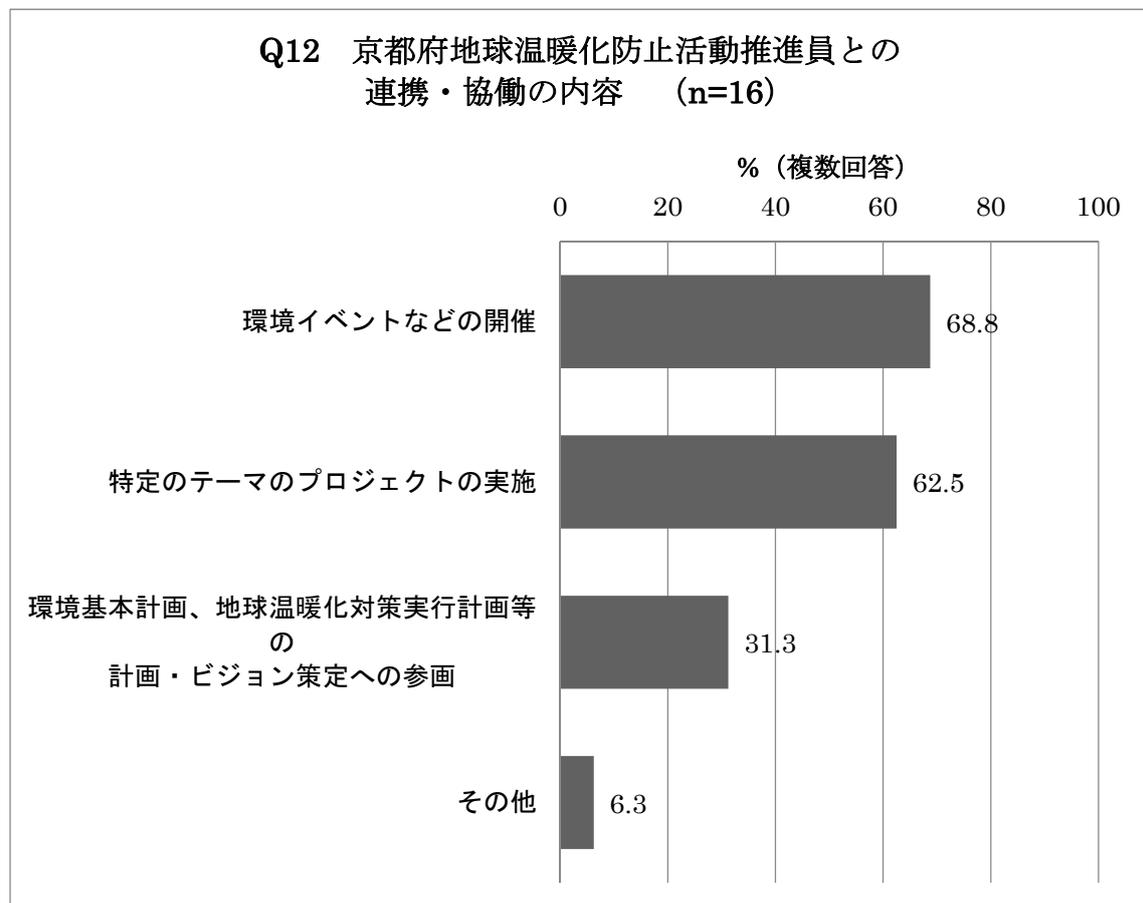
京都府地球温暖化防止活動推進員との連携や協働の内容について、「環境イベントなどの開催」や「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答が6割を超える一方で、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画」という回答は3割程度に留まった。

京都府内の自治体と京都府地球温暖化防止活動推進員では、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画という連携や協働があまり行われていない。

Q12 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の内容

(n=16)

	自治体数	割合(%)
環境イベントなどの開催	11	68.8
特定のテーマのプロジェクトの実施	10	62.5
環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画	5	31.3
その他	1	6.3



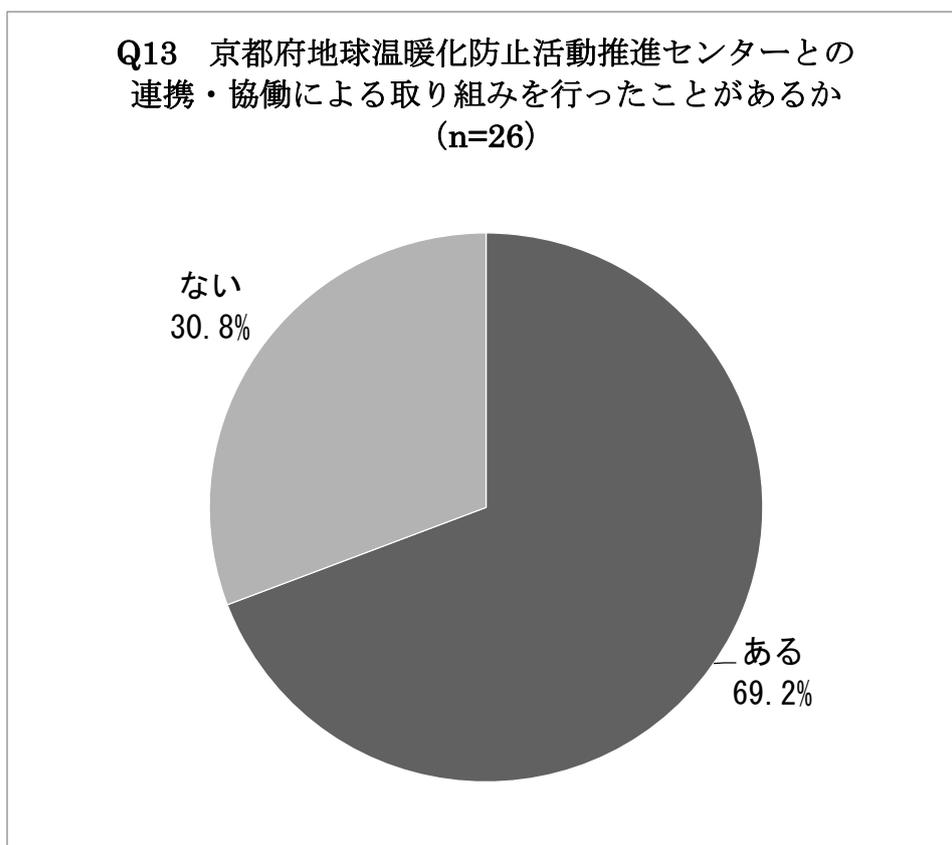
(6) 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働

京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働による取り組みを行ったことあるかという問いに対し、「ある」という回答が約 7 割を占めており、京都府内の多くの自治体が地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働による取り組みを行ったことがある。

Q13 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働による取り組みを行ったことがあるか

(n=26)

	自治体数	割合(%)
ある	18	69.2
ない	8	30.8
合計	26	100.0



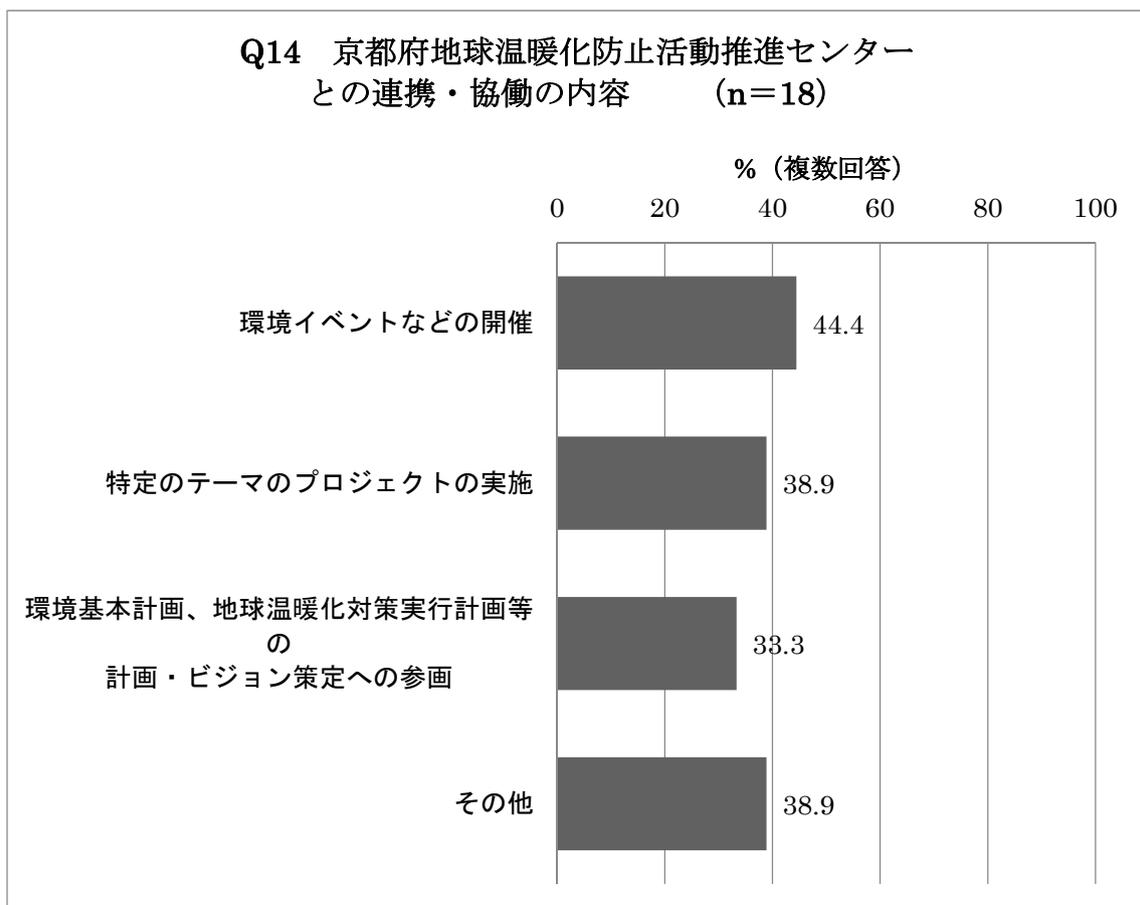
(7) 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の内容

自治体と地球温暖化防止活動推進センターの連携や協働の内容については、どの回答も3割から4割程度であり、内容によるバラつきはみられなかった。

その他が約4割あり、「温暖化防止活動推進センターが主催する、京都府地球温暖化防止活動推進連絡調整会議への参加」、「夏休み省エネチャレンジ（業務の委託）」、「環境イベントや講演会の時に、展示するパネルや配布資料の提供を受けている」といった回答が見られた。

Q14 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の内容  
(n=18)

	自治体数	割合(%)
環境イベントなどの開催	8	44.4
特定のテーマのプロジェクトの実施	7	38.9
環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画	6	33.3
その他	7	38.9



### 3.4.地球温暖化対策地域協議会について

#### (1) 地域で活動している地球温暖化対策地域協議会の有無

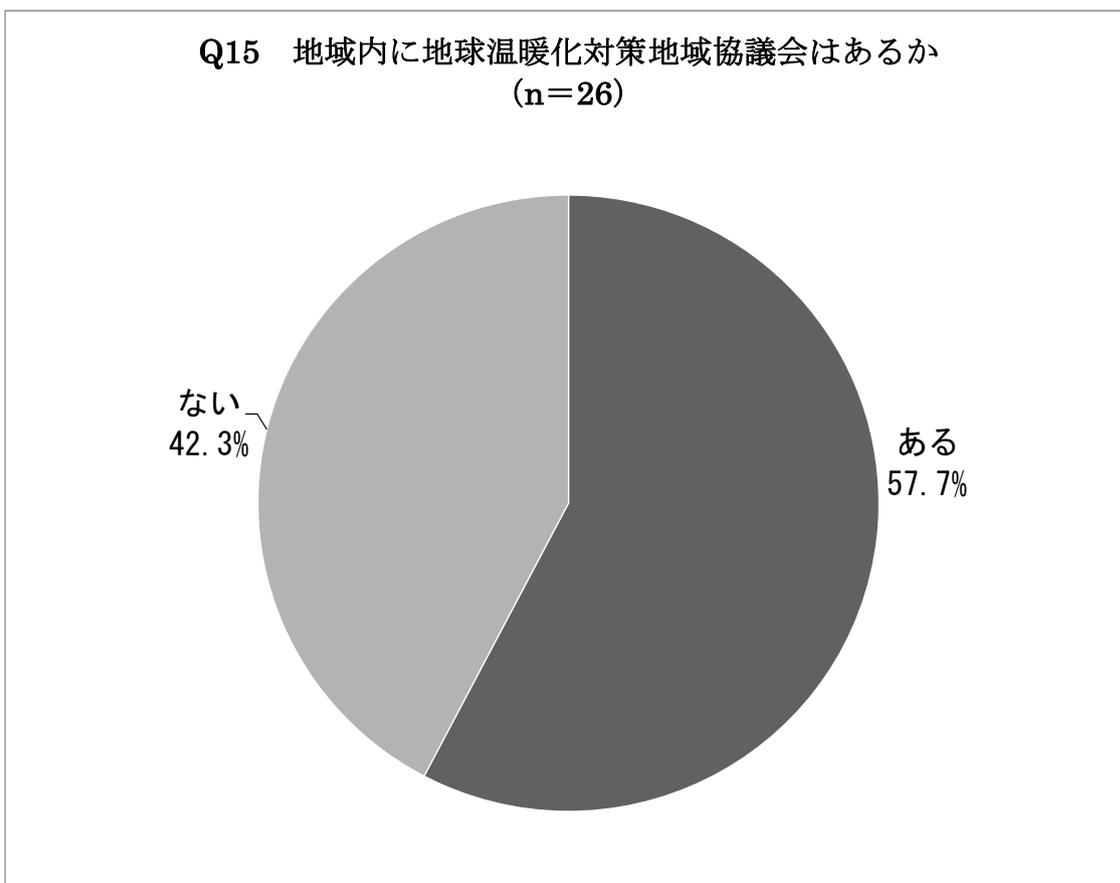
地域内に、地球温暖化防止活動を目的に活動している、住民、事業者、公的機関など複数の主体によって構成されている地球温暖化対策地域協議会があると回答した自治体が約6割だった。京都府内の半分以上の自治体の地域には地球温暖化対策地域協議会がある。

また、京田辺市と南丹市では地域内に2つ以上の協議会が存在していた。

Q15 地域内に、地球温暖化防止活動を目的に活動している、住民、事業者、公的機関など複数の主体によって構成されている地球温暖化対策地域協議会はあるか

(n=23)

	自治体数	割合(%)
ある	15	57.7
ない	11	42.3
合計	26	100.0



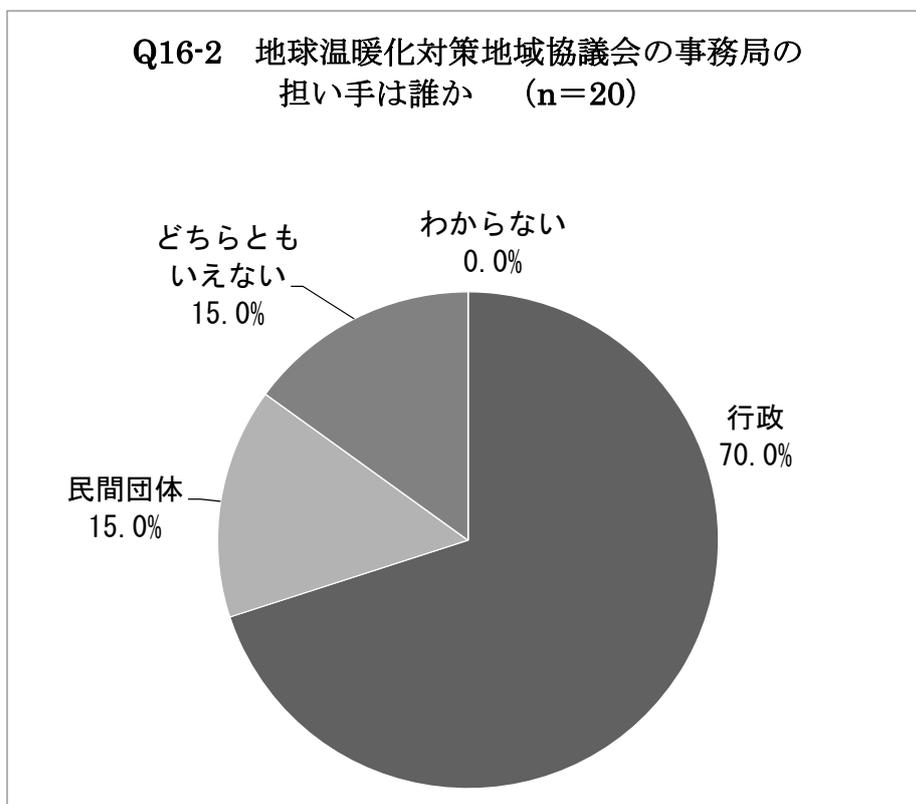
(2) 地球温暖化対策地域協議会の事務局の担い手

地球温暖化対策地域協議会の事務局の担い手について、行政が担い手であるという回答が7割であり、京都府内の多くの自治体が、地球温暖化対策地域協議会の事務局の担い手のほとんどは行政であった。

Q16-2 地球温暖化対策地域協議会の事務局の担い手は誰か

(n=20)

	自治体数	割合(%)
行政	14	70.0
民間団体	3	15.0
どちらともいえない	3	15.0
わからない	0	0.0
合計	20	100.0



### (3) 自治体と地球温暖化対策地域協議会の関わり

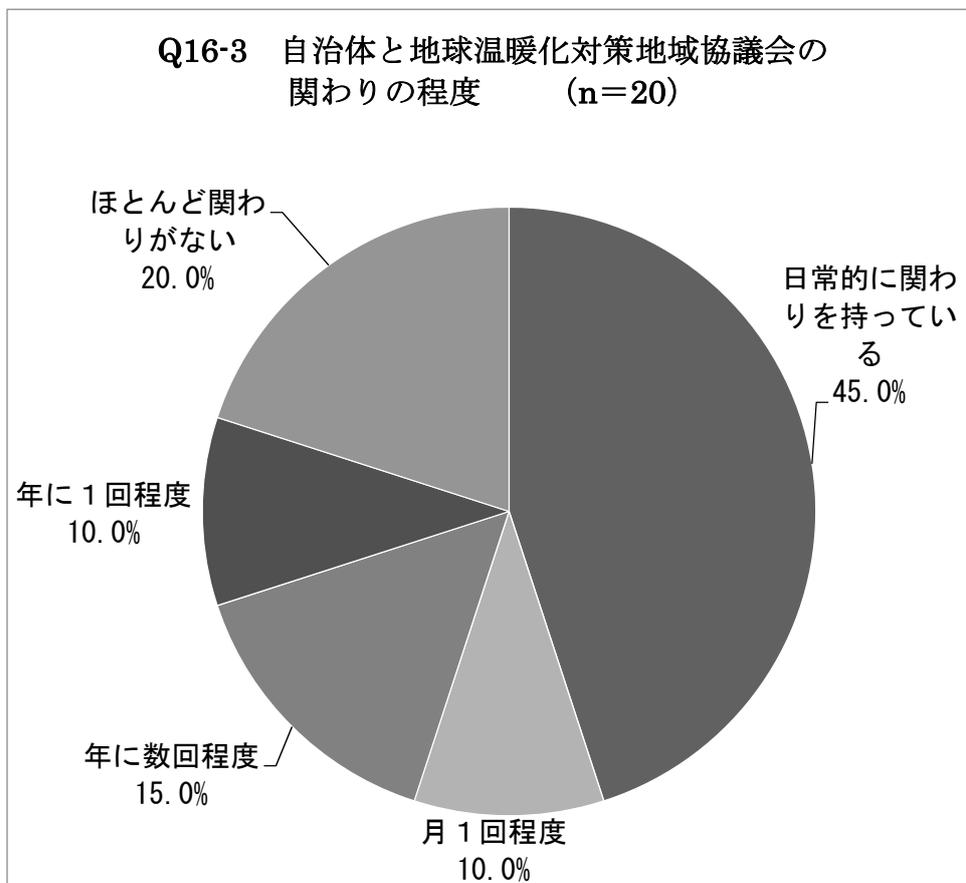
自治体と地球温暖化対策地域協議会の関わりについて、日常的に関わりを持っていると回答した自治体が約5割である。事務局を自治体が務めている団体が多いことから地球温暖化対策地域協議会と日常的に関わりを持っているものと考えられる。

一方で、ほとんど関わりがないという回答が約2割であり、地球温暖化対策地域協議会と関わりがない自治体もそれなりに京都府にある。

#### Q16-3 自治体と地球温暖化対策地域協議会の関わりの程度

(n=20)

	自治体数	割合(%)
日常的に関わりを持っている	9	45.0
月1回程度	2	10.0
年に数回程度	3	15.0
年に1回程度	2	10.0
ほとんど関わりがない	4	20.0
	20	100.0



#### 4. 団体アンケート調査の結果

民間団体を対象としたアンケート調査を、2014年11月中頃から12月上旬にかけて46団体を対象に実施し、そのうち27団体からの回答を得た。その結果を以下にまとめる。

##### 4.1. 団体の概要について

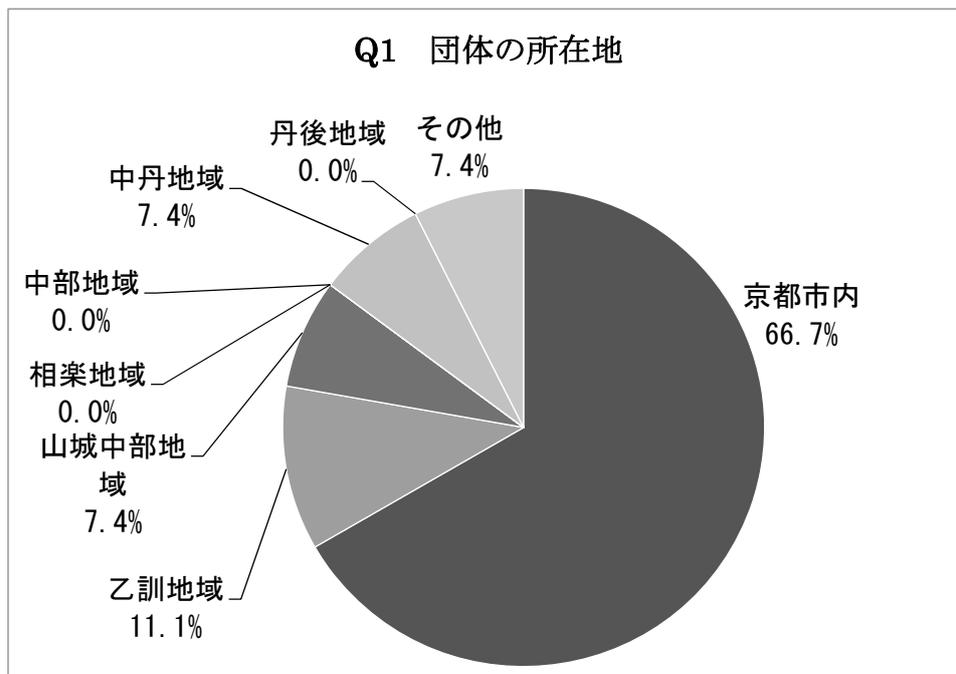
###### (1) 団体の所在地

今回アンケート調査を実施した民間団体の66%以上が京都市内を所在地としていた。その他には乙訓地域、山城地域、中丹地域などであった。

###### Q1 団体の所在地

(n=27)

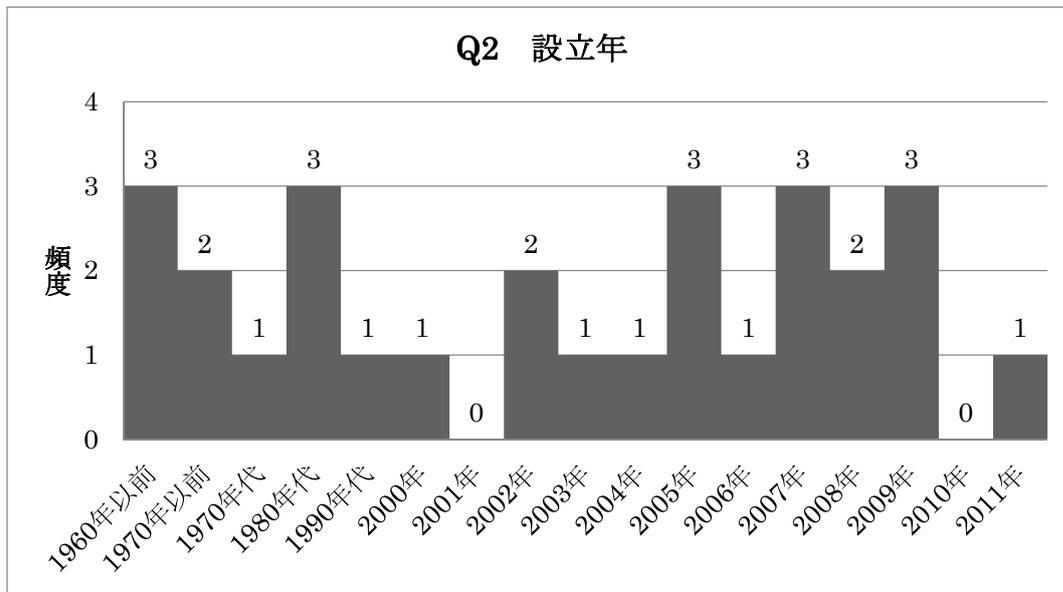
	団体数	割合(%)
京都市内	18	66.7
乙訓地域	3	11.1
山城中部地域	2	7.4
相楽地域	0	0.0
中部地域	0	0.0
中丹地域	2	7.4
丹後地域	0	0.0
その他	2	7.4
合計	27	100



(2) 団体の設立年

2000年以前に設立された団体が多い。2000年以降も団体の設立は続いており、設立年については特に大きな偏りは見られなかった。

Q2 団体の設立年

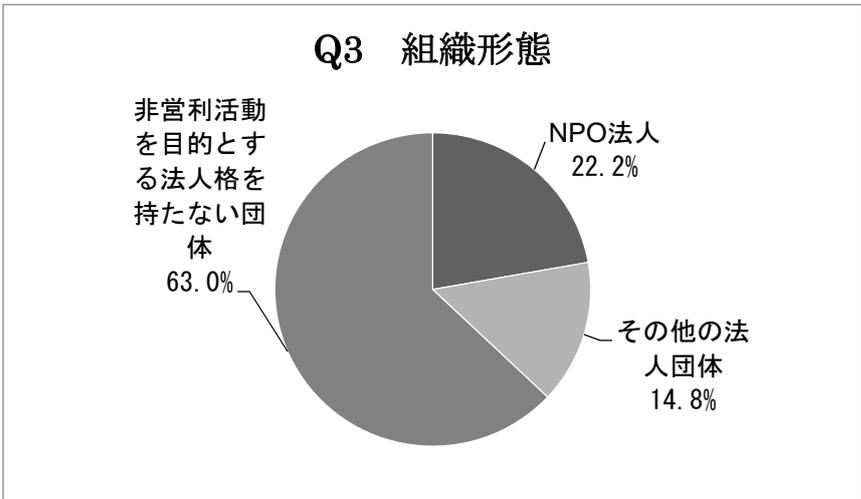


(3) 組織形態について

組織形態としては、「非営利活動を目的とする法人格を持たない団体」が約6割を占めており、もっとも多い。温暖化対策地域協議会などは、ほとんどの団体が法人格を持たない任意団体であることから多くなっているものと思われる。「その他の法人団体」としては、商工会議所や工業会、生活協同組合などであった。

Q3 組織形態について

	(n=27)	
NPO法人	6	22.2
その他の法人団体	4	14.8
非営利活動を目的とする法人格を持たない団体	17	63.0
合計	27	100.0



(4) 会員制度の有無について

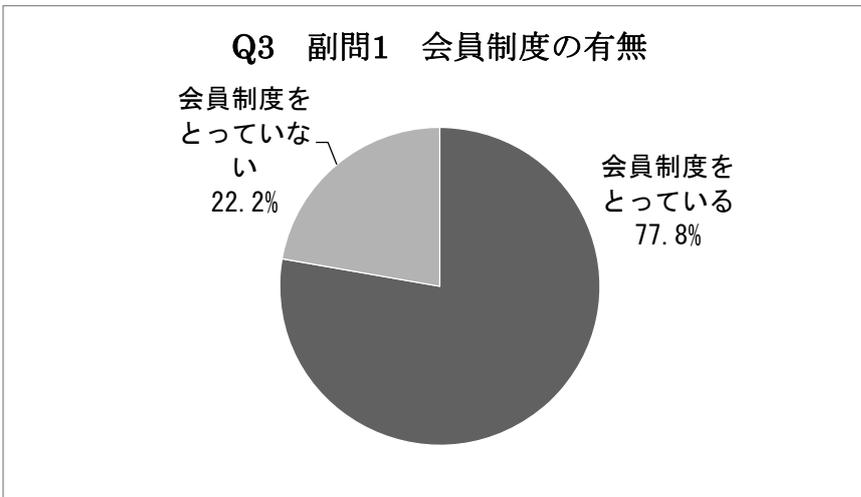
会員制度をとっていると回答した団体が8割近くあり、アンケートに回答した団体のほとんどが会員制度をとっている。

会員数については、10名以上の団体から9万人までと大きな偏りがある。これは小さな任意団体から商工業関係の団体や組合までが調査の対象に含まれているからである。

Q3 副問1 会員制度の有無について

(n=27)

	団体数	割合 (%)
会員制度をとっている	21	77.8
会員制度をとっていない	6	22.2
合計	27	100.0



(5) 有給スタッフの有無について

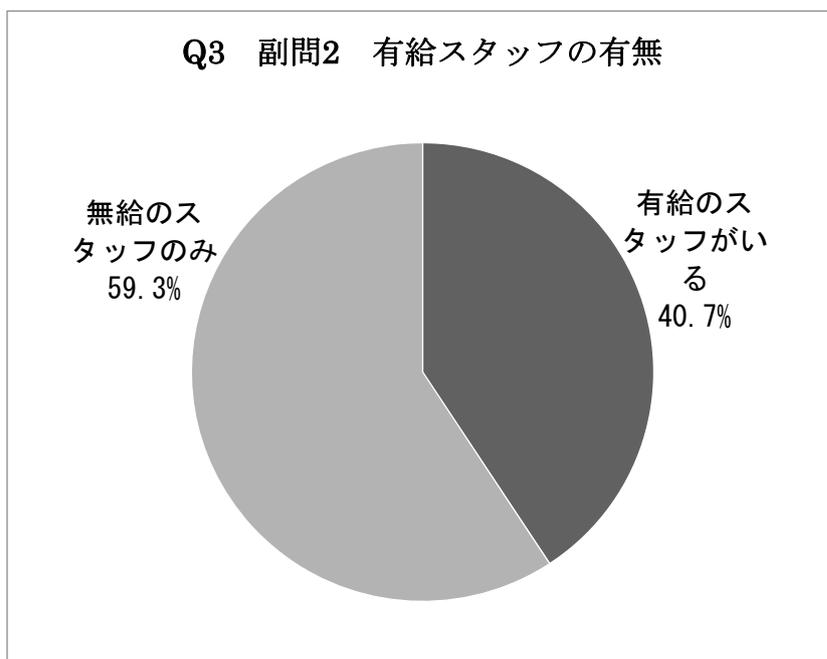
「無休スタッフのみ」と回答した団体が約 6 割となっており、それに対し「有給のスタッフがいる」と回答した団体は 4 割程度だった。内訳をみると 10 団体で常勤職員を有しており、1 団体のみ非常勤・アルバイトのみであった。

内閣府の NPO 法人を対象とした実態調査（平成 25 年度 特定非営利活動法人に関する実態調査）において NPO 法人の 67.8%が有給職員を有しているとの回答がある。回答のあった団体には任意団体が多いことから、その割合が低くなったものとみられる。

Q3 副問 2 有給スタッフの有無について

(n=27)

	団体数	割合(%)
有給のスタッフがいる	11	40.7
無給のスタッフのみ	16	59.3
合計	27	100.0



(6) 理事会・役員会の有無について

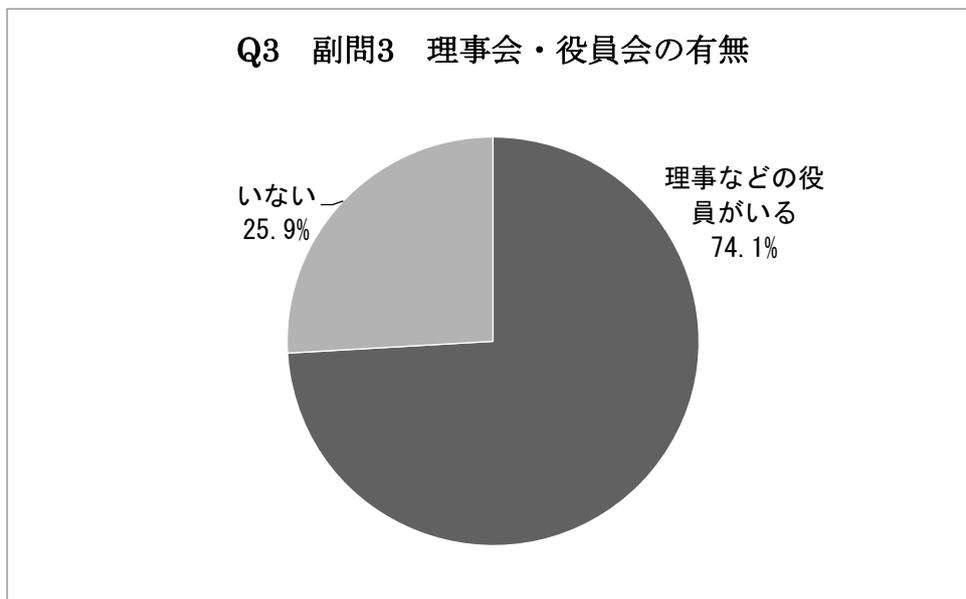
理事などの役員がいると回答した団体が7割を超えており、アンケートに回答した団体の多くでは理事などの役員がいる。

理事の人数については、10人以下が5団体、10人以上20人未満が10団体、20人以上が5団体であった。

Q3 副問3 理事会・役員会の有無について

(n=27)

	団体数	割合(%)
理事などの役員がいる	20	74.1
いない	7	25.9
合計	27	100.0



(7) 年間の団体予算について

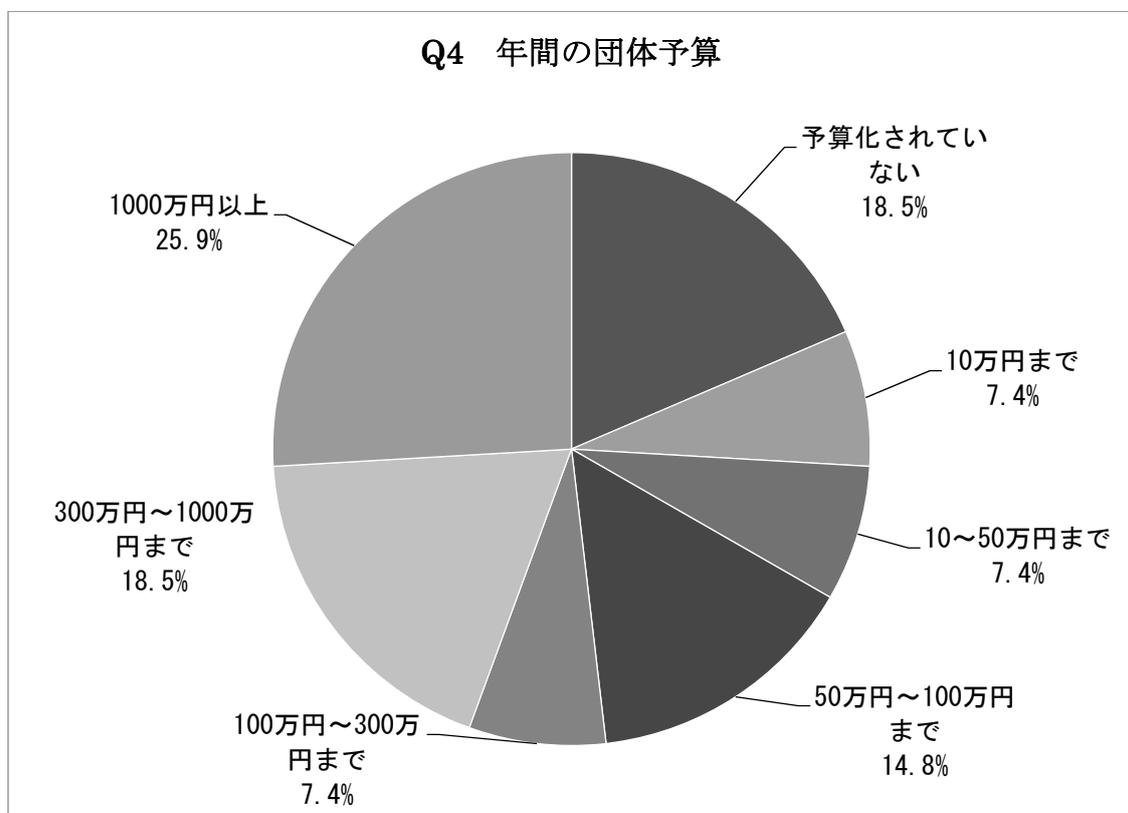
「予算化されていない」と回答した団体は約 2 割程度であり、アンケートに回答した団体の多くでは年間の団体予算化が行われている。

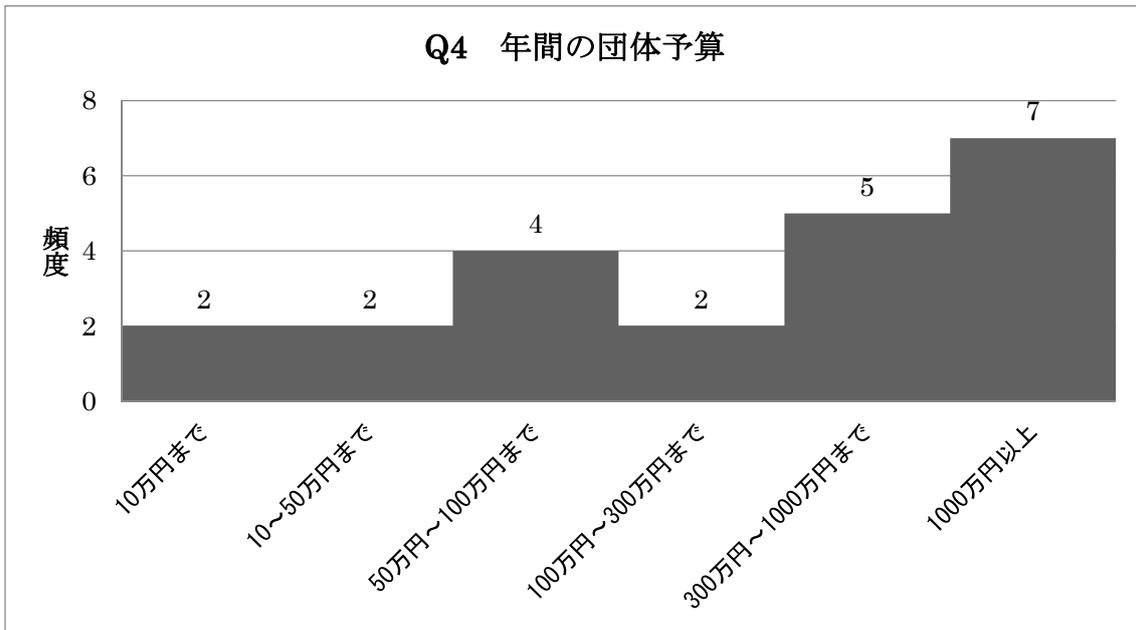
予算額については、ばらつきがあるが 25%以上の団体において 1000 万円以上との回答を得ている。ただし、これらの予算については団体の予算額であり、必ずしも温暖化対策関連の予算でないことに留意しておく必要がある。

Q4 年間の団体予算について

(n=27)

	団体数	割合 (%)
予算化されていない	5	18.5
10万円まで	2	7.4
10～50万円まで	2	7.4
50万円～100万円まで	4	14.8
100万円～300万円まで	2	7.4
300万円～1000万円まで	5	18.5
1000万円以上	7	25.9
合計	27	100.0





(8) 団体を構成するメンバーについて

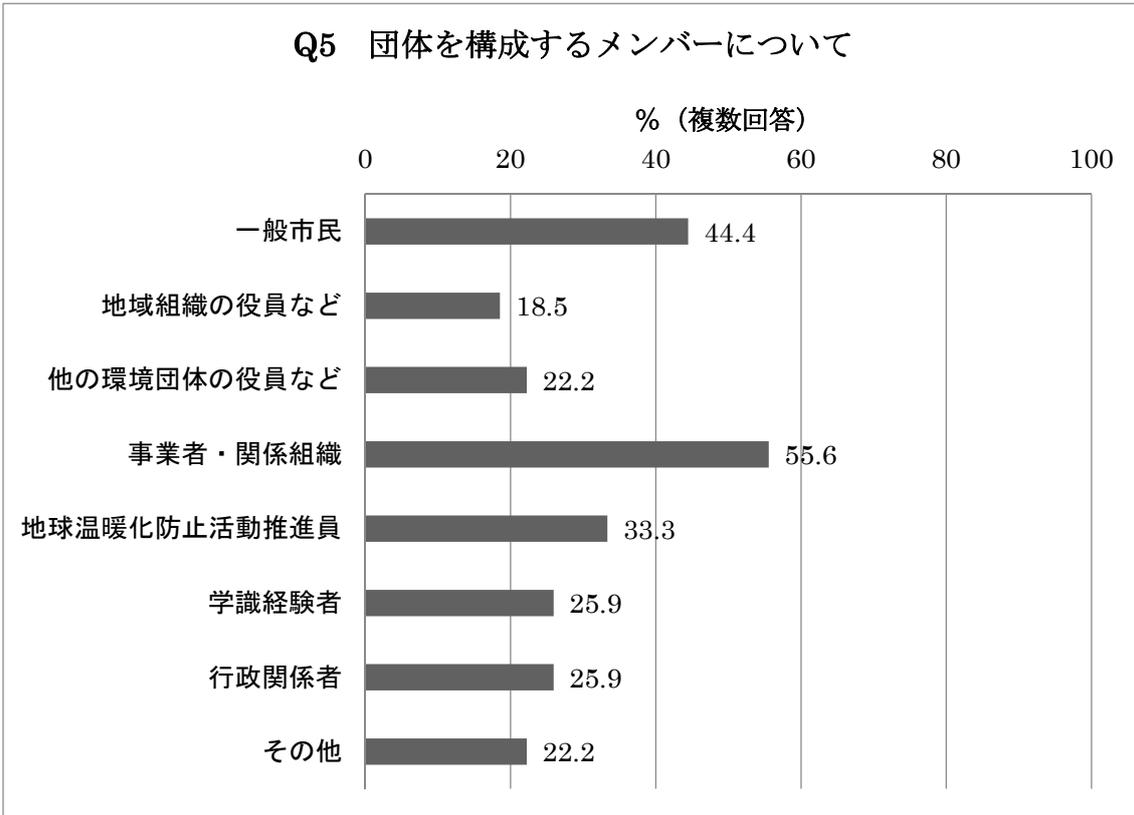
団体を構成するメンバーについては、「事業者・関係組織」という回答が 5 割を超えており最も多かった。次に多いのは「一般市民」という回答が約 4 割程度だった。この他、地球温暖化防止活動推進員、学識経験者や行政関係者なども一定の割合を占めていることから、各団体を構成するメンバーの幅はかなり広いものとなっていると思われる。

逆に最も少ない回答は「地域組織の役員など」であり、アンケートに回答した団体の構成メンバーとして地域組織の役員は少ない。

Q5 団体を構成するメンバーについて

(n=27)

	団体数	割合(%)
一般市民	12	44.4
地域組織の役員など	5	18.5
他の環境団体の役員など	6	22.2
事業者・関係組織	15	55.6
地球温暖化防止活動推進員	9	33.3
学識経験者	7	25.9
行政関係者	7	25.9
その他	6	22.2



#### 4.2. 団体における温暖化防止活動の状況（テーマ、頻度）

##### (1) 取り組んでいる温暖化防止活動のテーマについて

取り組んでいる温暖化活動防止のテーマとして最も多かった回答は「普及活動による省エネルギー行動の推進」であり、約 9 割の団体が回答している。次に多かったのが「環境教育活動の推進」で約 6 割になる。これらの対策の他に「環境マネジメントシステムの普及促進」、「高効率機器・省エネルギー設備の普及」、「再生可能エネルギー導入の推進」が 4 分の 1 を超える。「再生可能エネルギー導入の推進」の割合が比較的高くなっているのは、近年の原発事故をめぐって再生可能エネルギーへの関心が高まっていることがその背景にあると思われる。

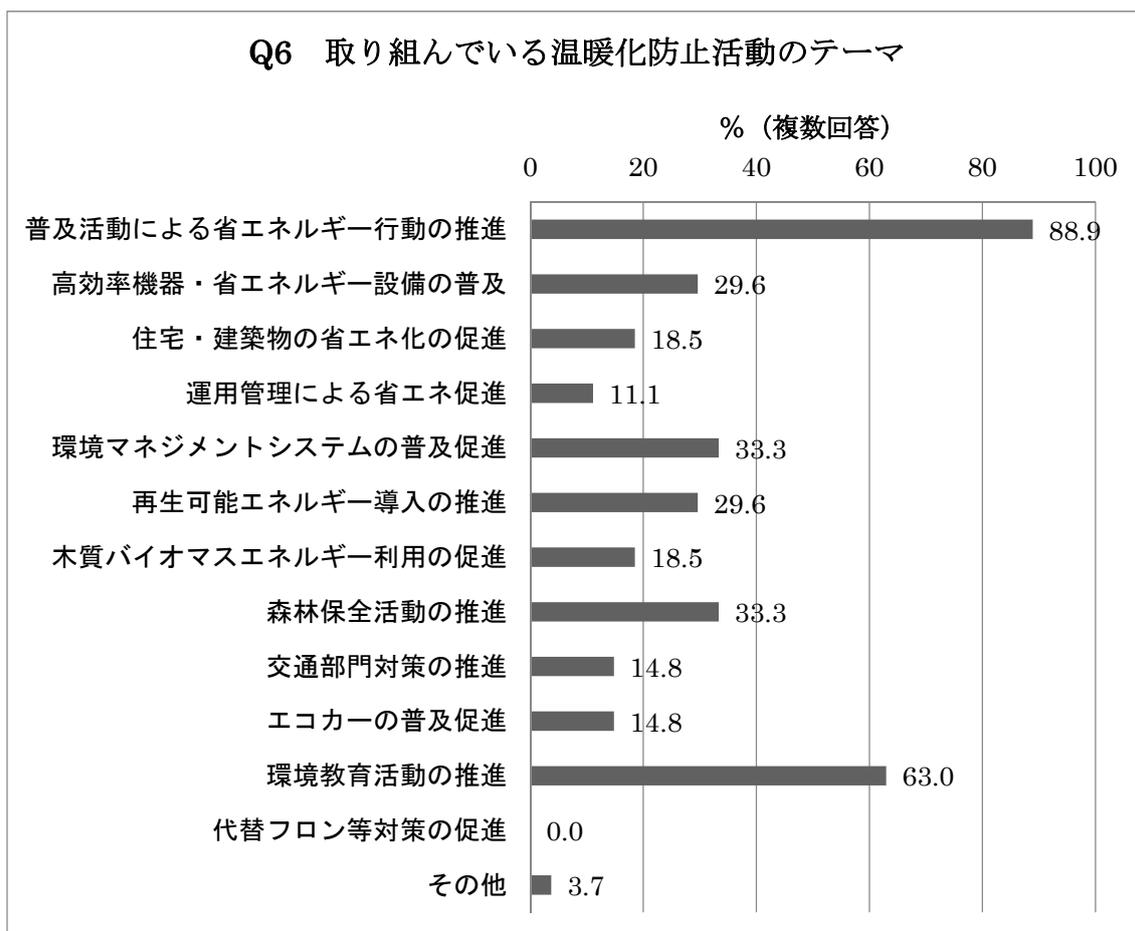
逆に最も少ない回答は「代替フロン等対策の推進」であり、回答した団体はいなかった。温暖化対策として十分に認識されていなかったり、排出源が特定の部分からで関わりが少ない団体が多いことなどが一因として考えられる。

なお、この回答における最大と最小の傾向は自治体の回答の傾向と一致する。

Q6 取り組んでいる温暖化防止活動のテーマについて

(n=27)

	団体数	割合(%)
普及活動による省エネルギー行動の推進	24	88.9
高効率機器・省エネルギー設備の普及	8	29.6
住宅・建築物の省エネ化の促進	5	18.5
運用管理による省エネ促進	3	11.1
環境マネジメントシステムの普及促進	9	33.3
再生可能エネルギー導入の推進	8	29.6
木質バイオマスエネルギー利用の促進	5	18.5
森林保全活動の推進	9	33.3
交通部門対策の推進	4	14.8
エコカーの普及促進	4	14.8
環境教育活動の推進	17	63.0
代替フロン等対策の促進	0	0.0
その他	1	3.7



(2) 温暖化防止以外で対象としている活動テーマ

温暖化防止以外で対象としている活動テーマ等については、「ゴミ減量・リサイクル」という回答が約7割で最も多く、次に「自然環境の保護」という回答が約6割、そして「地域の活性化」という回答が約5割だった。逆に反原発についてはかなり少なくなっている。

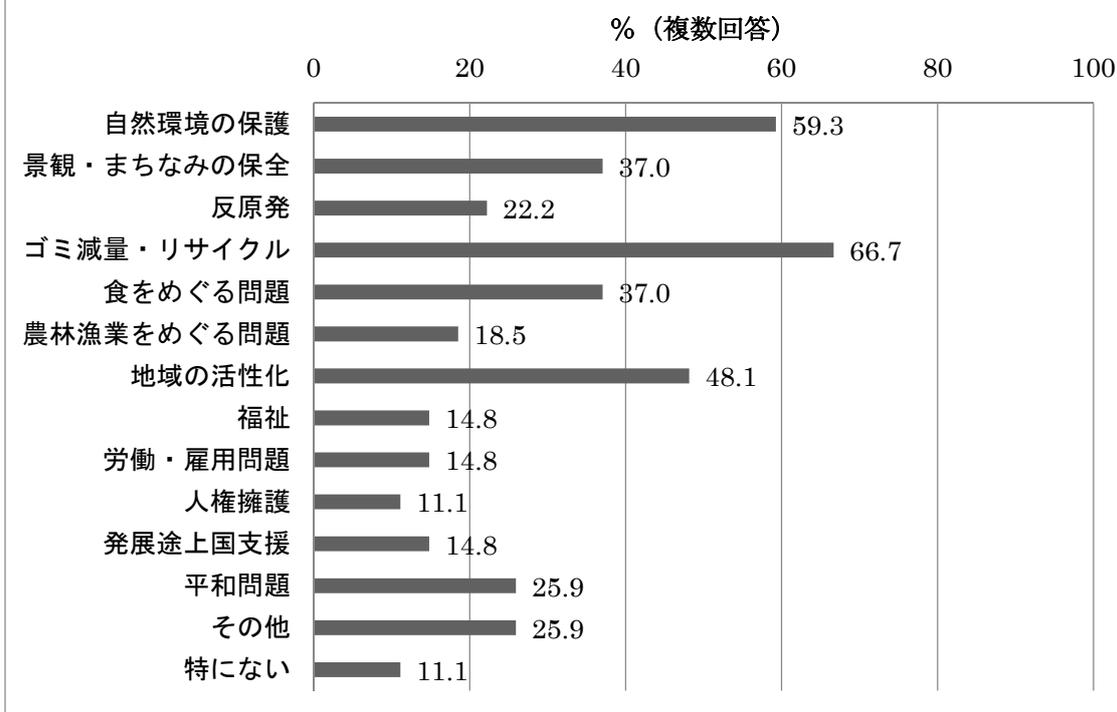
この他、直接的には温暖化対策と関係のないテーマである「平和問題」、「福祉」、「労働・雇用問題」についても活動の対象としている団体も一定見られる。

Q7 温暖化防止以外で対象としている活動テーマ、関心を持ち、関わったことのある市民運動や社会的活動について

(n=27)

	団体数	割合(%)
自然環境の保護	16	59.3
景観・まちなみの保全	10	37.0
反原発	6	22.2
ゴミ減量・リサイクル	18	66.7
食をめぐる問題	10	37.0
農林漁業をめぐる問題	5	18.5
地域の活性化	13	48.1
福祉	4	14.8
労働・雇用問題	4	14.8
人権擁護	3	11.1
発展途上国支援	4	14.8
平和問題	7	25.9
その他	7	25.9
特にない	3	11.1

**Q7 温暖化防止以外で対象としている活動テーマ、関心を持ち、活動関わったことのある市民運動や社会的活動**



**(3) 温暖化防止活動に関する活動の頻度**

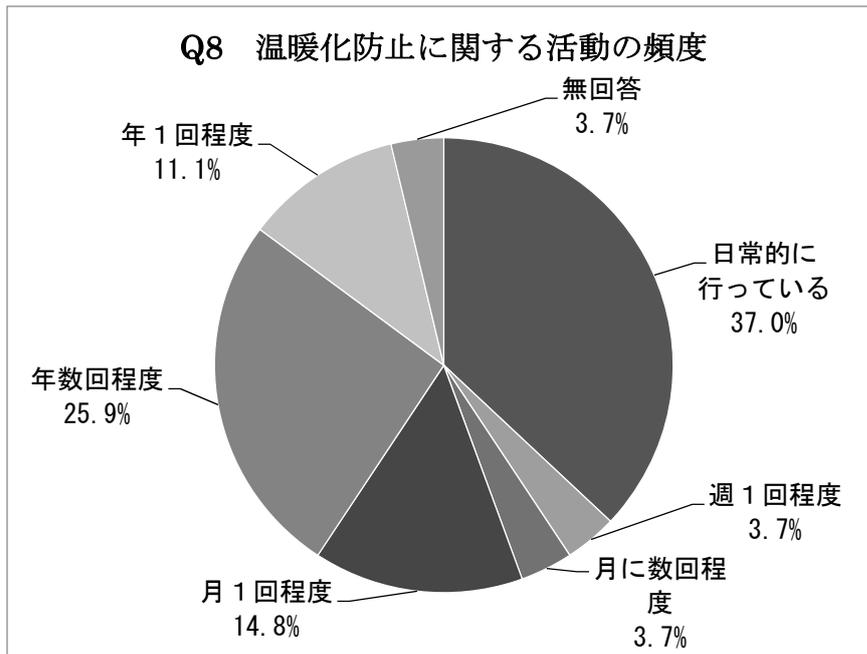
温暖化防止に関する活動の頻度について、「日常的に行っている」と回答した団体が約4割で最も多く、次に多い回答が「年数回程度」であり、団体の約3割が回答している。

活動の頻度については、団体間でバラつきがある。これは団体の形態や目的に因るもので、実際の活動というよりは審議会的であったり進捗報告の定例会であったりすると、年に1回から数回程度の活動になると思われる。

**Q8 温暖化防止に関する活動の頻度について**

(n=27)

	団体数	割合(%)
日常的に行っている	10	37.0
週1回程度	1	3.7
月に数回程度	1	3.7
月1回程度	4	14.8
年数回程度	7	25.9
年1回程度	3	11.1
無回答	1	3.7
合計	27	100.0



#### 4.3.温暖化防止活動における連携・協働の状況

##### (1) 温暖化対策を行う上での行政との連携や協働の必要性

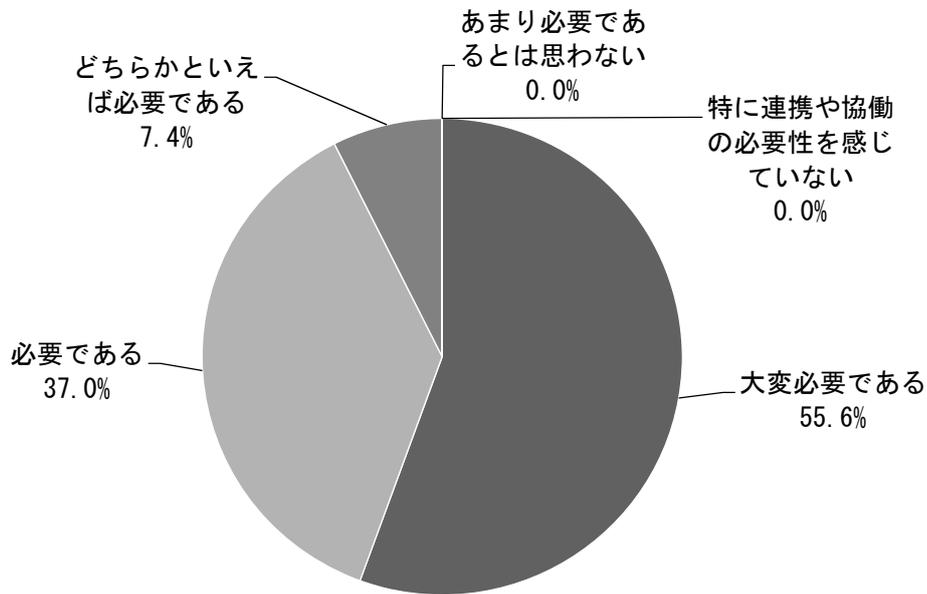
行政との連携や協働による取り組みについての質問で「あまり必要であると思わない」「特に連携や協働の必要性を感じていない」と回答した団体はなく、「大変必要である」、「必要である」を合わせると95%以上になることから、ほとんどの団体において行政との連携や協働による取り組みの必要性を感じていることが分かる。

##### Q9 行政との連携や協働による取り組みの必要性について

(n=27)

	団体数	割合 (%)
大変必要である	15	55.6
必要である	10	37.0
どちらかといえば必要である	2	7.4
あまり必要であるとは思わない	0	0.0
特に連携や協働の必要性を感じていない	0	0.0
合計	27	100.0

### Q9 行政との連携や協働による取り組みの必要性



#### (2) 行政との連携・協働の内容について

行政と行っている連携・協働の取り組みの内容について、「環境イベントなどの共催・協力」という回答が最も多く、約 7 割の団体が回答している。次いで、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定・見直しへの参画」、「特定のテーマのプロジェクトの実施」という順に回答が多く、約 5 割の団体が回答している。

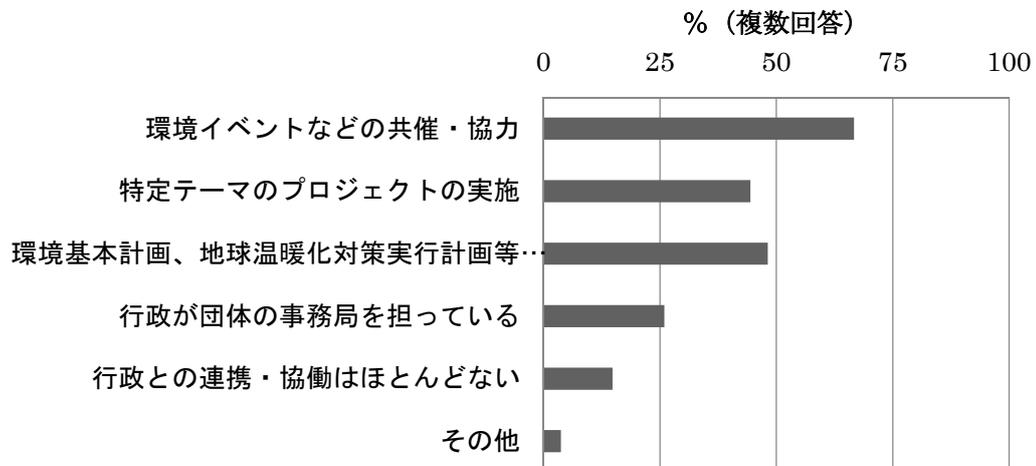
この他、「行政が団体の事務局を担っている」という回答も約 3 割ある。これは地域温暖化対策協議会においては、行政が事務局を務めているものが多いことからこれらの団体の回答が反映された結果である。

#### Q10 行政との連携・協働の内容について

	団体数	割合 (%)
環境イベントなどの共催・協力	18	66.7
特定のテーマのプロジェクトの実施	12	44.4
環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定・見直しへの参画	13	48.1
行政が団体の事務局を担っている	7	25.9
行政との連携・協働はほとんどない	4	14.8
その他	1	3.7

(n=27)

### Q10 行政との連携・協働の内容



#### (3) 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の有無について

京都府地球温暖化防止活動推進員と連携・協働による取り組みを行ったことが「ある」という回答は約 5 割で、有無についてはほとんど差がない。

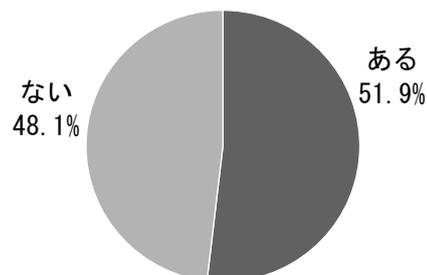
京都府地球温暖化防止活動推進員が構成メンバーにいたるのは 9 団体であったことから、それらに加えていくつかの団体で連携・協働を行っていることになる。

#### Q11 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の有無について

(n=27)

	団体数	割合 (%)
ある	14	51.9
ない	13	48.1
合計	27	100.0

#### Q11 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の有無



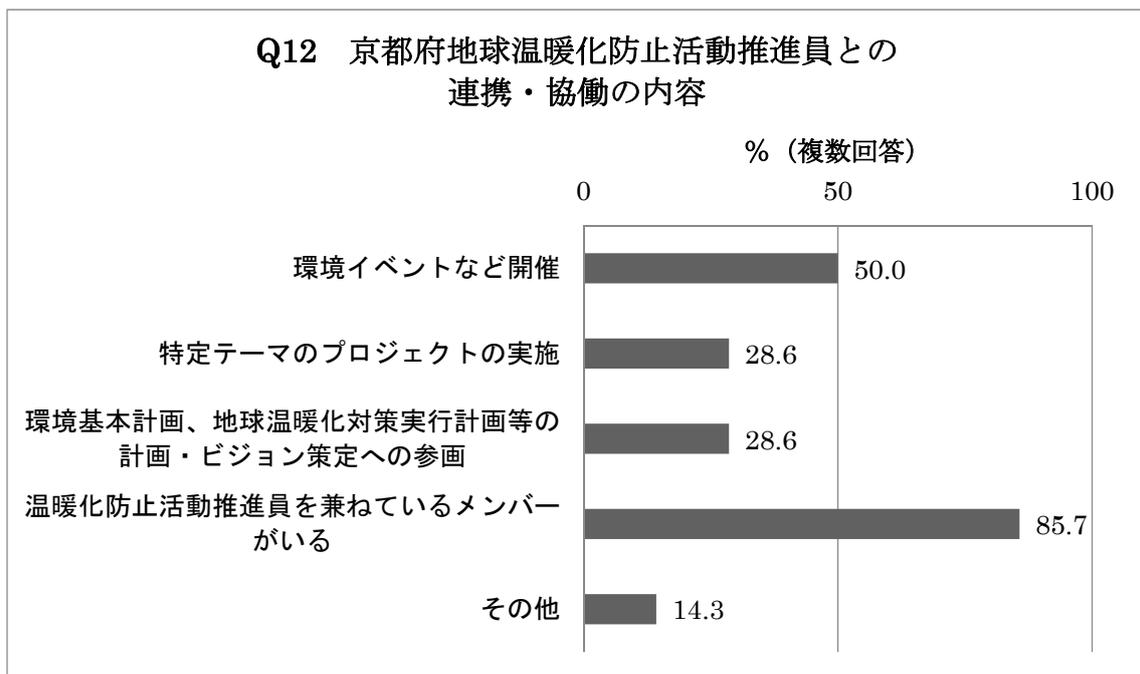
(4) 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の内容について

京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の内容については、約 9 割の団体が「温暖化防止活動推進員を兼ねているメンバーがいる」と回答している。

一方で、「特定のテーマのプロジェクトの実施」「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画」と回答した団体は約 3 割程度であり、内容として少ない傾向にある。

Q12 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の内容

	(n=14)	
	団体数	割合(%)
環境イベントなど開催	7	50.0
特定テーマのプロジェクトの実施	4	28.6
環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画	4	28.6
温暖化防止活動推進員を兼ねているメンバーがいる	12	85.7
その他	2	14.3



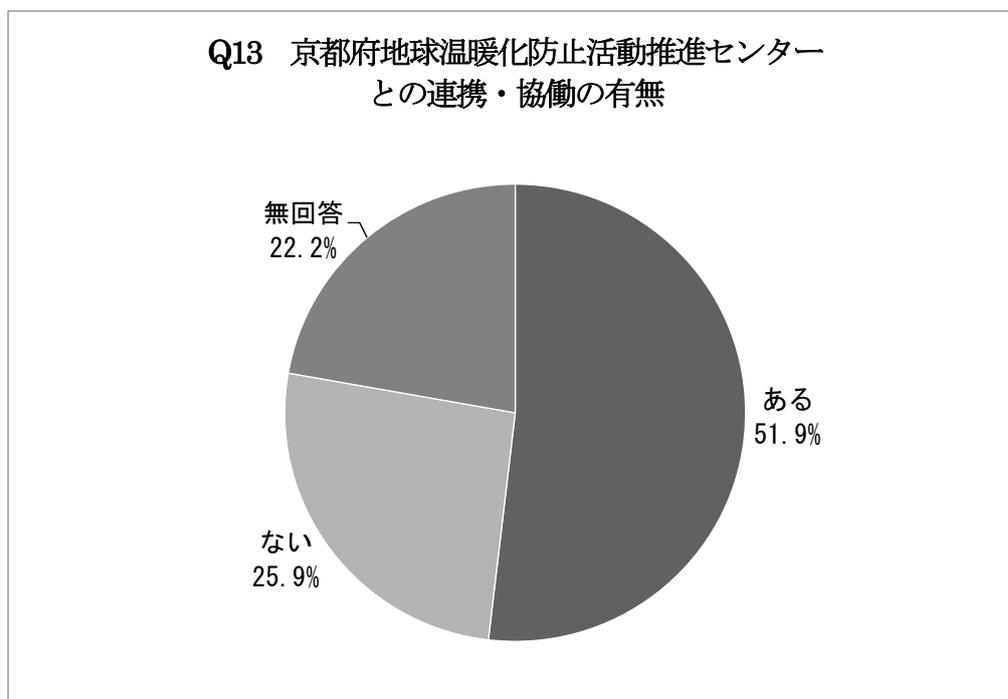
(5) 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働について

京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働による取り組みを行ったことがあると回答した団体は約 5 割である。それに対し「ない」と回答した団体は約 3 割程度であった。

Q13 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の有無

(n=27)

	団体数	割合 (%)
ある	14	51.9
ない	7	25.9
無回答	6	22.2



(6) 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の内容について

京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の内容について、「環境イベントなどの開催」と回答した団体が約7割であり、最も多くなっていた。次いで「特定テーマのプロジェクトの実施」という回答が約6割となっている。

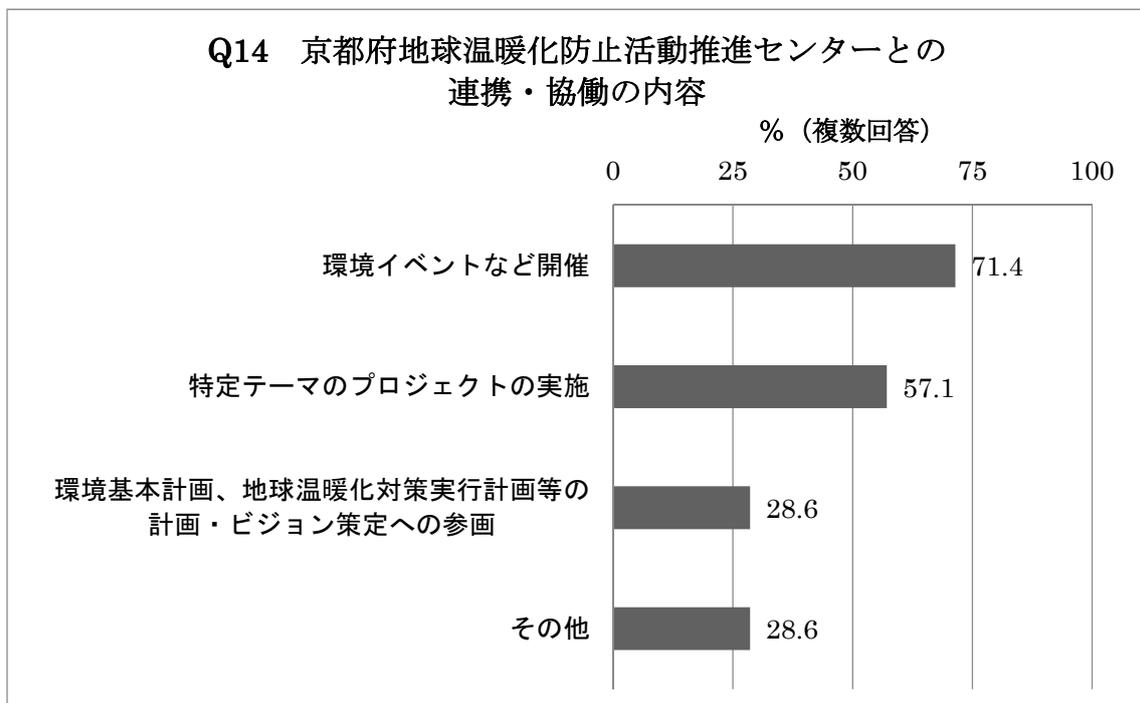
一方で、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画」と回答した自治体は約3割程度であった。

「その他」としては、京都府地球温暖化防止活動推進センターが提供している関連グッズの貸し出しや、取り組みの機関誌「うおーみんぐ」への掲載、活動へのアドバイスや関連情報の提供などがあった。

Q14 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の内容について

(n=14)

	団体数	割合
環境イベントなど開催	10	71.4
特定テーマのプロジェクトの実施	8	57.1
環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画	4	28.6
その他	4	28.6



#### 4.4.活動の課題について

活動の課題としては「会員数など支援者の拡大」を挙げる団体が約6割で最も多い。次いで「中心となる人材の獲得・育成」「専門性の向上」という順に回答が多くを約5割の団体が挙げており、これらを課題だと捉えている団体が多い。

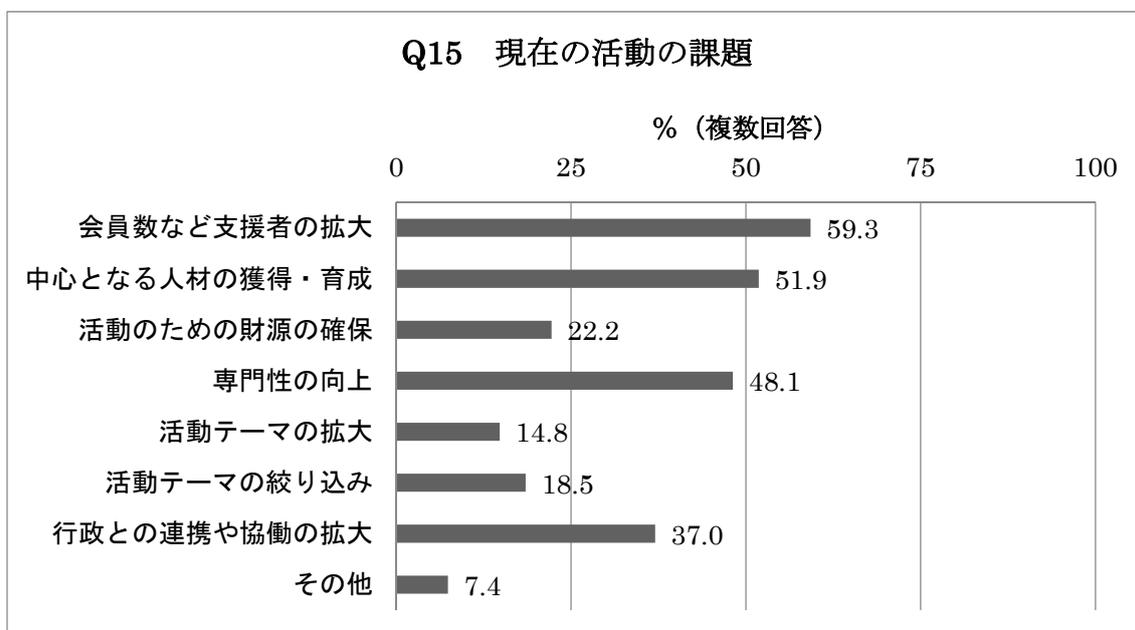
「行政との連携や協働の拡大」についても約4割の団体が課題として捉えている。

一方で、「活動テーマの拡大」や「活動テーマの絞り込み」と回答した団体は2割未満であり、活動テーマを課題として捉える団体は少ない傾向にある。「活動のための財源の確保」についても2割程度の回答になっており、そこまで大きな課題とはなっていないようだ。

#### Q15 現在の活動の課題について

(n=27)

	団体数	割合(%)
会員数など支援者の拡大	16	59.3
中心となる人材の獲得・育成	14	51.9
活動のための財源の確保	6	22.2
専門性の向上	13	48.1
活動テーマの拡大	4	14.8
活動テーマの絞り込み	5	18.5
行政との連携や協働の拡大	10	37.0
その他	2	7.4



## 5. 自治体地域別の温暖化対策の差異

自治体アンケート調査の結果について、京都府内の自治体を京都市を除いて以下のように南北に分けて分析を行った。

京都府北部 10 自治体：綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、伊根町、京丹波町、与謝野町

京都府南部 15 自治体：宇治市、木津川市、京田辺市、城陽市、長岡京市、向日市、八幡市、井手町、宇治田原町、大山崎町、笠置町、久御山町、精華町、和束町、南山城村

### 5.1.自治体地域別に見る温暖化対策の体制

#### (1) 温暖化対策担当職員

京都府内の自治体における、温暖化対策を専門で担当する職員を置いているかどうかについてはもともと専門職員を抱えている自治体がほとんどないことから南北での差は見られなかった。

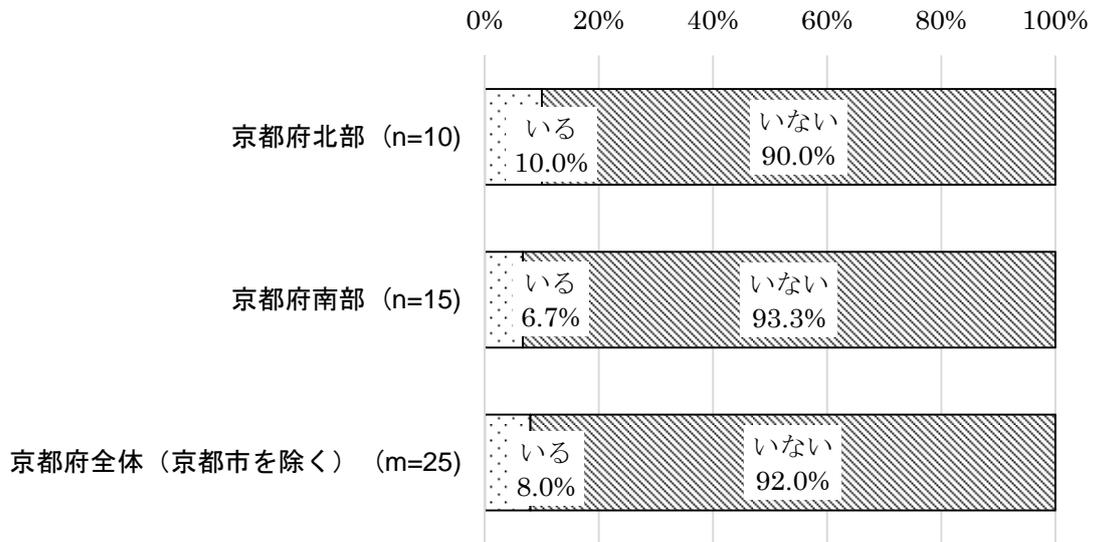
温暖化対策を担当する専任の職員数についても同様の理由から差は見られなかった。

温暖化対策を担当する兼任の職員数については、京都府の北部の自治体、南部の自治体ともに1人という回答が最も多く、傾向に差はなかった。

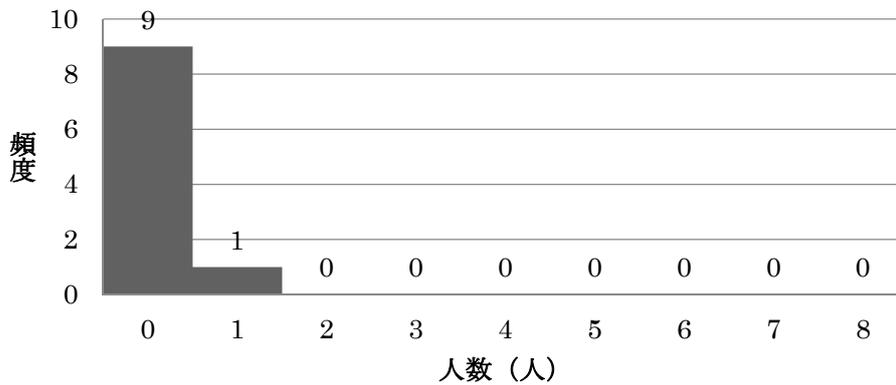
#### Q2 温暖化対策を専門で担当する職員の有無について

	いる	いない	計
京都府北部	1 10.0%	9 90.0%	10 100.0%
京都府南部	1 6.7%	14 93.3%	15 100.0%
京都府全体(京都市を除く)	2 8.0%	23 92.0%	25 100.0%

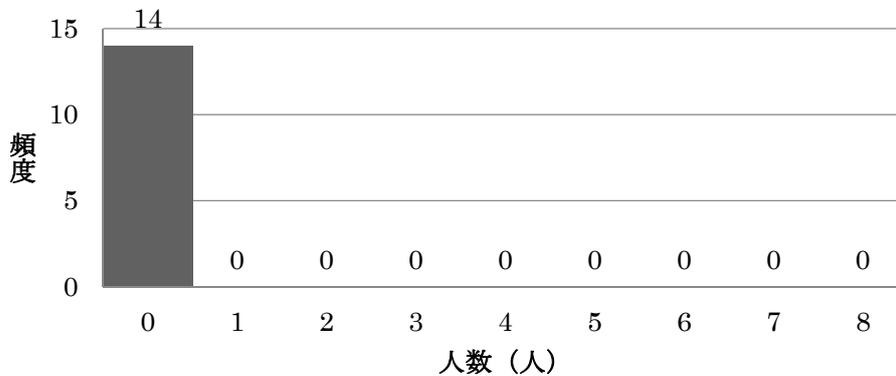
**Q2 温暖化対策を専門で担当する職員の有無について**

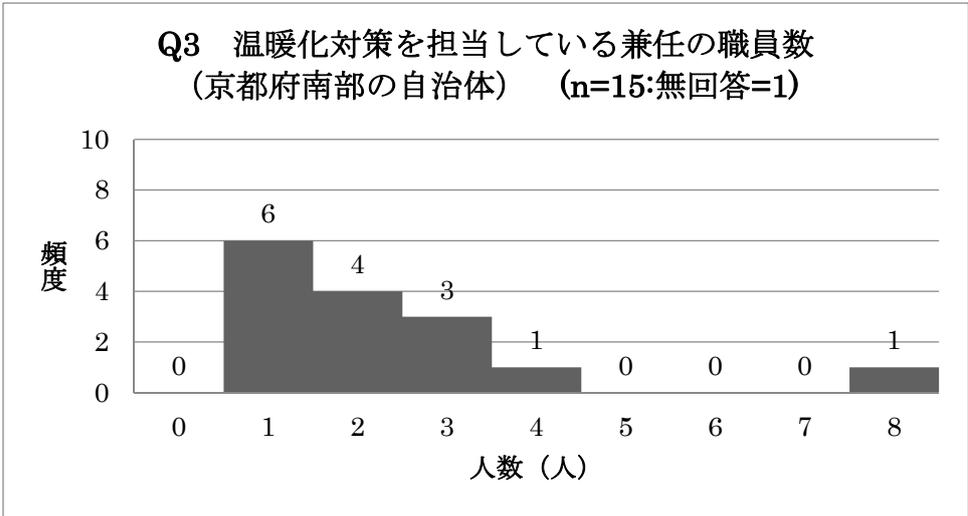
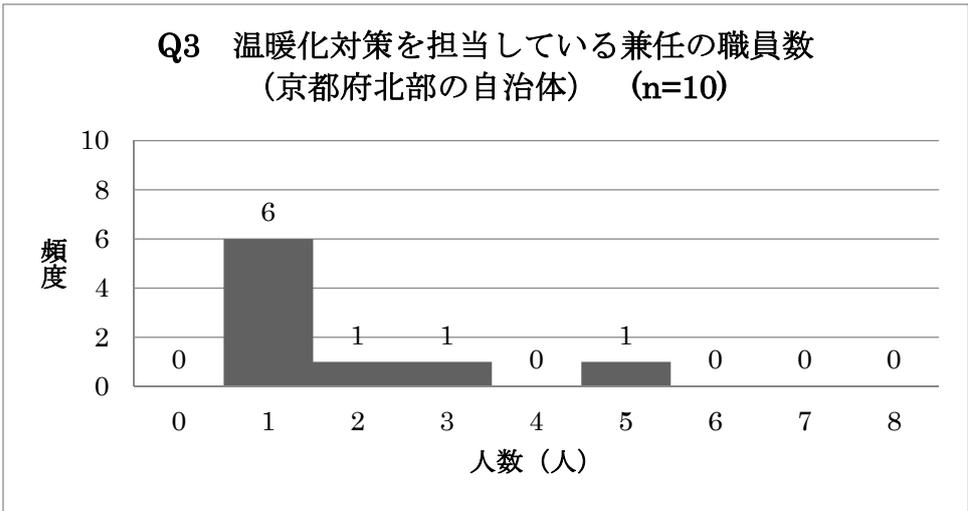


**Q3 温暖化対策を担当している専任の職員数 (京都府北部の自治体) (n=10)**



**Q3 温暖化対策を担当している専任の職員数 (京都府南部の自治体) (n=15:無回答=1)**





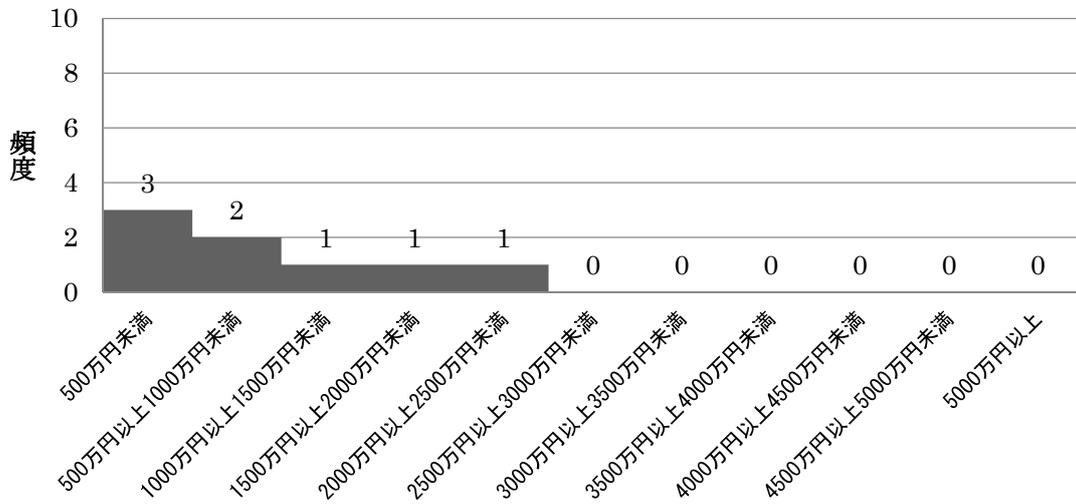
(2) 自治体の温暖化対策関連予算、全体予算

2014年度の温暖化対策関連予算については、京都府北部の自治体、南部の自治体ともに500万円未満という回答が最も多い。

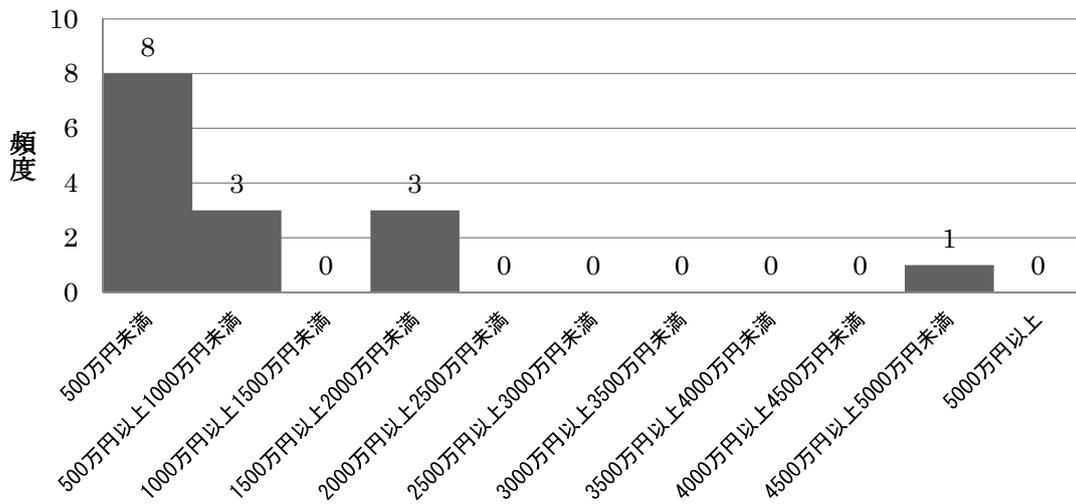
京都府北部の自治体の回答は2500万円未満に収まっており、金額ごとの回答数に差はない。それに対し、京都府南部の自治体の回答は500万円未満という回答が他の回答に大きな差をつけており、回答数に差がみられる。

自治体総予算については、京都府北部の自治体では、自治体総予算について特定の金額に回答が集中して広がっているという傾向は見られない。それに対し、京都府南部の自治体では、50億円未満から300億円未満の間に回答が集中して広がっている。

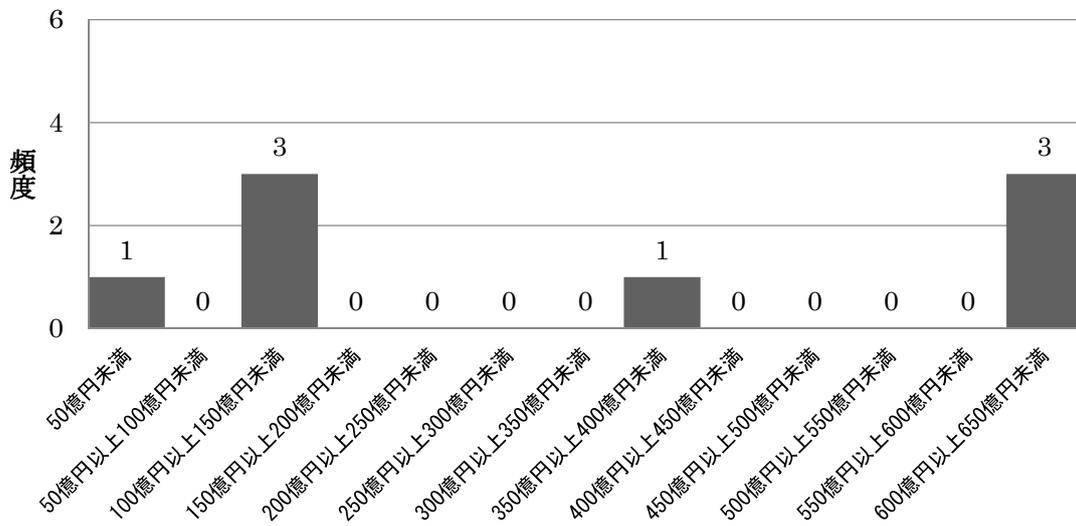
Q4 2014年度の温暖化対策関連予算  
 京都府北部の自治体 (n=10:無回答=2)



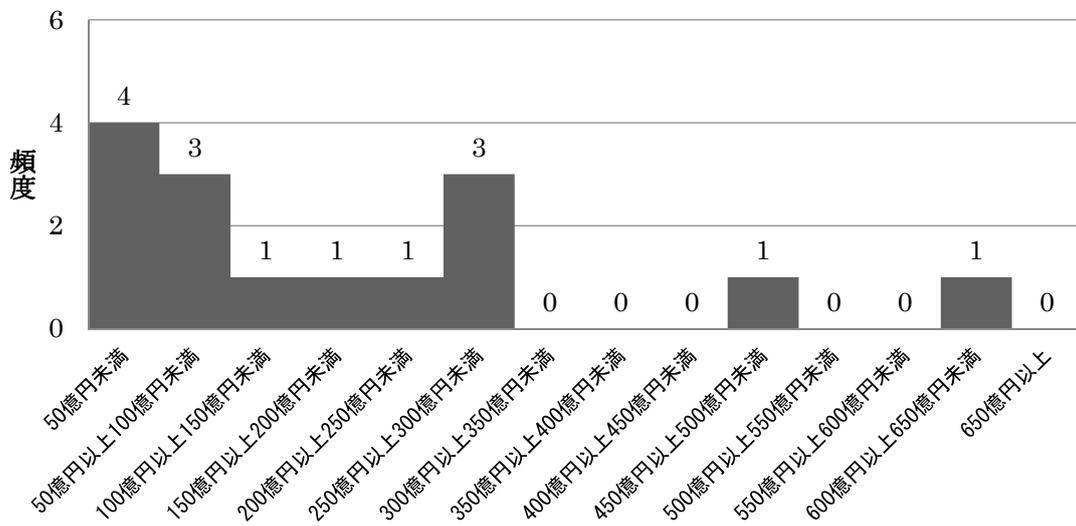
Q4 2014年度の温暖化対策関連予算  
 京都府南部の自治体 (n=15)



Q4 2014年度の自治体総予算  
 京都府北部の自治体 (n=10:無回答=2)



Q4 2014年度の自治体総予算  
 京都府南部の自治体 (n=15)



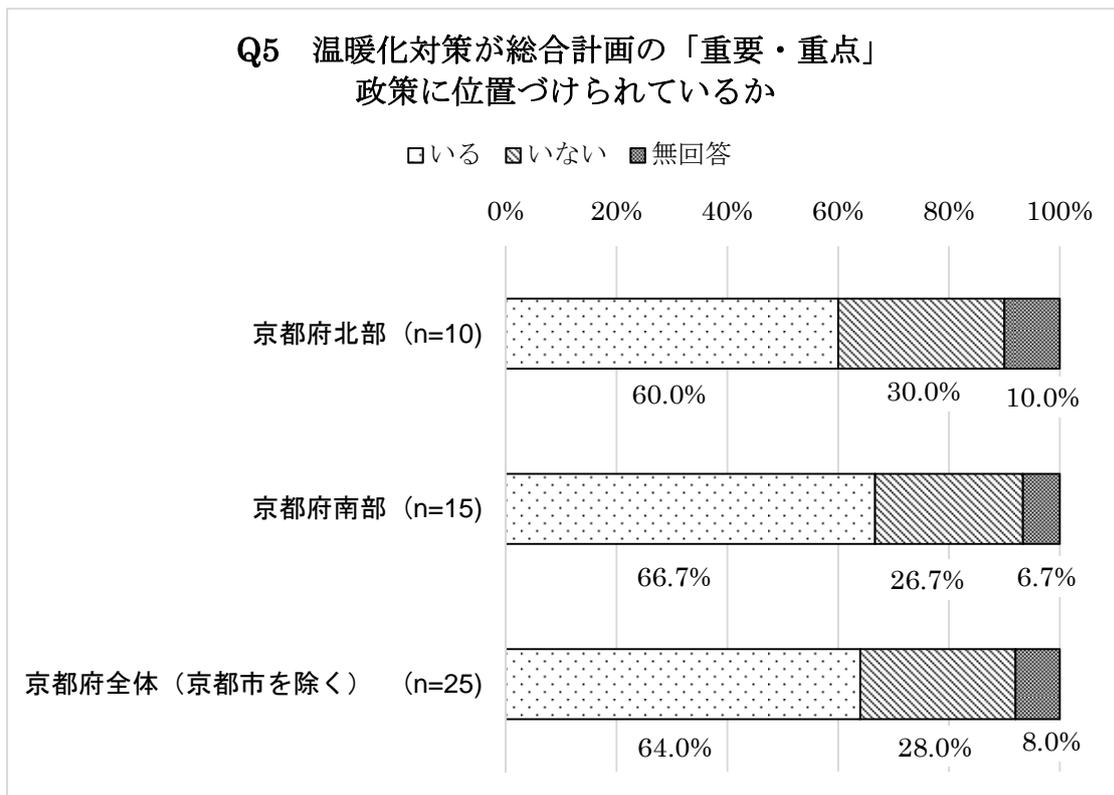
## 5.2.自治体地域別に見る温暖化対策の状況

### (1) 自治体政策における温暖化対策の位置づけ

自治体の政策において温暖化対策が総合計画の「重要・重点」政策に位置づけについては、南北の自治体で差は見られず、自治体の地理的な位置によって左右されていないことがわかる。

Q5 温暖化対策が総合計画の「重要・重点」政策に位置づけられているか

	いる	いない	無回答	計
京都府北部	6 60.0%	3 30.0%	1 10.0%	10 100.0%
京都府南部	10 66.7%	4 26.7%	1 6.7%	15 100.0%
京都府全体(京都市を除く)	16 64.0%	7 28.0%	2 8.0%	25 100.0%

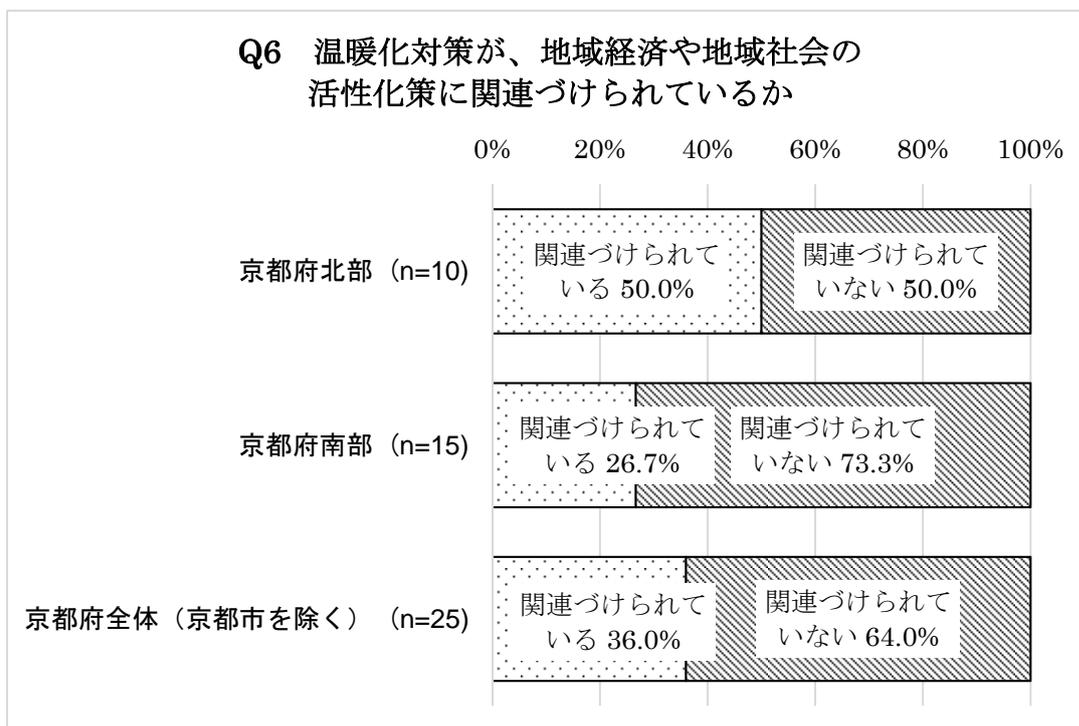


(2) 温暖化対策の地域経済や地域社会の活性化策への位置づけ

京都府内の自治体で、温暖化対策が地域経済や地域社会の活性化策に関連づけについては、京都府北部では半分の自治体に関連づけているが、京都府南部では関連づけている自治体の数が3割未満となっている。

**Q6 温暖化対策が、地域経済や地域社会の活性化策に関連づけられているか**

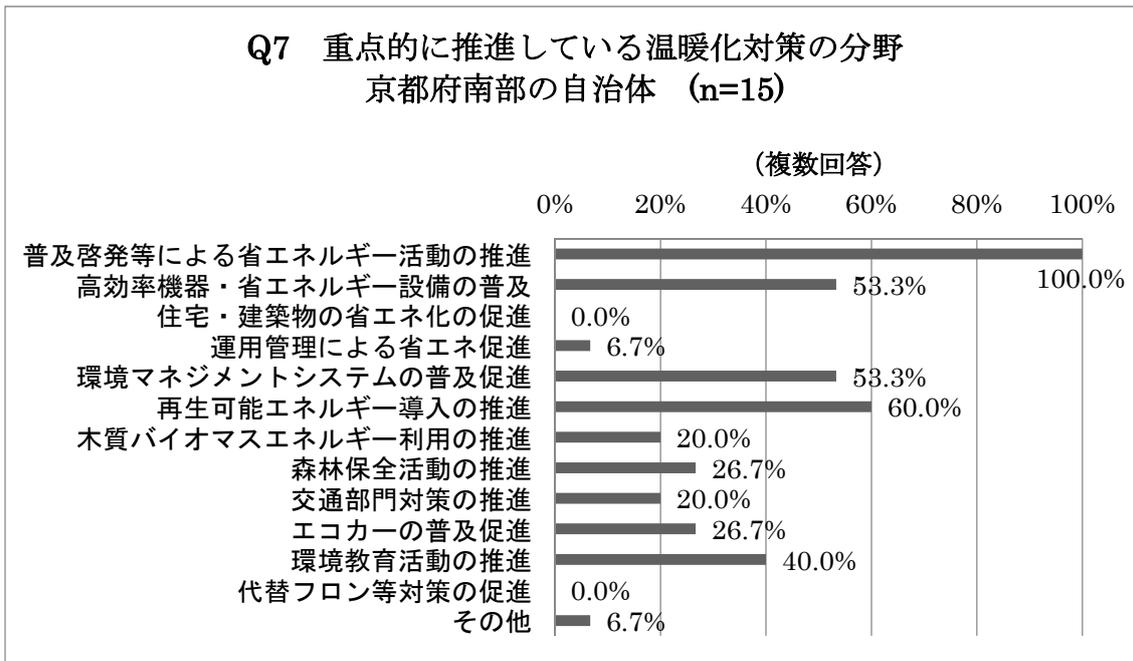
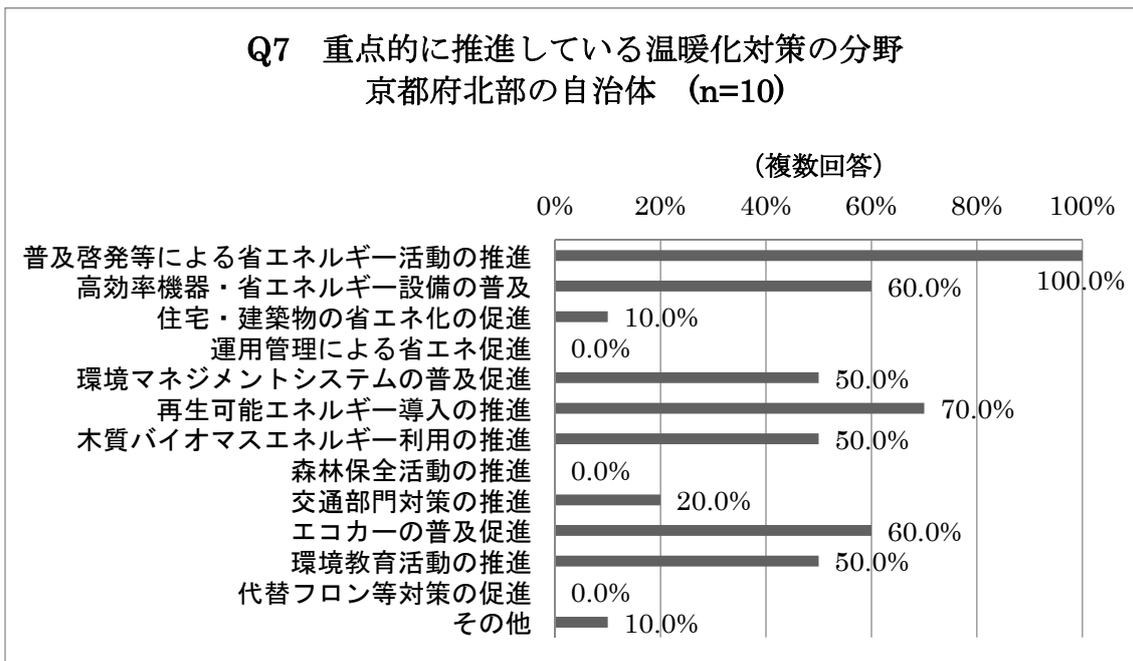
	関連づけられている	関連づけられていない	計
京都府北部	5 50.0%	5 50.0%	10 100.0%
京都府南部	4 26.7%	11 73.3%	15 100.0%
京都府全体(京都市を除く)	9 36.0%	16 64.0%	25 100.0%



(3) 重点的に推進している温暖化対策の分野

重点的に推進している温暖化対策の分野について、京都府北部の自治体、南部の自治体ともに、「普及啓発等による省エネルギー活動の推進」についてはすべての自治体で実施されており、「代替フロン等対策の促進」については実施している自治体はなかった。

京都府北部の自治体では「運用管理による省エネ促進」「森林保全活動の推進」という回答はみられなかった。それに対し、京都府南部の自治体では「住宅・建築物の省エネ化の促進」という回答がみられなかった。



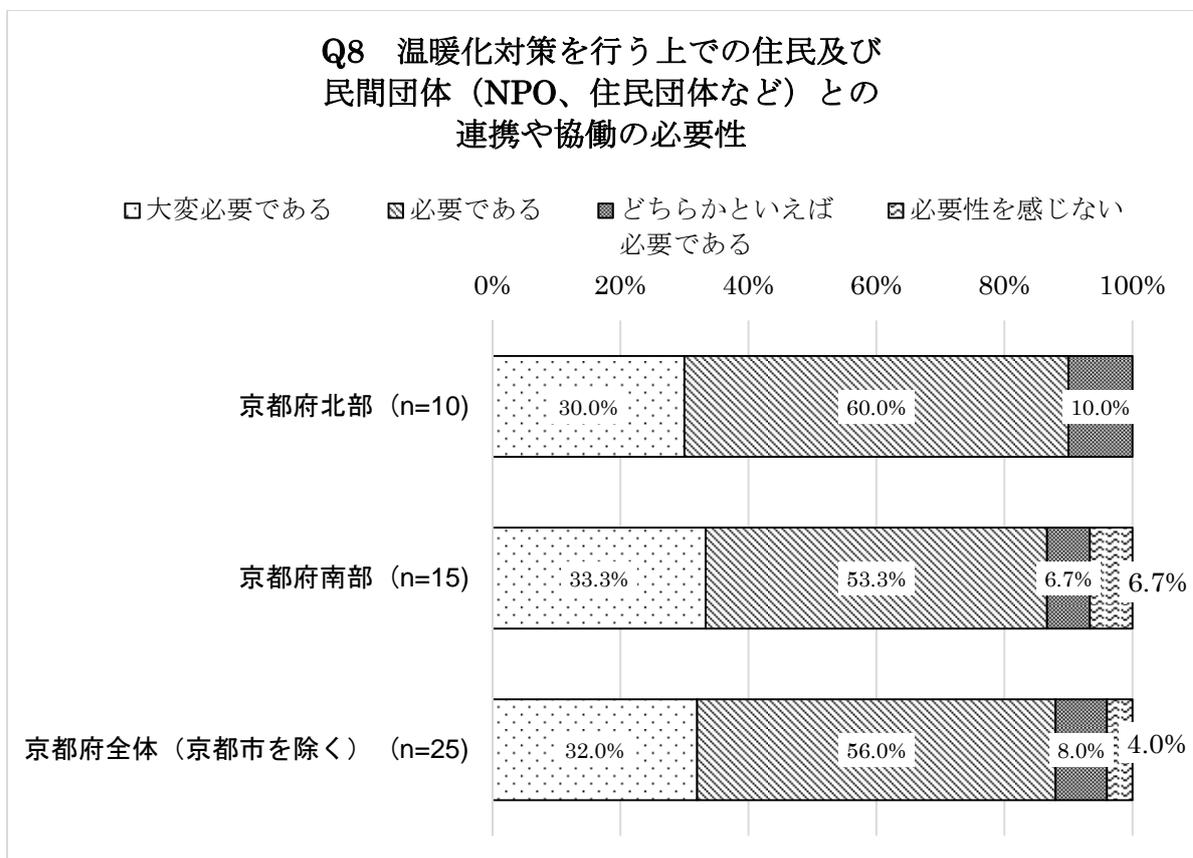
### 5.3.自治体地域別に見る温暖化対策における連携・協働

#### (1) 温暖化対策を行う上での住民及び民間団体との連携や協働の必要性

温暖化対策を行う上での住民及び民間団体との連携の必要性については、自治体の地理的な位置による大きな差はみられなかった。

Q8 温暖化対策を行う上での住民及び民間団体(NPO、住民団体など)との連携や協働の必要性について

	大変必要である	必要である	どちらかといえば必要である	あまり必要であるとは思わない	必要性を感じない	計
京都府北部	3 30.0%	6 60.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
京都府南部	5 33.3%	8 53.3%	1 6.7%	0 0.0%	1 6.7%	15 100.0%
京都府全体(京都市を除く)	8 32.0%	14 56.0%	2 8.0%	0 0.0%	1 4.0%	25 100.0%

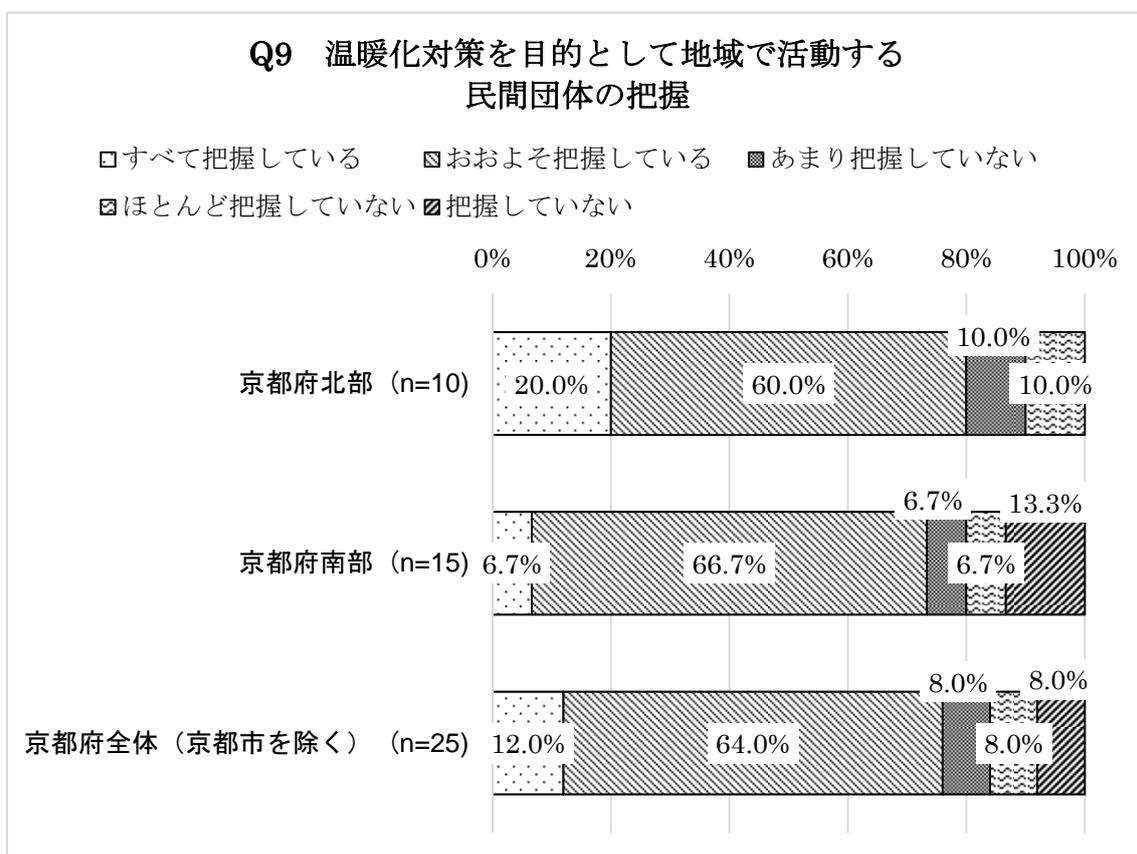


(2) 温暖化対策を目的として地域で活動する民間団体の把握

温暖化対策を目的として地域で活動する民間団体の把握については、自治体の地理的な位置によって大きな差はなかった。

Q9 温暖化対策を目的として地域で活動する民間団体の把握について

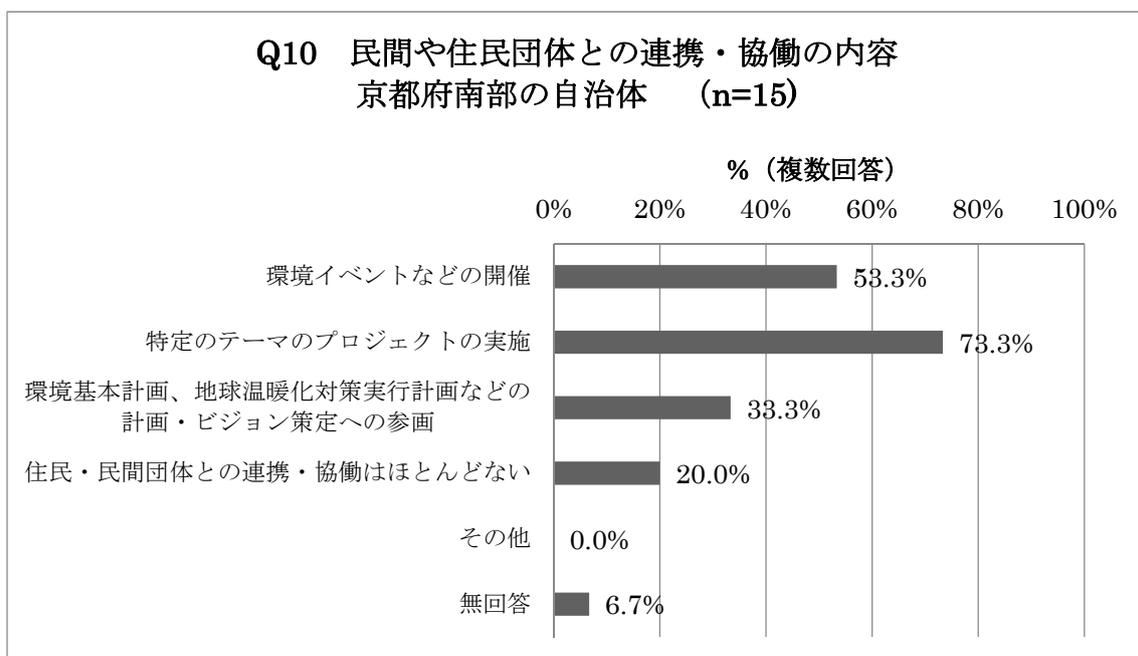
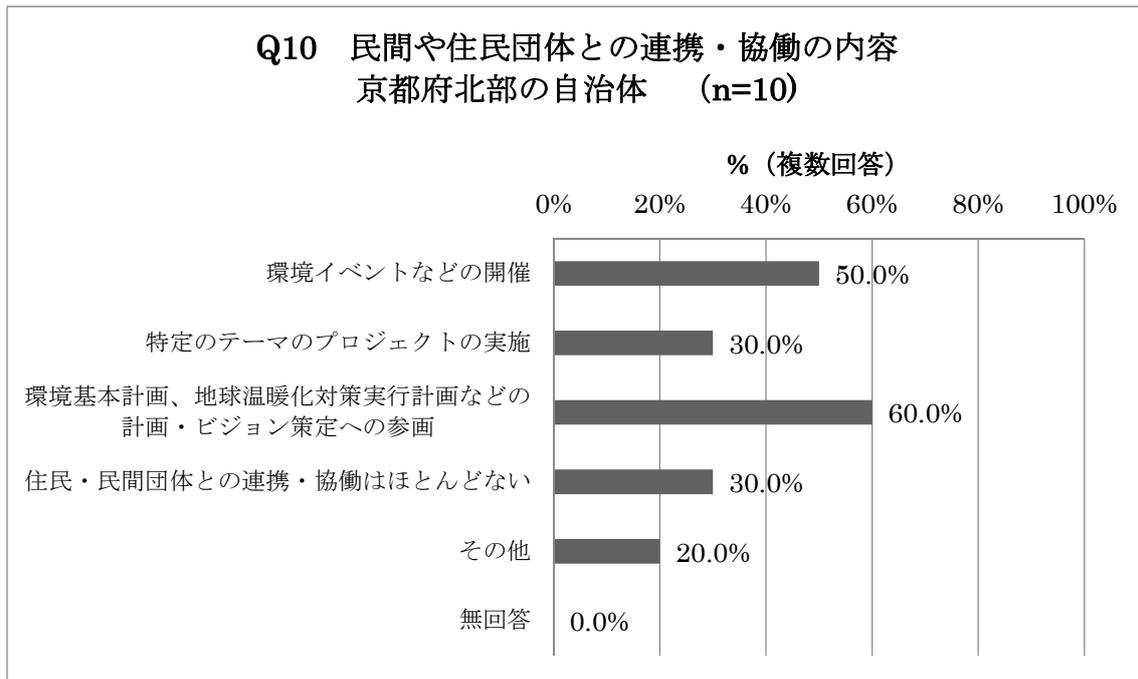
	すべて把握している	おおよそ把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	把握していない	計
京都府北部	2 20.0%	6 60.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	10 100.0%
京都府南部	1 6.7%	10 66.7%	1 6.7%	1 6.7%	2 13.3%	15 100.0%
京都府全体(京都市を除く)	3 12.0%	16 64.0%	2 8.0%	2 8.0%	2 8.0%	25 100.0%



### (3) 住民や民間団体との連携・協働の内容

地球温暖化対策における住民や民間団体との連携・協働内容について、京都府南部の自治体では「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答が最も多く、7割を超えている。

それに対し京都府北部の自治体では、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などの計画・ビジョン策定への参画」という回答が最も多く、6割となっていて、「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答は3割にとどまっている。

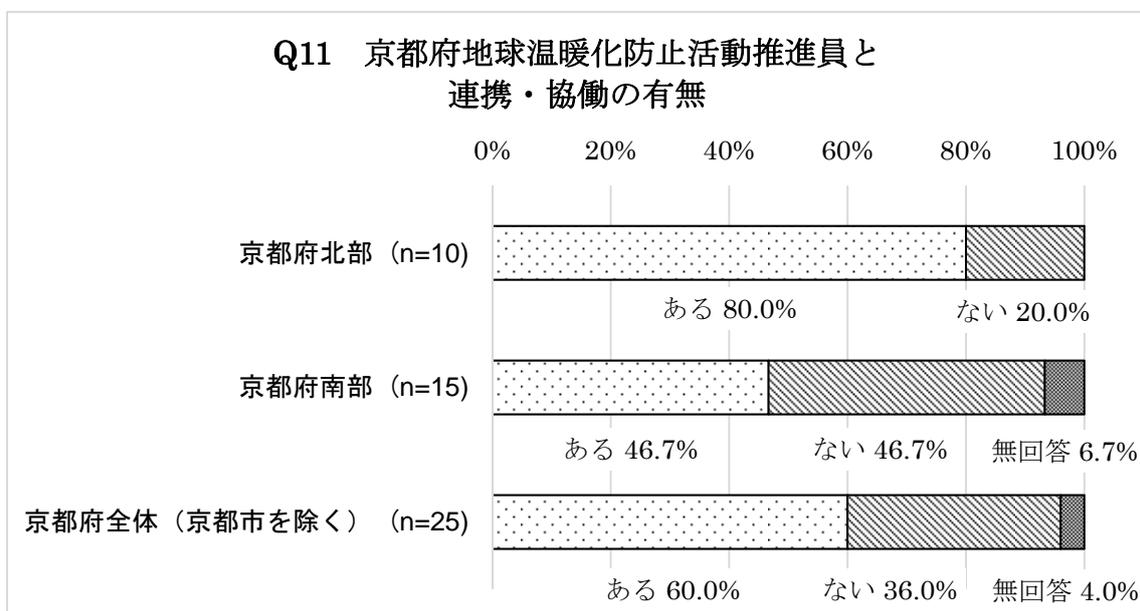


(4) 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の有無

京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働による取り組みの有無については、京都府北部の自治体では「ある」と回答した自治体が8割であるのに対し、南部では5割未満となっており回答に差が見られた。

Q11 「京都府地球温暖化防止活動推進員」と連携・協働による取り組みをおこなったことがあるか

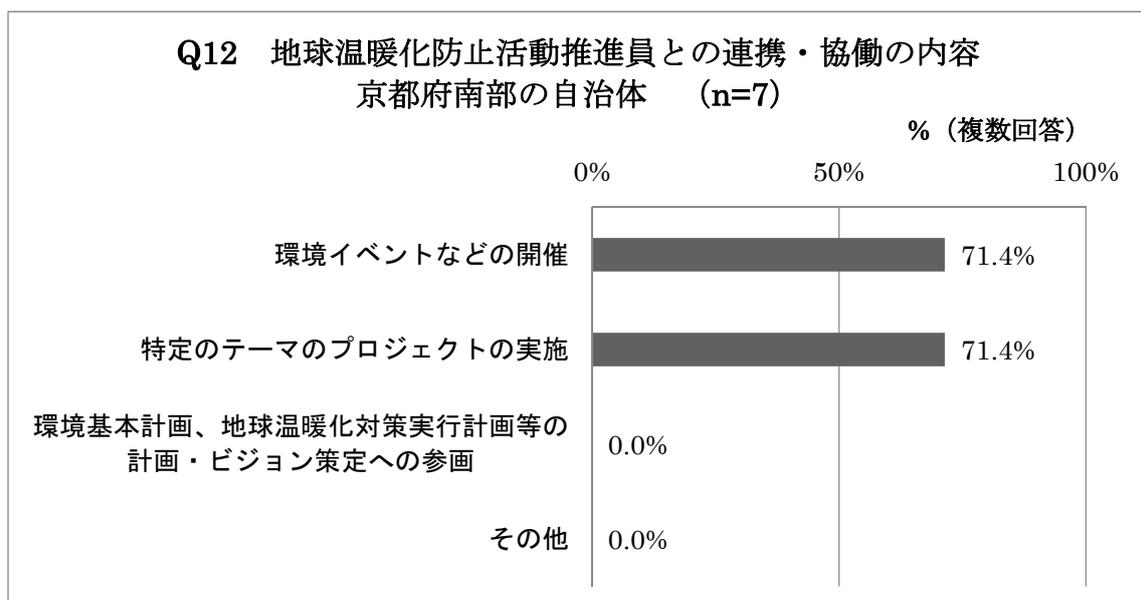
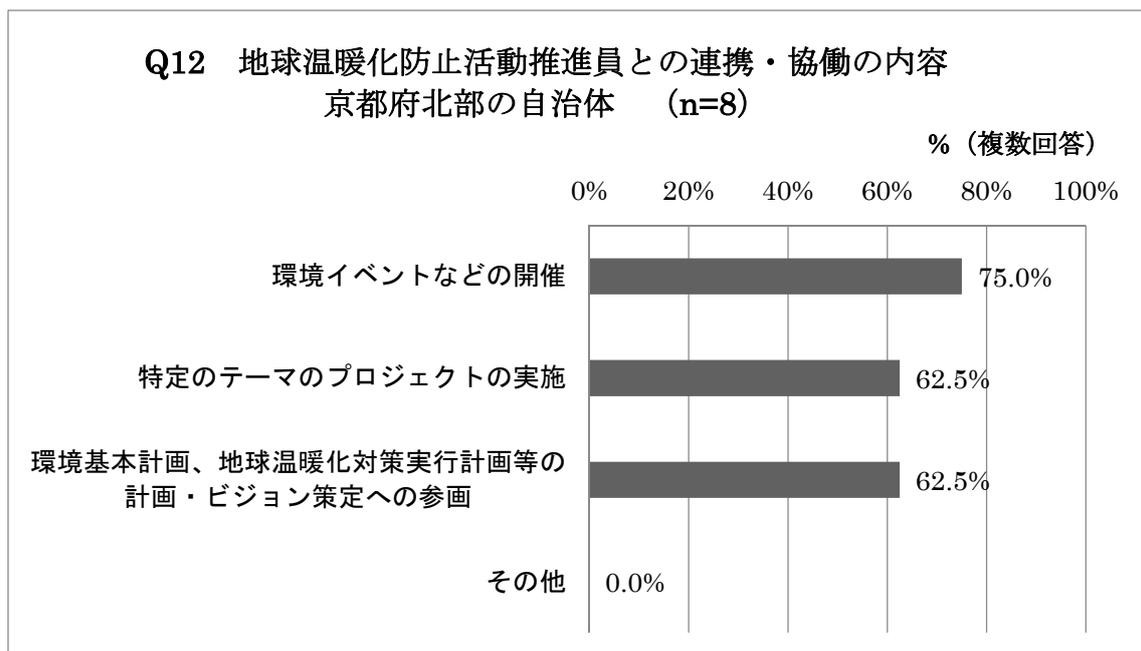
	ある	ない	無回答	計
京都府北部	8 80.0%	2 20.0%	0 0.0%	10 100.0%
京都府南部	7 46.7%	7 46.7%	1 6.7%	15 100.0%
京都府全体(京都市を除く)	15 60.0%	9 36.0%	1 4.0%	25 100.0%



(5) 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の内容

京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の内容について、京都府北部の自治体では「環境イベントなどの開催」が最も多く、7割を超えている。また、その他以外のすべての回答が6割を超えている。

それに対し、京都府南部の自治体では「環境イベントなどの開催」「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答は7割を超えているものの、「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などの計画・ビジョン策定への参画」という回答は見られなかった。

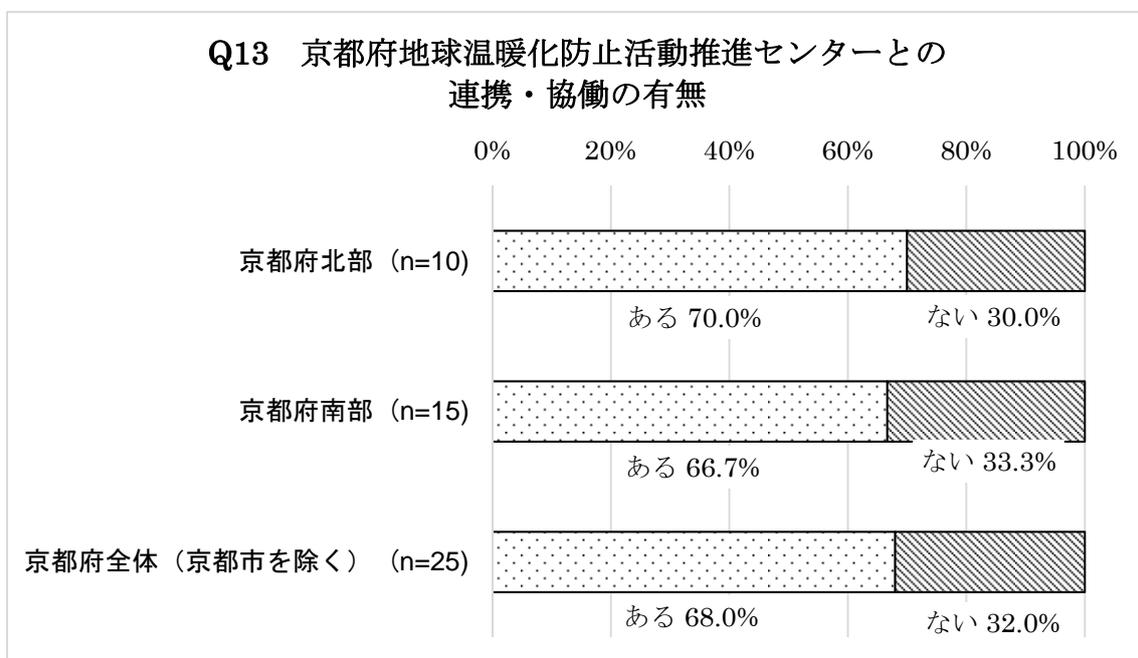


(6) 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働

京都府地球温暖化防止活動推進センターと連携・協働による取り組みの有無については、自治体の地理的な位置によって大きな違いはみられなかった。

Q13 「温暖化防止活動推進センター」と連携・協働による取り組みをおこなったことがあるか

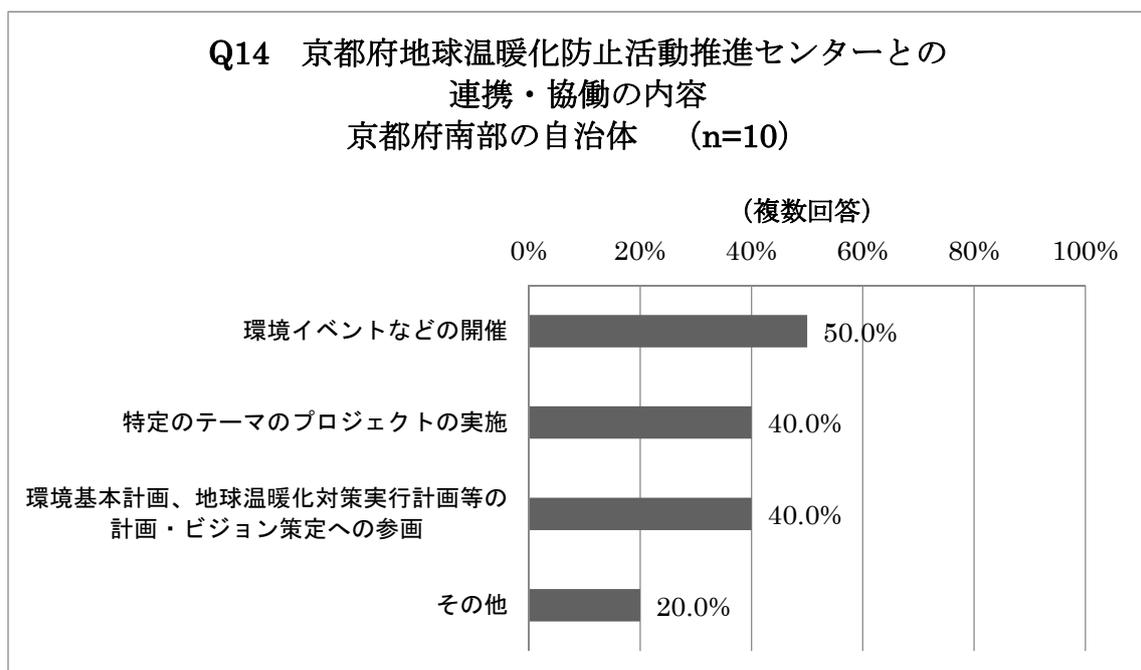
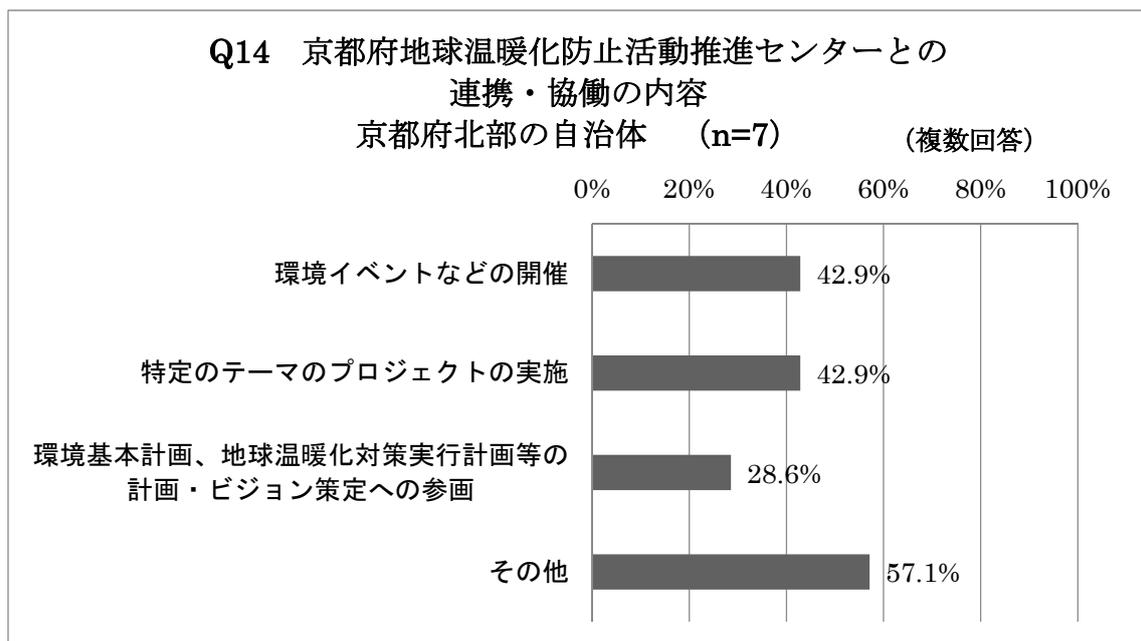
	ある	ない	計
京都府北部	7 70.0%	3 30.0%	10 100.0%
京都府南部	10 66.7%	5 33.3%	15 100.0%
京都府全体(京都市を除く)	17 68.0%	8 32.0%	25 100.0%



(7) 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の内容

京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の内容について、京都府北部の自治体では「その他」という回答が最も多く、5割を超えている。次いで、「環境イベントなどの開催」と「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答が多くなっている

それに対し、京都府南部の自治体では「環境イベントなどの開催」という回答が5割で最も多い。次いで、「特定のテーマのプロジェクトの実施」と「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などの計画・ビジョン策定への参画」という回答が4割となっている。

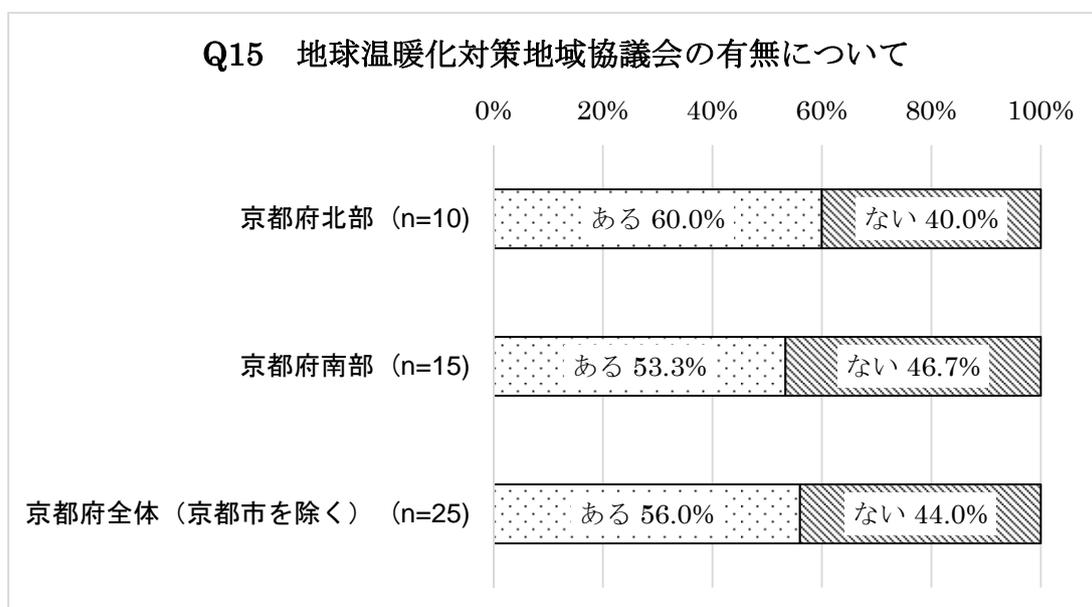


#### 5.4.自治体地域別に見る地球温暖化対策地域協議会の状況

地球温暖化対策地域協議会の有無については、自治体の地理的な位置によって大きな違いはみられなかった。

Q15 「地球温暖化対策地域協議会」の有無について

	ある	ない	計
京都府北部	6 60.0%	4 40.0%	10 100.0%
京都府南部	8 53.3%	7 46.7%	15 100.0%
京都府全体(京都市を除く)	14 56.0%	11 44.0%	25 100.0%



## 6. 自治体規模別の温暖化対策の差異

自治体アンケート調査の結果について、自治体の人口規模を元に分析を行った。

人口規模については、以下のように5万人以上と、5万人未満で分類を行った。

5万人以上	京都市、宇治市、亀岡市、舞鶴市、長岡京市、福知山市、城陽市、八幡市、木津川市、京田辺市、京丹後市、向日市
5万人未満	精華町、綾部市、南丹市、与謝野町、宮津市、久御山町、大山崎町、京丹波町、宇治田原町、井手町、和束町、南山城村、伊根町、笠置町

### 6.1.自治体規模別に見る温暖化対策の体制

#### (1) 温暖化対策の担当職員

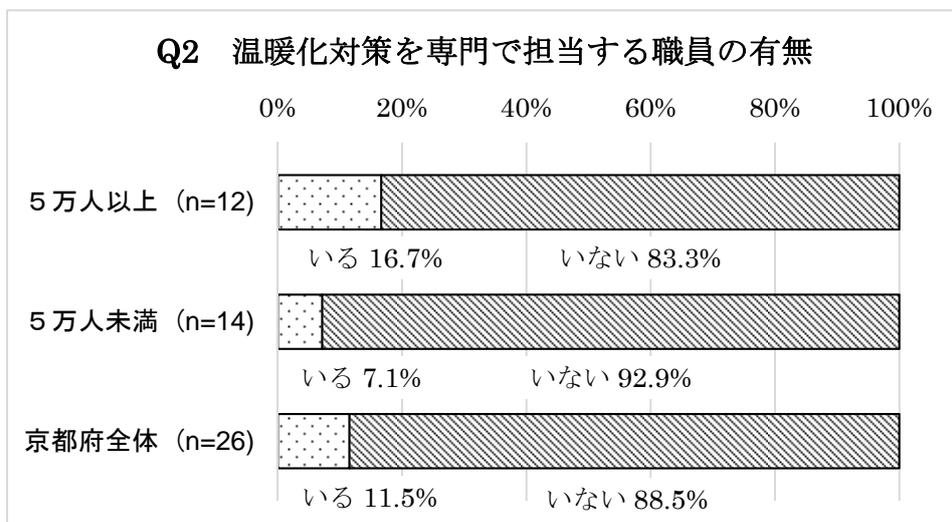
京都府内の自治体で、温暖化対策を専門で担当する職員については、人口規模による大きな違いはみられなかった。

温暖化対策を担当する専任の職員数についても、専任職員をおいている自治体がほとんどないことから差は見られなかった。

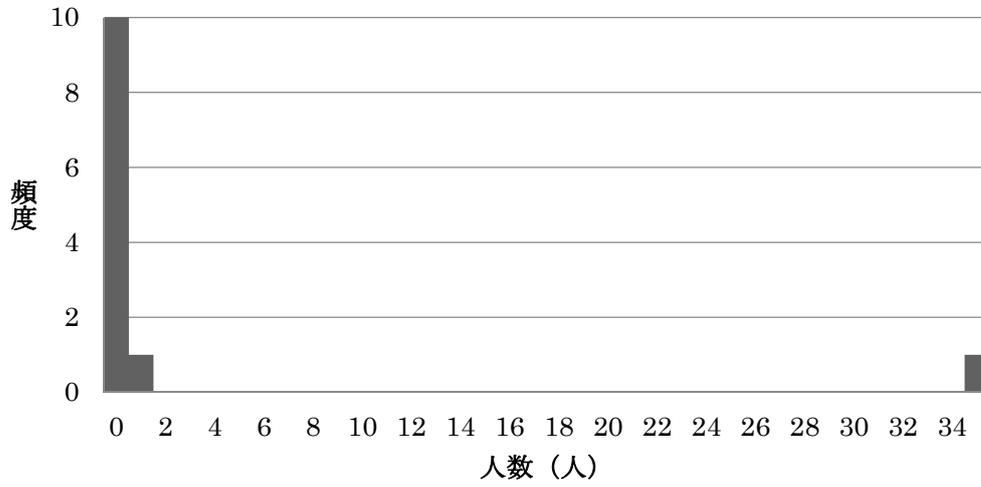
温暖化対策を担当する兼任の職員数については、5万人以上の規模の自治体では回答が集中する傾向は見られなかったが、住民が5万人未満の自治体では1人という回答の割合が高くなっていった。

#### Q2 温暖化対策を専門で担当する職員の有無について

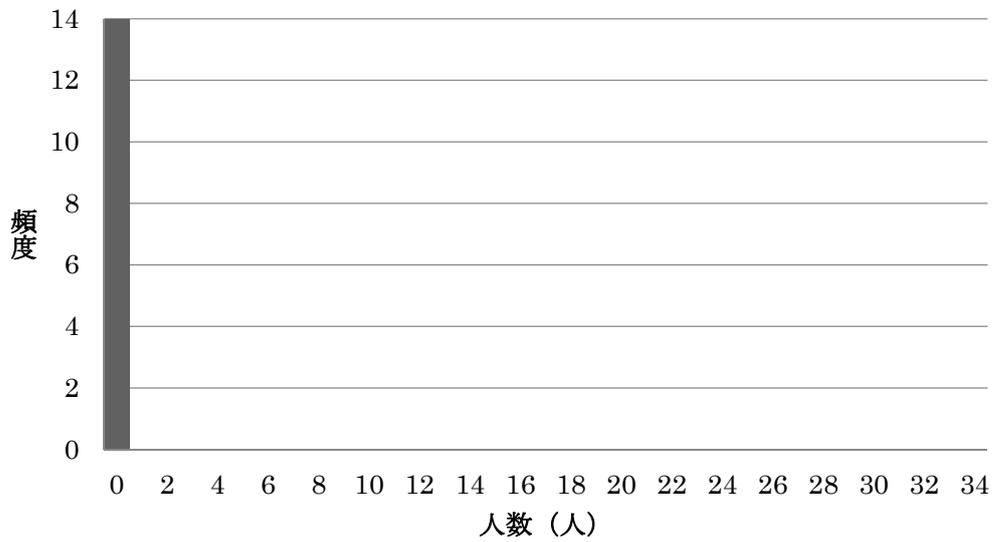
	いる	いない	計
住民が5万人以上の自治体	2 16.7%	10 83.3%	12 100.0%
住民が5万人未満の自治体	1 7.1%	13 92.9%	14 100.0%
京都府全体	3 11.5%	23 88.5%	26 100.0%



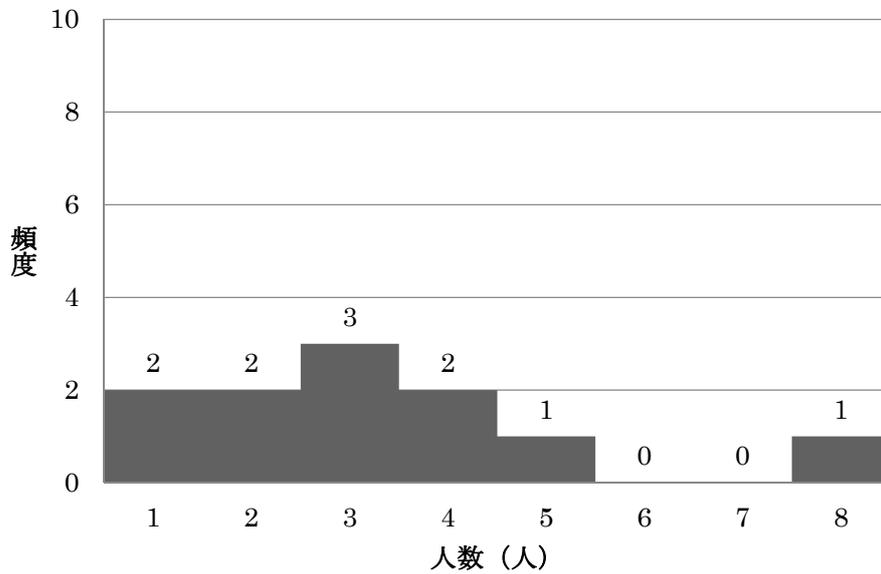
**Q3 温暖化対策を担当している専任の職員数  
(5万人以上自治体) (n=12)**



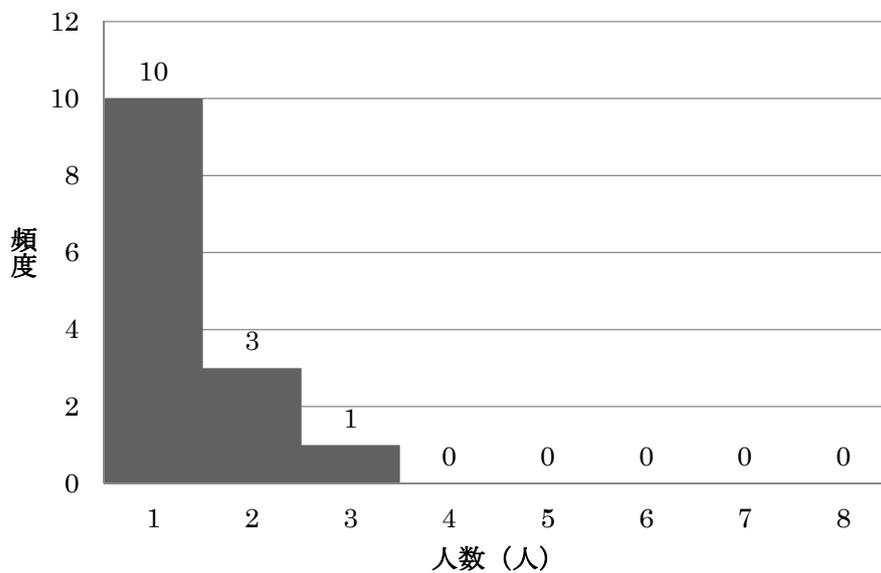
**Q3 温暖化対策を担当している専任の職員数  
(5万人未満自治体) (n=14)**



**Q3 温暖化対策を担当している兼任の職員数  
(5万人以上自治体) (n=12:無回答1)**



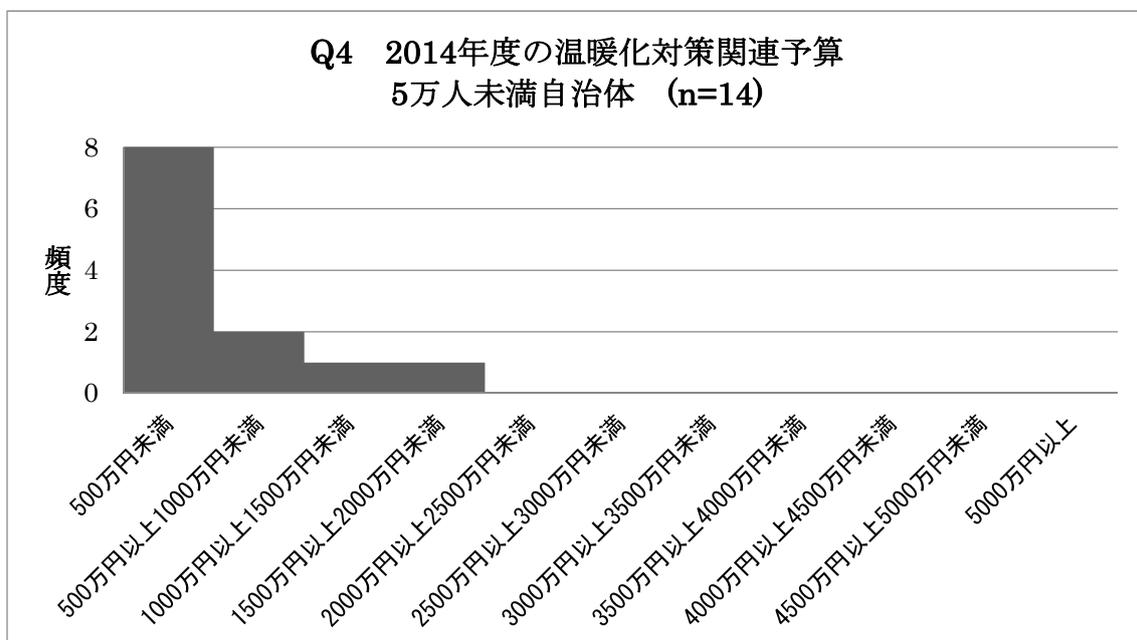
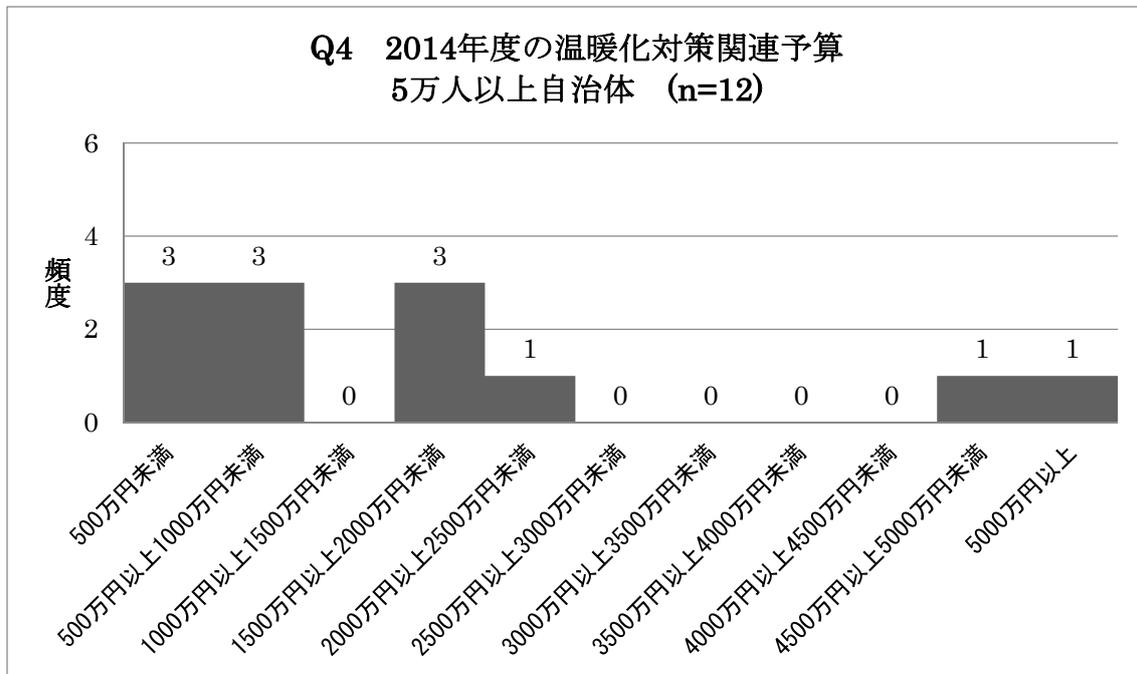
**Q3 温暖化対策を担当している兼任の職員数  
(5万人未満自治体) (n=14)**



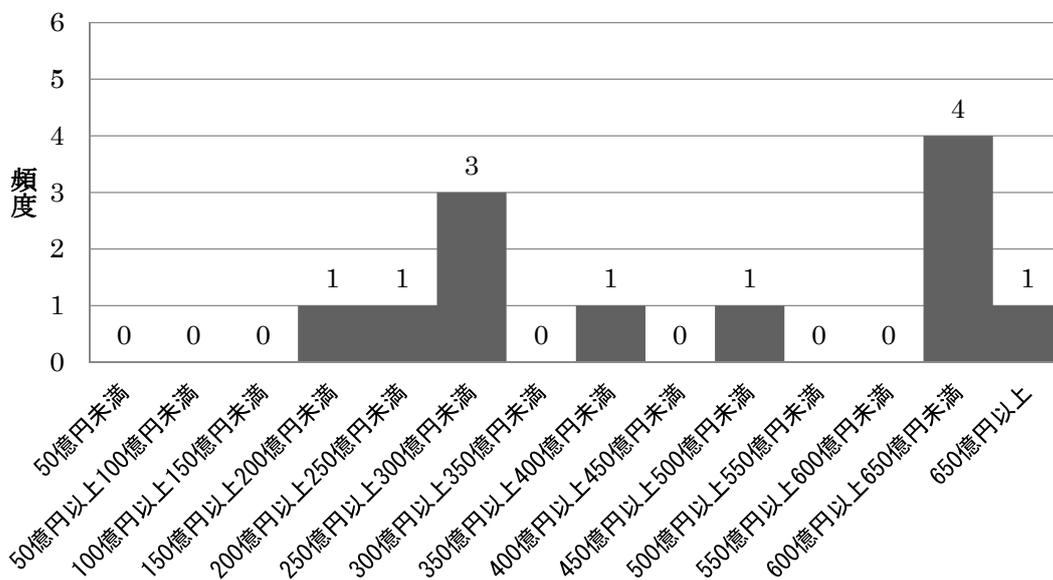
(2) 温暖化対策関連予算と総予算

2014年度の温暖化対策関連予算については、人口規模が5万人以上の自治体では500万円から2000万円の間回答が集中している。それに対して人口規模5万人未満の自治体では、500万円未満という回答の割合が高くなっている。

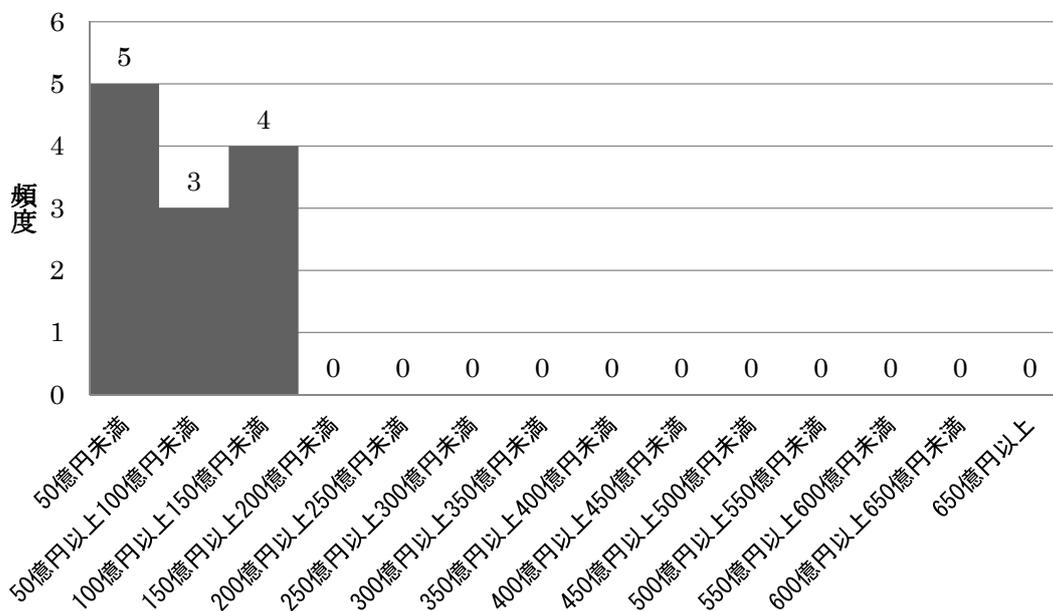
自治体予算については、当然のことながら人口規模に応じて高くなる傾向が見られる。



Q4 2014年度の自治体総予算  
5万人以上自治体 (n=12)



Q4 2014年度の自治体総予算  
5万人未満自治体 (n=14:無回答2)



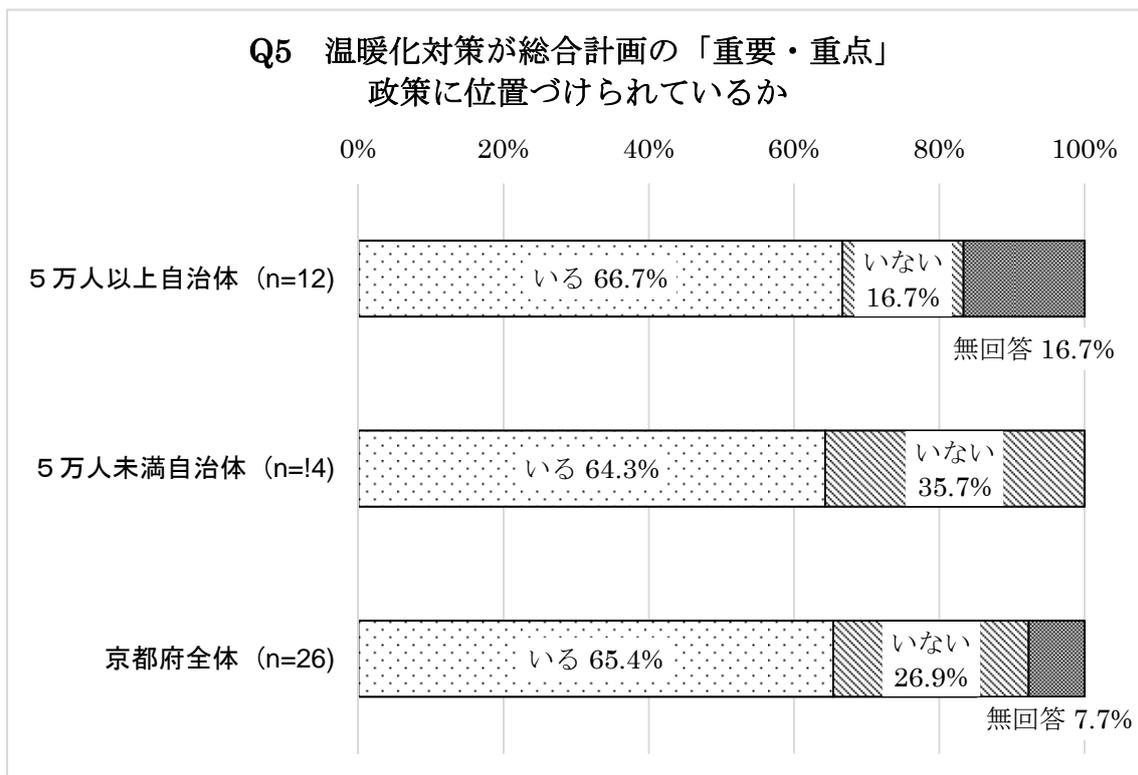
## 6.2.自治体規模別に見る温暖化対策の状況

### (1) 温暖化対策の自治体政策における位置づけ

温暖化対策が総合計画の「重要・重点」政策に位置づけられているかどうか、については、人口規模による大きな違いはみられなかった。

Q5 温暖化対策が総合計画の「重要・重点」政策に位置づけられているか

	いる	いない	無回答	計
住民が5万人以上の自治体	8 66.7%	2 16.7%	2 16.7%	12 100.0%
住民が5万人未満の自治体	9 64.3%	5 35.7%	0 0.0%	14 100.0%
京都府全体	17 65.4%	7 26.9%	2 7.7%	26 100.0%

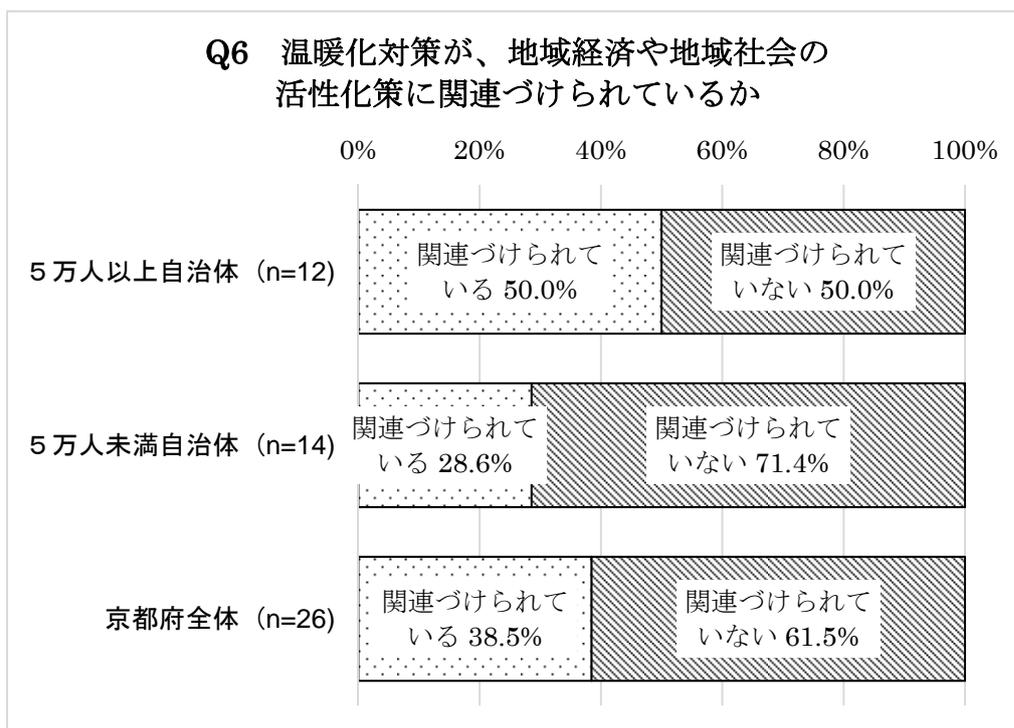


(2) 温暖化対策の地域経済や地域社会の活性化策との関連づけ

温暖化対策が地域経済や地域社会の活性化策に関連づけられているかどうかについては、人口規模が5万人以上の自治体では5割の自治体が「関連づけられている」と回答している。それに対し、人口規模が5万人未満の自治体では「関連づけられている」と回答した自治体は3割未満となり回答に差が見られた。

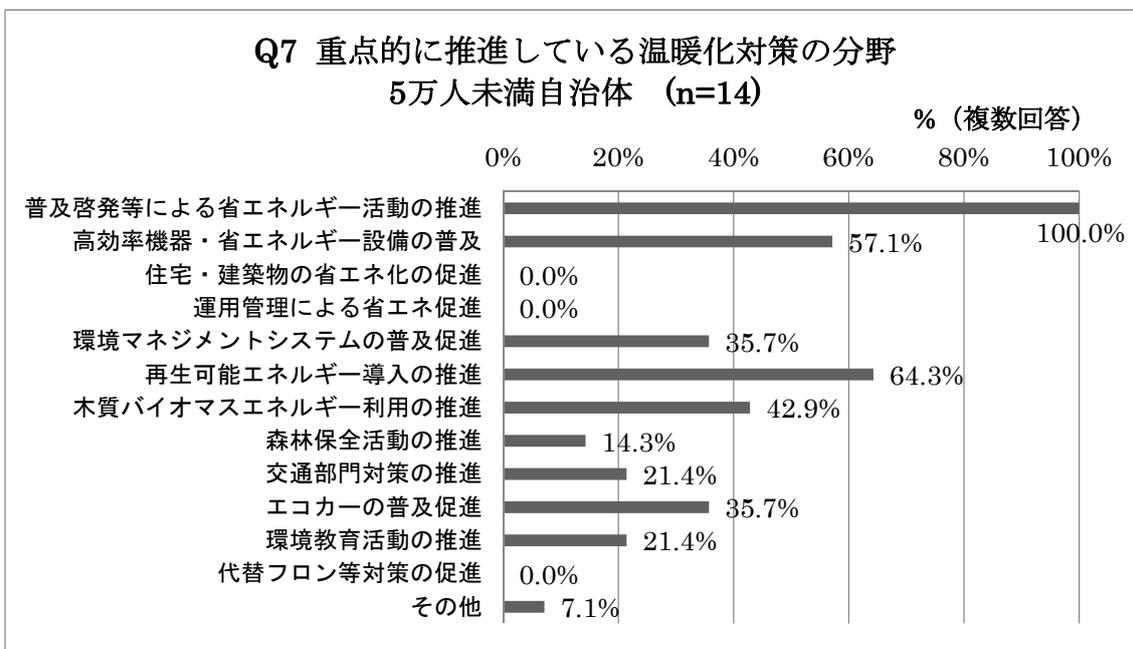
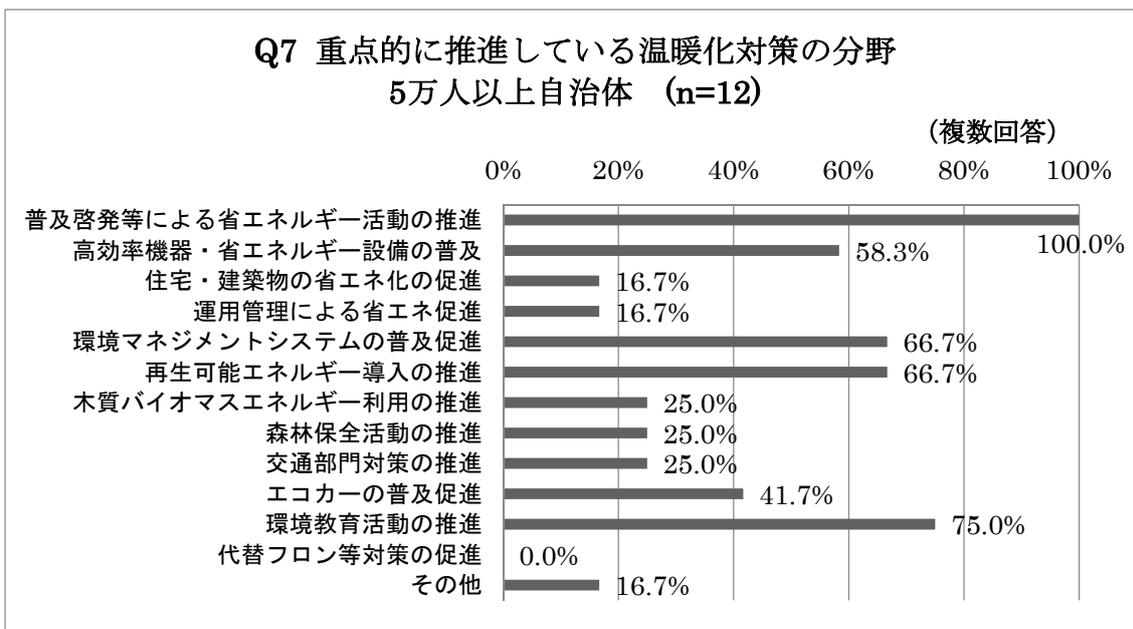
**Q6 温暖化対策が、地域経済や地域社会の活性化策に関連づけられているか**

	関連づけられている	関連づけられていない	計
住民が5万人以上の自治体	6 50.0%	6 50.0%	12 100.0%
住民が5万人未満の自治体	4 28.6%	10 71.4%	14 100.0%
京都府全体	10 38.5%	16 61.5%	26 100.0%



(3) 重点的に推進している温暖化対策の分野

重点的に推進している温暖化対策の分野について、人口規模 5 万人以上の自治体では「環境教育活動の推進」という回答が 7 割を超えているのに対し、5 万人未満の自治体では 3 割未満にとどまっている。また、人口規模 5 万人未満の自治体では「住宅・建築物の省エネ化の促進」「運用管理による省エネの促進」という回答がみられなかった。



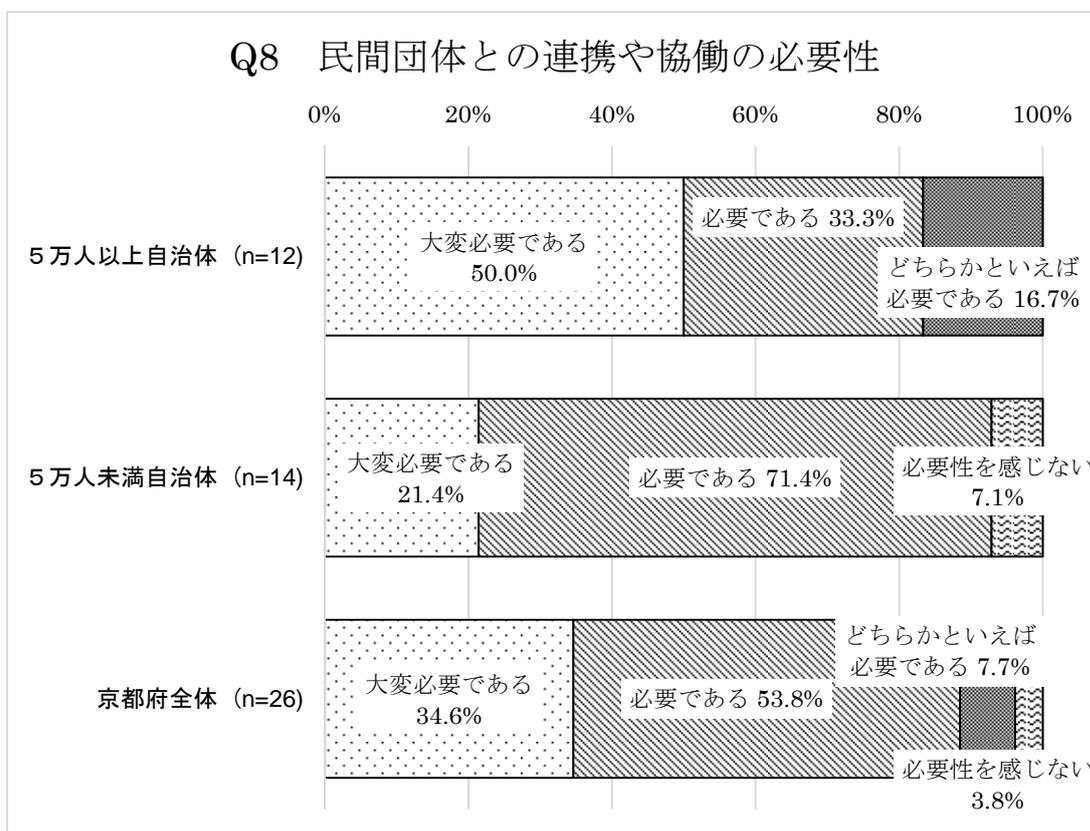
### 6.3.自治体規模別に見る温暖化対策における連携・協働

#### (1) 温暖化対策を行う上での住民及び民間団体との連携や協働の必要性

温暖化対策を行う上での住民及び民間団体との連携の必要性については、人口規模 5 万人以上の自治体では、5 割の自治体が「大変必要である」と回答した。それに対し、住民が 5 万人未満の自治体で「大変必要である」と回答した自治体は、およそ 2 割程度であり、人口規模による差が見られる。

Q8 温暖化対策を行う上での住民及び民間団体(NPO、住民団体など)との連携や協働の必要性について

	大変必要である	必要である	どちらかといえば必要である	あまり必要であるとは思わない	必要性を感じない	計
住民が5万人以上の自治体	6 50.0%	4 33.3%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%
住民が5万人未満の自治体	3 21.4%	10 71.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	14 100.0%
京都府全体	9 34.6%	14 53.8%	2 7.7%	0 0.0%	1 3.8%	26 100.0%

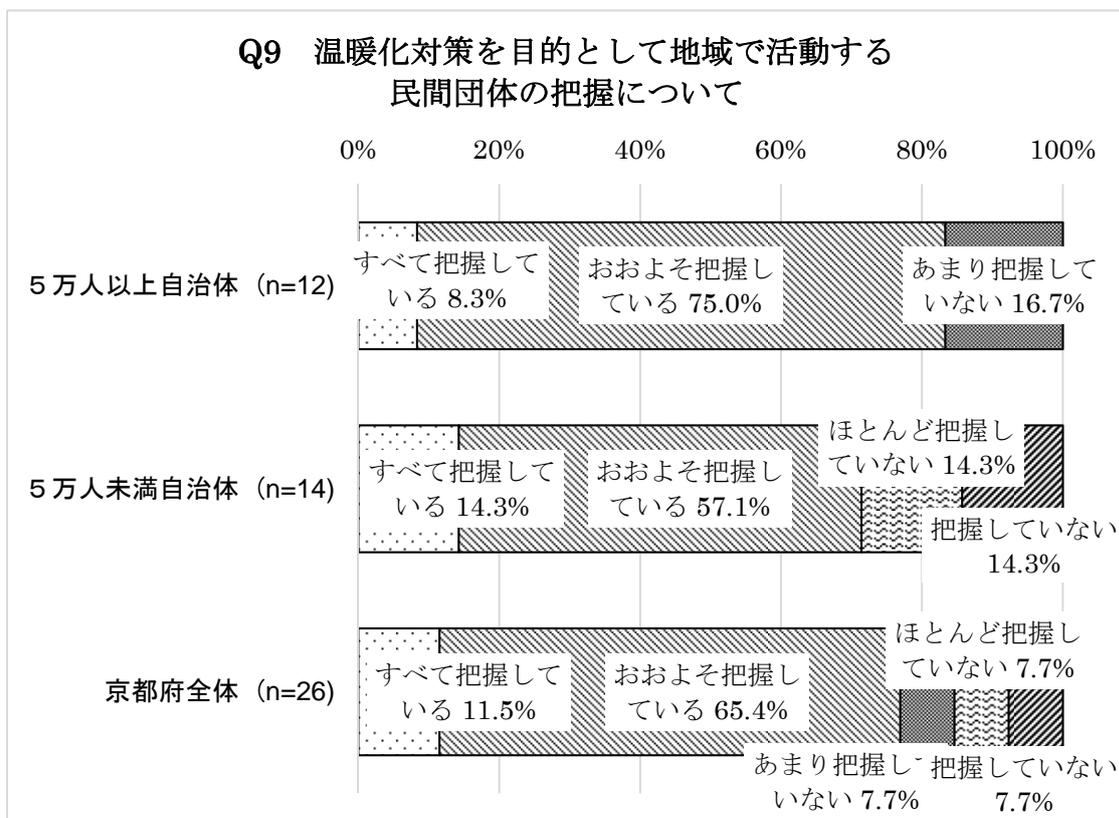


(2) 地域で活動する民間団体の把握

温暖化対策を目的として地域で活動する民間団体の把握については、「ほとんど把握していない」や「把握していない」という回答が、人口5万人以上の自治体では見られないのに対して、人口5万人未満の自治体ではこれらの回答が見られる。

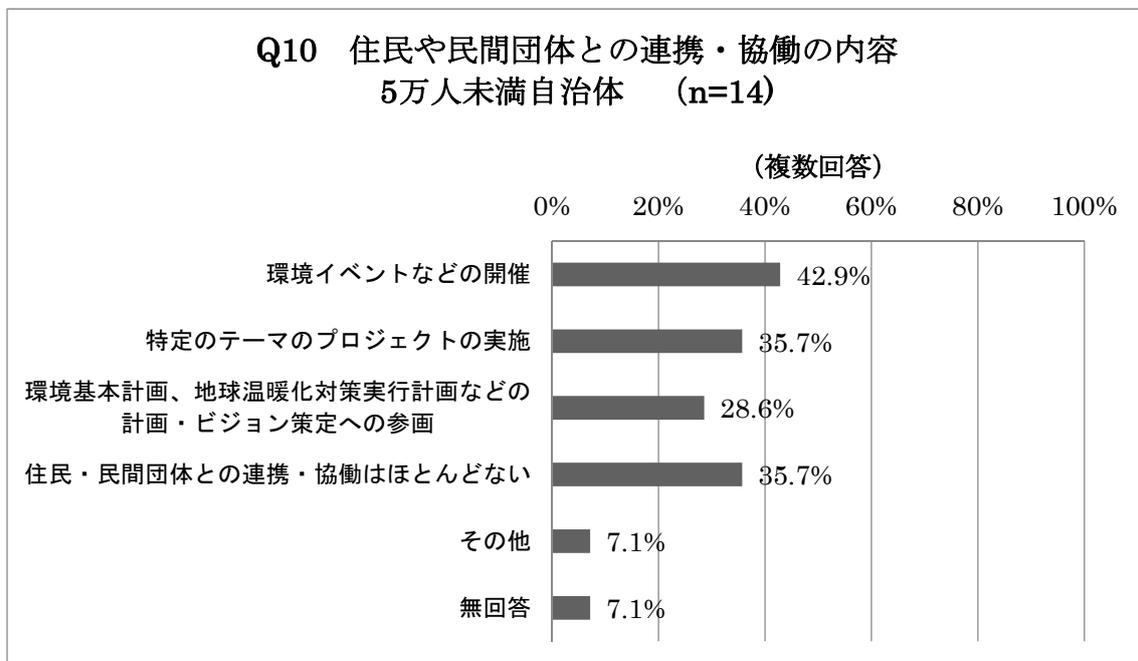
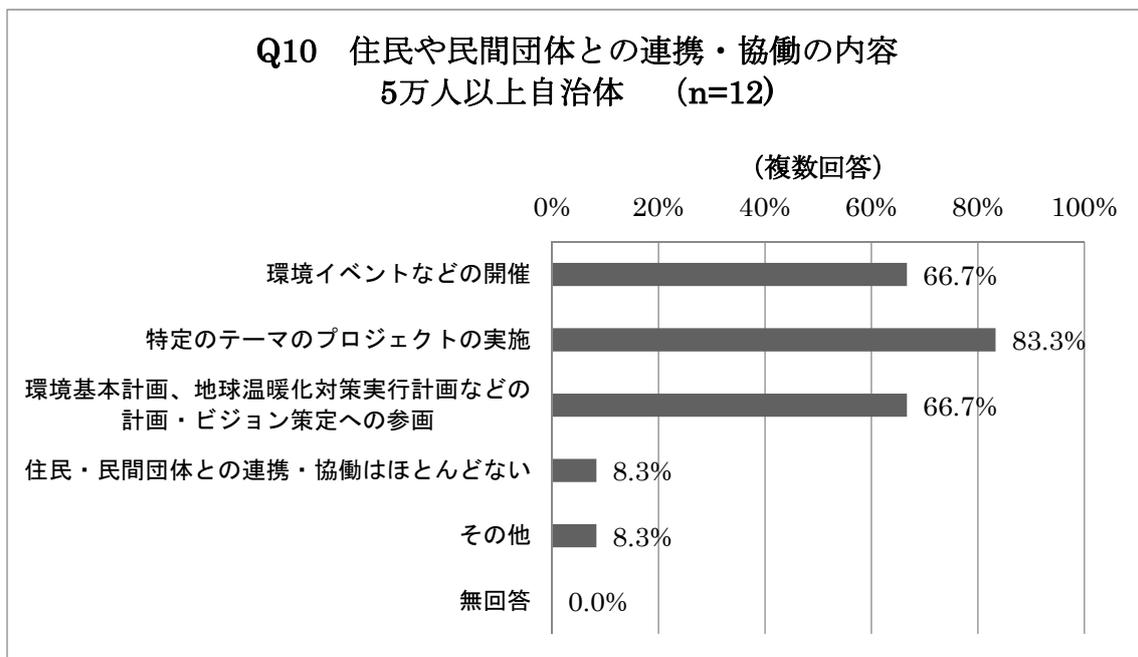
Q9 温暖化対策を目的として地域で活動する民間団体の把握について

	すべて把握している	おおそ把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	把握していない	計
住民が5万人以上の自治体	1 8.3%	9 75.0%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	12
住民が5万人未満の自治体	2 14.3%	8 57.1%	0 0.0%	2 14.3%	2 14.3%	14
京都府全体	3 11.5%	17 65.4%	2 7.7%	2 7.7%	2 7.7%	26



### (3) 住民や民間団体との連携や協働の内容

地球温暖化対策における住民や民間団体との連携・協働内容について、人口5万人以上の自治体では「環境イベントなどの開催」「特定のテーマのプロジェクトの実施」「環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画」という回答が6割を超えているのに対し、5万人未満の自治体ではこれらの回答が5割を下回っている。



(4) 京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働

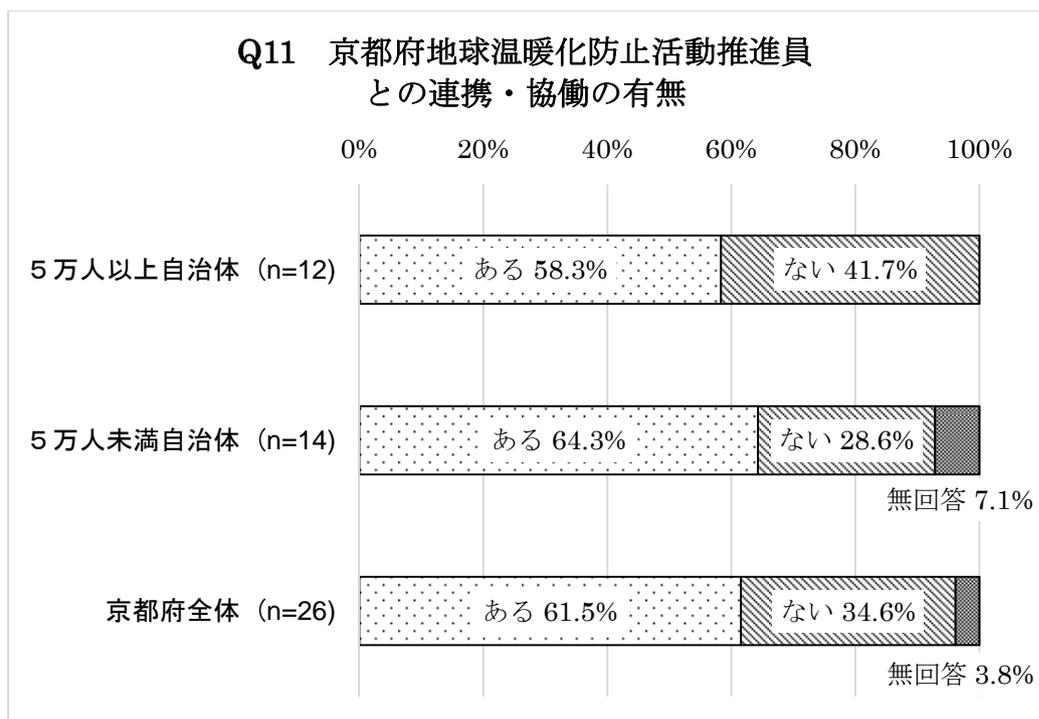
京都府内の自治体で、京都府地球温暖化防止活動推進員と連携・協働による取り組みの有無については、人口による大きな違いはみられなかった。

京都府地球温暖化防止活動推進員との連携・協働の内容については、人口5万人以上の自治体では「特定のテーマのプロジェクトの実施」が最も多く、7割を超えている。

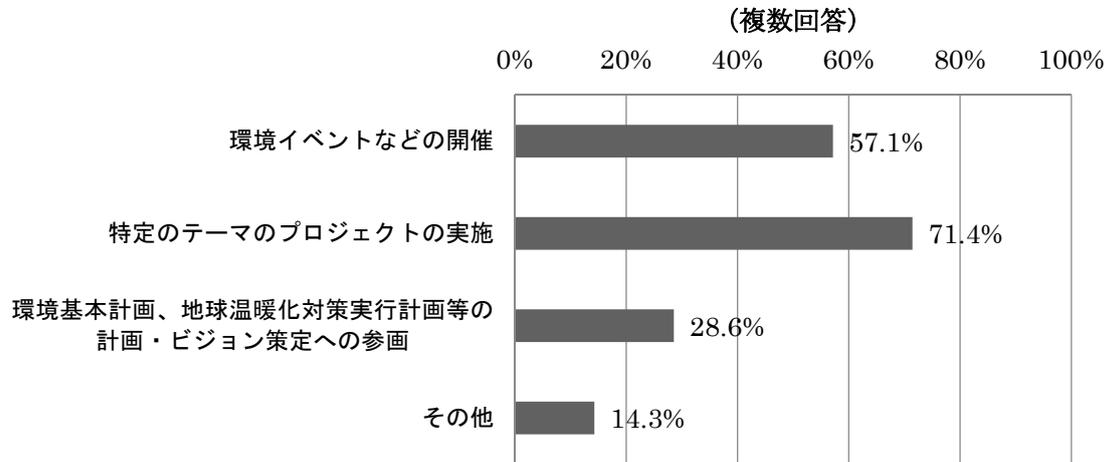
それに対し、人口5万人未満の自治体では「環境イベントなどの開催」が最も多く、7割を超えており、連携・協働の内容に差が見られた。

Q11 「京都府地球温暖化防止活動推進員」と連携・協働による取り組みをおこなったことがあるか

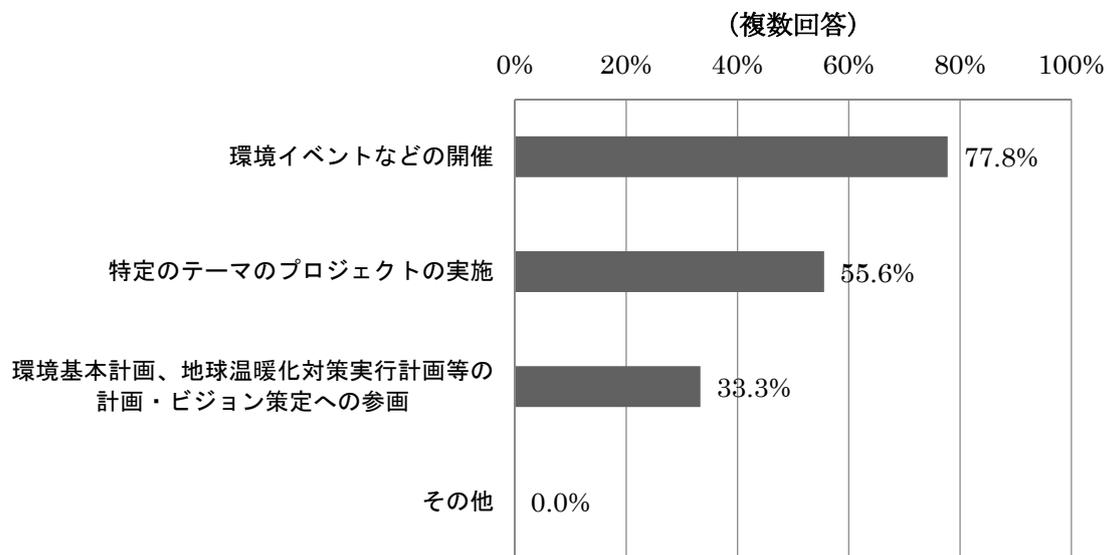
	ある	ない	無回答	計
住民が5万人以上の自治体	7 58.3%	5 41.7%	0 0.0%	12 100.0%
住民が5万人未満の自治体	9 64.3%	4 28.6%	1 7.1%	14 100.0%
京都府全体	16 61.5%	9 34.6%	1 3.8%	26 100.0%



**Q12 京都府地球温暖化防止活動推進員との  
連携・協働の内容  
5万人以上自治体 (n=7)**



**Q12 京都府地球温暖化防止活動推進員との  
連携・協働の内容  
5万人未満の自治体 (n=9)**



(5) 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働

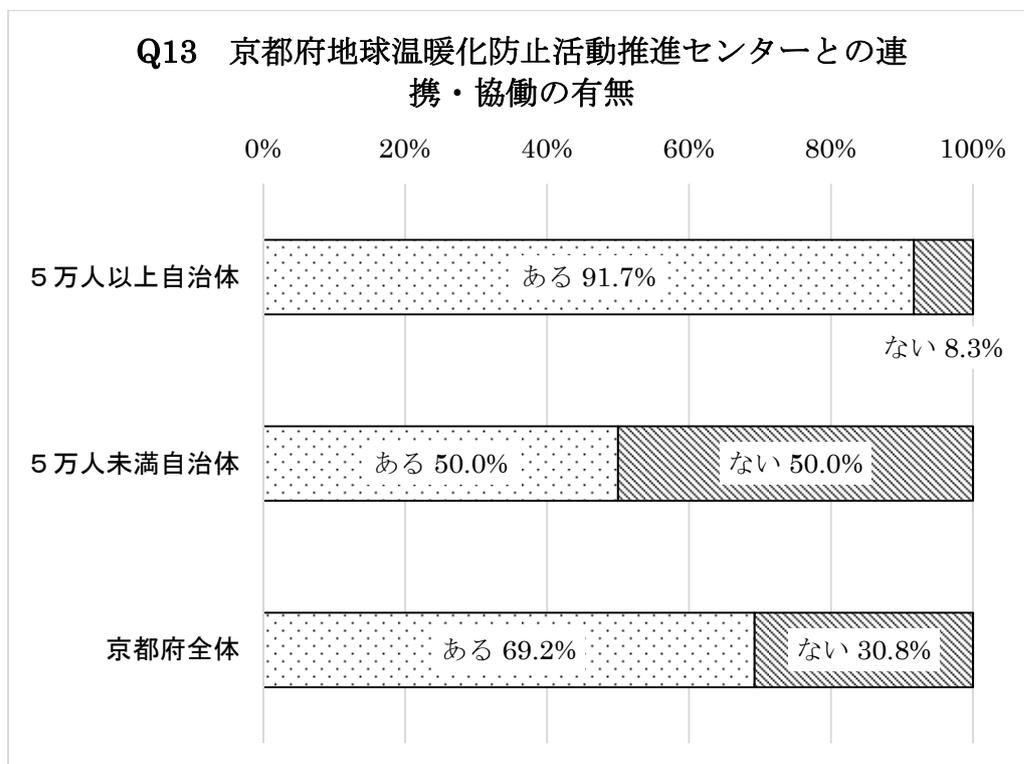
京都府地球温暖化防止活動推進センターと連携・協働による取り組みの有無については、人口5万人以上の自治体では「ある」という回答が9割を超えたのに対し、人口5万人未満の自治体では「ある」という回答が5割にとどまり回答に差がみられた。

京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働の内容については、人口5万人以上の自治体では「特定のテーマのプロジェクトの実施」が最も多く、5割を超えている。それに対し、人口5万人未満の自治体では「特定のテーマのプロジェクトの実施」という回答は1割程度であり最も少ない回答となっている。

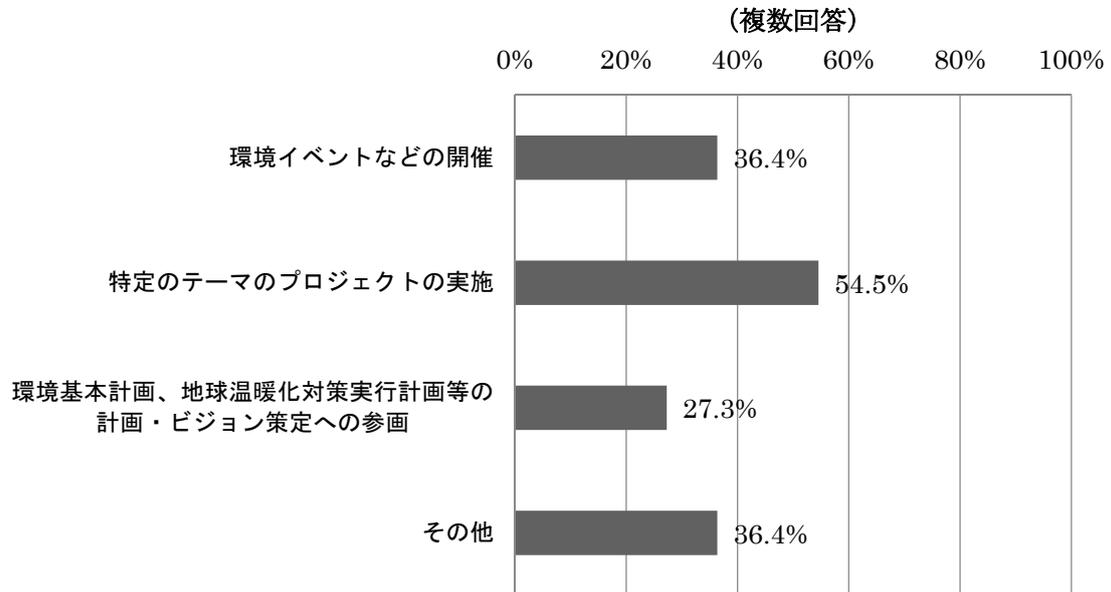
また、住民が5万人未満の自治体では「環境イベントなどの開催」という回答が最も多く、5割を超えている。それに対し住民が5万人以上の自治体では「環境イベントなどの開催」という回答は4割未満となっている。

Q13 「温暖化防止活動推進センター」と連携・協働による取り組みをおこなったことがあるか

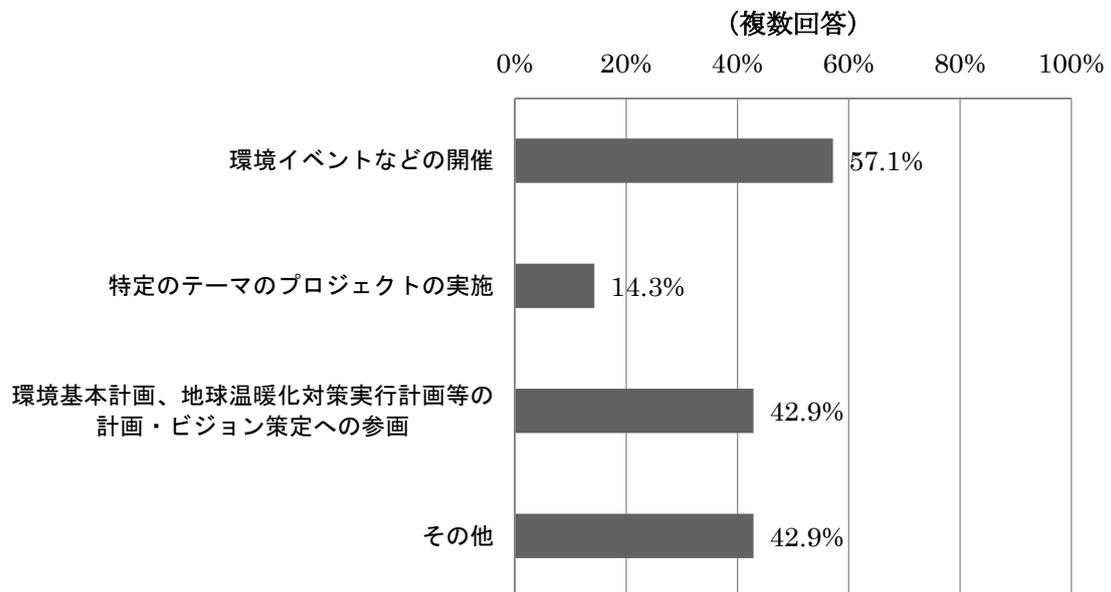
	ある	ない	計
住民が5万人以上の自治体	11 91.7%	1 8.3%	12 100.0%
住民が5万人未満の自治体	7 50.0%	7 50.0%	14 100.0%
京都府全体	18 69.2%	8 30.8%	26 100.0%



**Q14 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの  
連携・協働の内容  
5万人以上自治体 (n=11)**



**Q14 京都府地球温暖化防止活動推進センターとの  
連携・協働の内容  
5万人未満自治体 (n=7)**

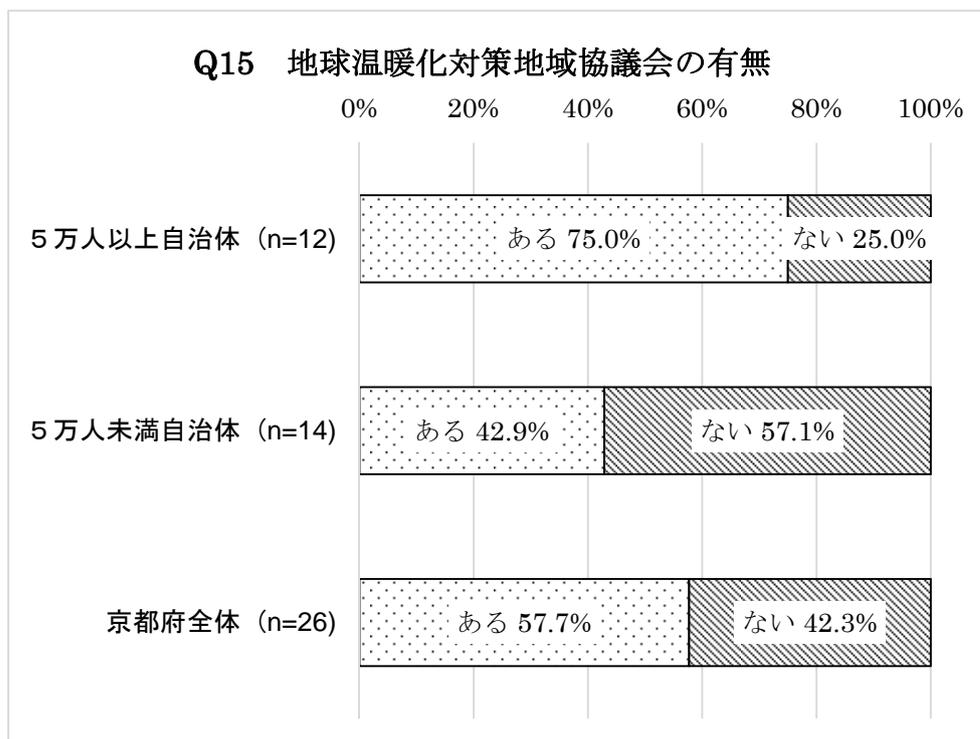


#### 6.4.自治体規模別に見る地球温暖化対策地域協議会の状況

地球温暖化対策地域協議会の有無については、人口 5 万人未満の自治体では地球温暖化対策地域協議会が「ない」と回答した自治体の方が多く、およそ 6 割となっている。それに対し、住民が 5 万人以上の自治体では「ある」と回答した自治体が 7 割を超えており、人口規模による差が見られる。

Q15 「地球温暖化対策地域協議会」の有無について

	ある	ない	計
住民が5万人以上の自治体	9 75.0%	3 25.0%	12 100.0%
住民が5万人未満の自治体	6 42.9%	8 57.1%	14 100.0%
京都府全体	15 57.7%	11 42.3%	26 100.0%





Q7. 貴自治体では、温暖化対策として、具体的にどのような対策分野を重点的に推進していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 普及啓発等による省エネルギー行動の推進（グリーンカーテン、節電、クールビズ等）
2. 高効率機器・省エネルギー設備の普及（LED、高効率給湯器等）
3. 住宅・建築物の省エネ化の促進（ゼロエネルギー住宅、性能表示制度等）
4. 運用管理による省エネ促進（BEMS、HEMS等）
5. 環境マネジメントシステムの普及促進（KES、ISO14001、エコアクション21等）
6. 再生可能エネルギー導入の推進（率先導入や普及の支援等。木質バイオマスを除く）
7. 木質バイオマスエネルギー利用の推進（率先導入や普及の支援等）
8. 森林保全活動の推進（吸収源対策等）
9. 交通部門対策の推進（公共交通や自転車利用の促進、モビリティーマネジメント等）
10. エコカーの普及促進（EV等）
11. 環境教育活動の推進（学習の実施や学校への講師派遣等）
12. 代替フロン等対策の促進（ノンフロン製品の導入、フロン類の回収等）
13. その他（具体的に）

## II. 温暖化対策における連携・協働についてお尋ねします。

Q8. 今後、貴自治体において温暖化対策を行う上で住民及び民間団体（NPO、住民団体など）との連携や協働による取り組みを進めていくことは必要だと思いますか。

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 大変必要である            | 2. 必要である          |
| 3. どちらかといえば必要である      | 4. あまり必要であるとは思わない |
| 5. 特に連携や協働の必要性を感じていない |                   |

Q9. 貴自治体では地域で活動している地球温暖化防止活動を目的とする民間団体（NPO、住民団体など）にどのような団体があるか把握しておられますか。

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. すべて把握している  | 2. おおよそ把握している  |
| 3. あまり把握していない | 4. ほとんど把握していない |
| 5. 把握していない    |                |

Q10. 貴自治体に取り組む地球温暖化対策において、住民・民間団体（NPO、住民団体など）とはどのような連携・協働を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。ただし、温暖化防止活動推進員、温暖化防止活動推進センターとの連携・協働についてはQ11～Q14でお答えください。

1. 環境イベントなどの開催（ブース出展等含む）
2. 特定のテーマのプロジェクトの実施（グリーンカーテン、省エネ相談所など）
3. 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画
4. 住民・民間団体との連携・協働はほとんどない
5. その他（具体的に）

### Ⅲ. 地球温暖化防止活動における連携・協働の対象についてお尋ねします。

Q11. 貴自治体では、これまでに「京都府地球温暖化防止活動推進員」と連携・協働による取り組みを行ったことはありますか。

1. ある
2. ない

Q12. 前問において、「温暖化防止活動推進員」との連携・協働が「1. ある」とお答えの場合、それはどのような内容ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 環境イベントなどの開催（ブース出展等含む）
2. 特定のテーマのプロジェクトの実施（グリーンカーテン、省エネ相談所など）
3. 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画
4. その他（具体的にご記入ください）

Q13. 貴自治体では、これまでに「京都府地球温暖化防止活動推進センター」と連携・協働による取り組みを行ったことはありますか。

1. ある
2. ない

Q14. 前問において、「温暖化防止活動推進センター」との連携・協働が「1. ある」とお答えの場合、それはどのような内容ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 環境イベントなどの開催（ブース出展等含む）
2. 特定のテーマのプロジェクトの実施（グリーンカーテン、省エネ相談所など）
3. 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画
4. その他（具体的にご記入ください）

Q15. 貴自治体の地域内には、地球温暖化防止活動を目的に活動している、住民、事業者、公的機関など複数の主体によって構成されている「地球温暖化対策地域協議会」は存在していますか。

1. ある                      2. ない

Q16. 前問において、貴自治体の地域内に「地球温暖化対策地域協議会」が「1. ある」とお答えの場合、(1)協議会の名称、(2)協議会の事務局の担い手、(3)貴自治体との関わりの程度について、回答欄にお答えください。複数の協議会がある場合は、すべてについてお答えください。

(1) 協議会の名称            (下の回答欄に直接ご記入ください。)

(2) 事務局の担い手

1. 行政が事務局を担っている                      2. 民間団体が事務局を担っている  
3. どちらともいえない                              4. わからない

(3) 貴自治体との関わりの程度

1. 日常的に関わりを持っている                      2. 月1回程度  
3. 年に数回程度    4. 年に1回程度  
5. ほとんど関わりがない

(1)に協議会の名称をご記入の上、(2)(3)のあてはまるものに○をつけてください。

(1)協議会の名称	(2)事務局の担い手	(3)関わりの程度
	1 2 3 4	1 2 3 4 5
	1 2 3 4	1 2 3 4 5
	1 2 3 4	1 2 3 4 5
	1 2 3 4	1 2 3 4 5

Q17. 地球温暖化防止活動における連携・協働についてご意見、ご提案などご自由にお書きください。

アンケートは以上になります。ご回答いただきありがとうございました。

**資料2 地球温暖化防止活動における連携・協働に関する  
京都府内民間団体・地域協議会アンケート調査 回答用紙**

あてはまる番号を選んで○をつけてください。また、回答欄に具体的内容をご記入ください。

特定非営利活動法人気候ネットワーク  
地域環境社会学研究会

貴団体・協議会名	
記入者のお名前	

**I. はじめに貴団体の概要についてお尋ねします。**

**Q1. 貴団体の所在地**

1. 京都市内      2. 乙訓地域      3. 山城中部地域      4. 相楽地域  
5. 中部地域      6. 中丹地域      7. 丹後地域

**Q2. 貴団体の設立年**      西暦（                      ）年

**Q3. 貴団体の組織形態**

1. NPO 法人(特定非営利活動法人の法人格を取得している)  
2. その他の法人団体（協同組合、財団法人、社団法人、中間法人など）  
3. 非営利活動を目的とする法人格を持たない（任意）団体

**副問1：会員制度の有無**

1. 会員制度をとっている      →      会員の人数は？（                      ）人ぐらい  
2. 会員制度をとっていない

**副問2：有給スタッフの有無**

1. 有給のスタッフがいる  
    常勤・専従                      （              ）人  
    非常勤・アルバイト（              ）人  
2. 無給（ボランティア）のスタッフのみである

**副問3：理事会・役員会の有無**

1. 理事などの役員がいる      （              ）人  
2. いない

**Q4. 年間の団体予算**

1. 予算化されていない      2. 10万円まで      3. 10～50万円まで      4. 50～100万円まで  
5. 100～300万円まで      6. 300～1000万円まで      7. 1000万円以上

**Q5.** 貴団体はどのようなメンバーによって構成されていますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                    |                         |          |
|--------------------|-------------------------|----------|
| 1. 一般市民            | 2. 地域組織の役員など(自治会・町内会など) |          |
| 3. 他の環境団体の役員など     | 4. 事業者・関係組織             |          |
| 5. 地球温暖化防止活動推進員    | 6. 学識経験者                | 7. 行政関係者 |
| 8. その他（具体的にご記入下さい） |                         |          |

( )

**Q6.** 貴団体では、どのようなテーマの温暖化防止活動に取り組んでおられますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 普及啓発等による省エネルギー行動の推進（グリーンカーテン、節電、クールビズ等）
2. 高効率機器・省エネルギー設備の普及（LED、高効率給湯器等）
3. 住宅・建築物の省エネ化の促進（ゼロエネルギー住宅、性能表示制度等）
4. 運用管理による省エネ促進（BEMS、HEMS等）
5. 環境マネジメントシステムの普及促進（KES、ISO14001、エコアクション 21等）
6. 再生可能エネルギー導入の推進（導入や普及啓発。木質バイオマスを除く）
7. 木質バイオマスエネルギー利用の推進（導入や普及啓発等）
8. 森林保全活動の推進（吸収源対策等）
9. 交通部門対策の推進（公共交通や自転車利用の促進、モビリティーマネジメント等）
10. エコカーの普及促進（EV等）
11. 環境教育活動の推進（学習の実施や学校での出前授業等）
12. 代替フロン等対策の促進（ノンフロン製品の導入、フロン類の回収等）
13. その他（具体的にご記入下さい）

( )

**Q7.** 貴団体が、温暖化防止以外で対象としている活動テーマや、関心を持ち、関わったことのある市民運動や社会的活動などはありますか？あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- |               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 自然環境の保護    | 2. 景観・まちなみの保全 | 3. 反原発        |
| 4. ゴミ減量・リサイクル | 5. 食をめぐる問題    | 6. 農林漁業をめぐる問題 |
| 7. 地域の活性化     | 8. 福祉         | 9. 労働・雇用問題    |
| 10. 人権擁護      | 11. 発展途上国支援   | 12. 平和問題      |
| 13. その他（具体的に  | )             |               |
| 14. 特にない      |               |               |

**Q8.** 貴団体の、温暖化防止に関する活動の頻度はどの程度になりますか。

- |              |          |           |
|--------------|----------|-----------|
| 1. 日常的に行っている | 2. 週1回程度 | 3. 月に数回程度 |
| 4. 月1回程度     | 5. 年数回程度 | 6. 年1回程度  |

II. 地球温暖化防止活動における連携・協働の対象についてお尋ねします。

Q9. 今後、貴団体において温暖化対策を行う上で行政との連携や協働による取り組みを進めていくことは必要だと思いますか。

1. 大変必要である
2. 必要である
3. どちらかといえば必要である
4. あまり必要であるとは思わない
5. 特に連携や協働の必要性を感じていない

Q10. 貴団体が取り組む地球温暖化対策において、行政とはどのような連携・協働を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 環境イベントなどの共催・協力（ブース出展等含む）
2. 特定のテーマのプロジェクトの実施（グリーンカーテン、省エネ相談所など）
3. 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定・見直しへの参画
4. 行政が団体の事務局を担っている
5. 行政との連携・協働はほとんどない
6. その他（具体的にご記入下さい）

Q11. 貴団体では、これまでに「京都府地球温暖化防止活動推進員」と連携・協働による取り組みを行ったことはありますか。

1. ある
2. ない

Q12. 前問において、「温暖化防止活動推進員」との連携・協働が「1. ある」とお答えの場合、それはどのような内容ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 環境イベントなどの開催（ブース出展等含む）
2. 特定のテーマのプロジェクトの実施（グリーンカーテン、省エネ相談所など）
3. 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画
4. 温暖化防止活動推進員を兼ねているメンバーがいる
5. その他（具体的にご記入ください）

Q13. 貴団体では、これまでに「京都府地球温暖化防止活動推進センター」と連携・協働による取り組みを行ったことはありますか。

1. ある
2. ない

Q14. 前問において、「温暖化防止活動推進センター」との連携・協働が「1. ある」とお答えの場合、それはどのような内容ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 環境イベントなどの共催・協力（ブース出展等含む）
2. 特定のテーマのプロジェクトの実施（グリーンカーテン、省エネ相談所など）
3. 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の計画・ビジョン策定への参画
4. その他（具体的にご記入ください）

**Ⅲ. 今後の課題についてお尋ねします。**

Q15. 貴団体において、現在の活動の課題としてどのようなものが考えられますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 会員数など支援者の拡大
2. 中心となる人材の獲得・養成
3. 活動のための財源の確保
4. 専門性の向上
5. 活動テーマの拡大
6. 活動テーマの絞り込み
7. 行政との連携や協働の拡大
8. その他（具体的にご記入ください）

Q16. 今後重視して取り組んでいきたいことなどがあればお教え下さい。

Q17. 地球温暖化防止活動における連携・協働についてご意見、ご提案などご自由にお書きください。

アンケートは以上になります。ご回答いただきありがとうございました。

本研究は、2014（平成 26）年度京都府立大学地域貢献型特別研究費（府大 ACTR）「京都府におけるパートナーシップ型地球温暖化防止活動の推進に関する研究」（研究代表者 野田浩資）の研究助成を受けて行ったものである。

京都府内の地球温暖化防止活動における連携・協働に関する調査結果報告書  
2015（平成 27）年 3 月

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地 高倉ビル 305

TEL 075-254-1011 FAX 075-254-1012 URL <http://www.kiconet.org>

担当 気候ネットワーク主任研究員 豊田陽介 E-Mail [toyota@kiconet.org](mailto:toyota@kiconet.org)

地域環境社会学研究会

研究代表者 京都府立大学公共政策学部 准教授 野田浩資

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

TEL 075-703-5326 FAX 075-703-5326 E-Mail [noda@kpu.ac.jp](mailto:noda@kpu.ac.jp)

